

平成 31 年 度

商 工 労 働 行 政 の 概 要

島 根 県 商 工 労 働 部

はじめに

島根県の商工労働行政の推進につきましては、平素、格別のご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

県の平成31年度当初予算の内、商工労働部所管分は、給与費を除き、実質121億円余、対前年比8.5%の増となっております。

今年度は、平成27年度から始まった5カ年の総合戦略の最終年度となります。今までの取組を根付かせていくための1年とし、その次の年にしっかりと繋げていかなければならないと考え、それぞれの分野においてポイントとなる事業を充実強化してまいります。

観光振興につきましては、訪日外国人観光客を誘致するための取組や、「神々」と「ご縁」をキーワードに、素材やターゲットに応じた情報発信を強化します。

ものづくり産業につきましては、国の地方大学・地域産業創生交付金を活用した「先端金属素材グローバル拠点創出事業」において、大学の研究拠点を中心に世界最先端の研究開発と地域産業に必要な高度人材の育成に取り組めます。また、地域産業の裾野を広げる活動や、AI、IoTなど次世代技術への対応、それらを活かした生産性向上にも取り組めます。

食品製造事業者に対しては、営業力と商品開発力の向上や設備投資等を支援することで経営基盤を強化し、地域内経済循環の創出や活性化を促進してまいります。

企業立地の推進につきましては、中山間地域等への誘致強化を継続して実施します。

中小企業・小規模企業の振興につきましては、円滑な事業承継に向けた取組を強化するほか、昨年発生した地震や豪雨災害の被災者への支援を継続して行います。

企業において最も大きな課題となっている「人材確保・育成」につきましては、県内外の学生等への県内企業への就職促進の取組や、働きやすい職場づくりと多様な人材の活躍の推進など、あらゆる角度からの支援を強化してまいります。

今後も様々な方の声を伺いながら、情勢変化にもしっかりと対応し、県内産業の成長・発展のために取り組んでまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年4月

島根県商工労働部 部長 新田典利

目 次

I	島根県の商工業	1
II	商工労働部の機構と各課の所掌事務	9
III	平成31年度商工労働行政の体系	17
IV	平成31年度商工労働行政の主要施策	23
V	商工労働部の予算の概要	67
VI	関係資料	79
VII	商工労働関連団体一覧表	85
VIII	市町村商工労働担当課一覧表	95

I 島根県の商工業

I 島根県の商工業

■経済の動向

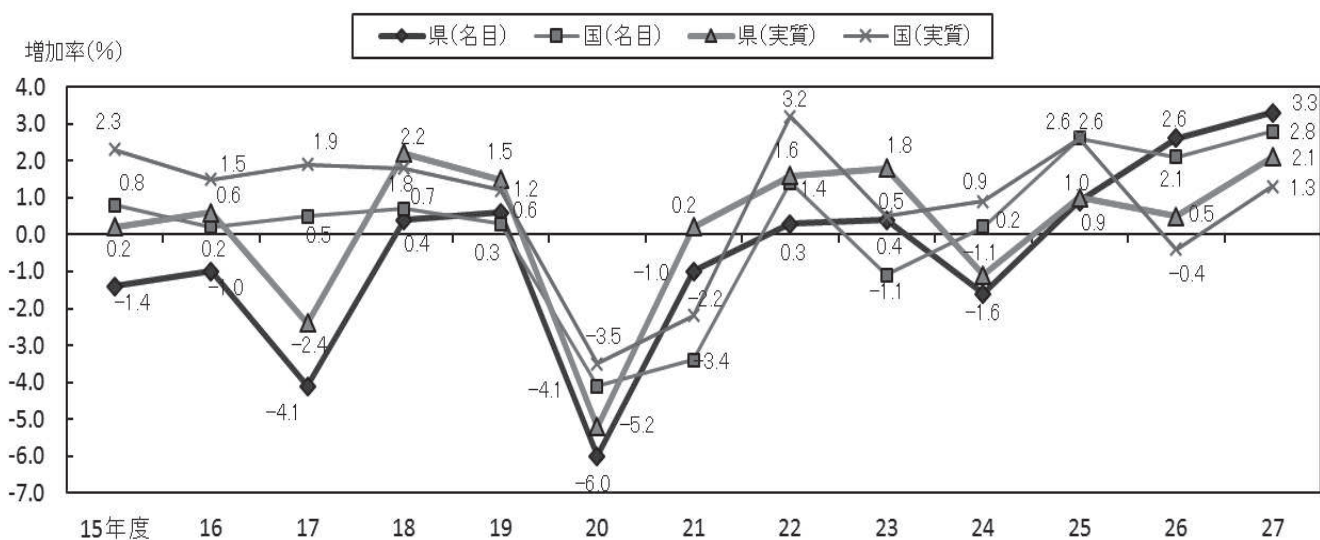
平成27年度の県内総生産は、平成26年4月の消費税引き上げによる影響が和らぎ、景気の回復基調が続くなか、企業収益の改善が民間企業設備投資や雇用・所得環境の改善に結びつき、名目では2兆5657億円で前年度比3.3%増となった。

県(国)内総生産

単位：10億円、%

項目	島根県				国			
	実数		成長率		実数		成長率	
	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
名目 県(国)内総生産	2,483.3	2,565.7	2.6	3.3	517,866.6	532,191.4	2.1	2.8
実質(連鎖) 県(国)内総生産	2,443.5	2,494.0	0.5	2.1	510,393.1	517,195.3	-0.4	1.3

経済成長率の推移



■1人当たり県民所得

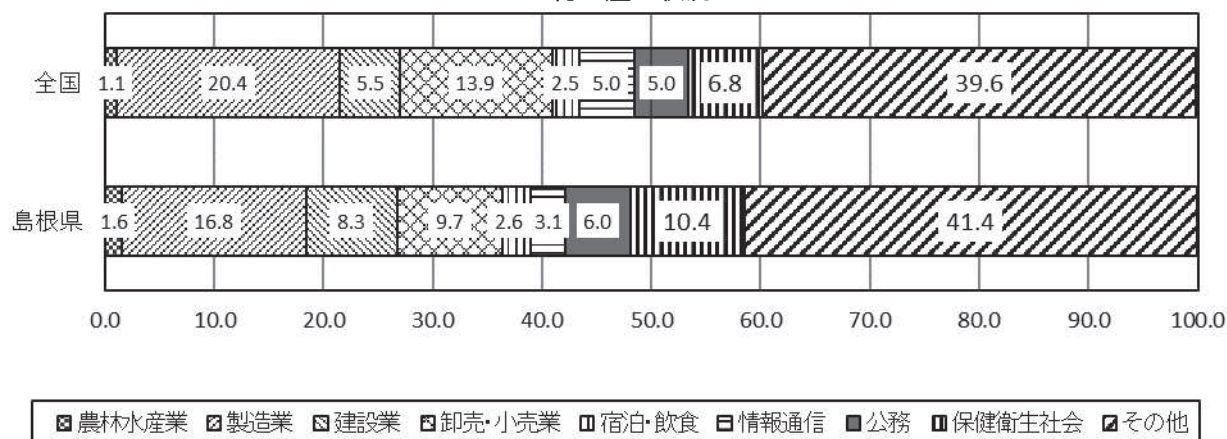
2,647千円 (前年度比+4.7%・対全国比86.5)

[平成27年度島根県県民経済計算]

■産業構造

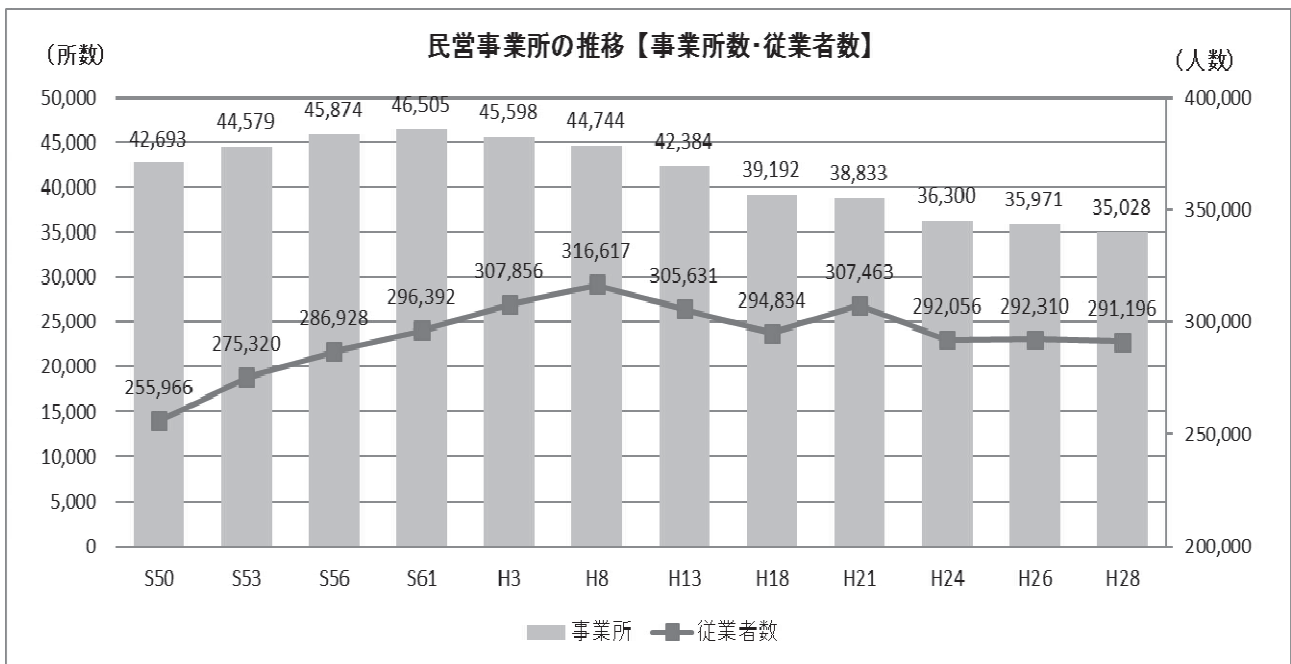
産業別総生産の構成比を全国と比較すると、製造業、卸・小売業の割合が低く、建設業、公務、保健衛生・社会事業の割合が高い。

総生産の状況



■ 民営事業所の推移

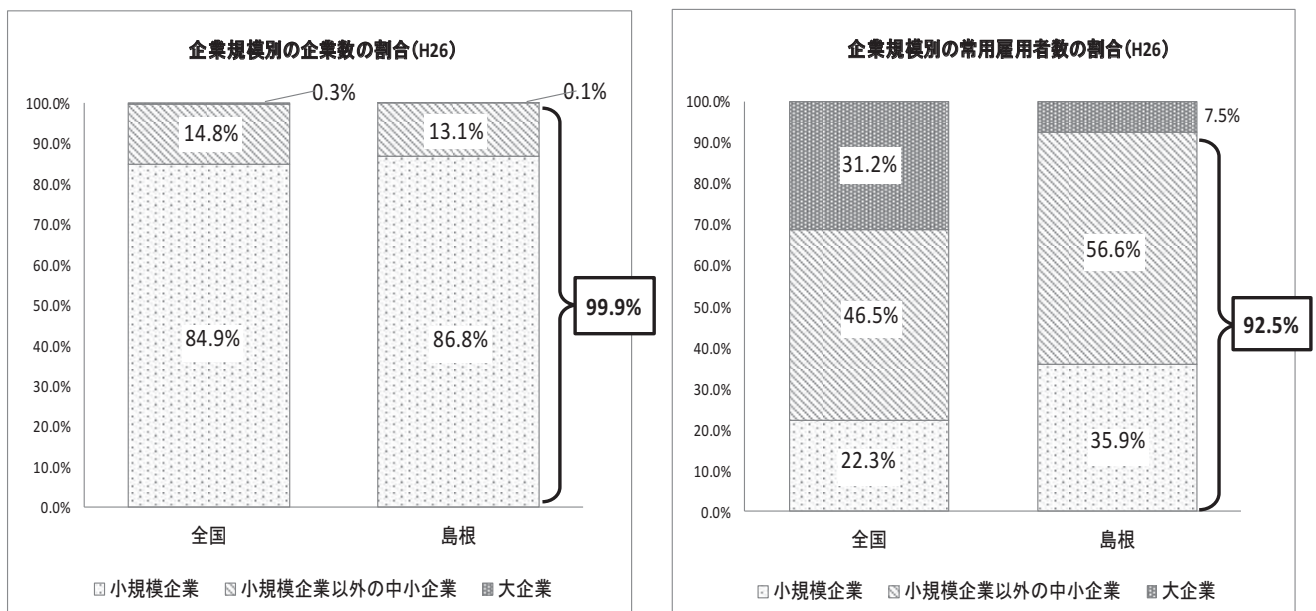
民営事業所数は、昭和 61 年頃にピークを迎え、以降減少で推移。(S61 から H28 までで▲25%)
 従業者数も、平成 8 年頃にピークを迎え、以降減少傾向で推移。(H8 から H28 までで▲8.0%)



(S50～H18 は事業所・企業統計)
 (H21～H28 は経済センサス)

■ 規模別の企業状況

島根県の規模別の企業割合は、99.9%が中小企業であり、そのうち 86.8%が小規模企業となっている。また、規模別の常用雇用者数の割合は、92.5%が中小企業である。



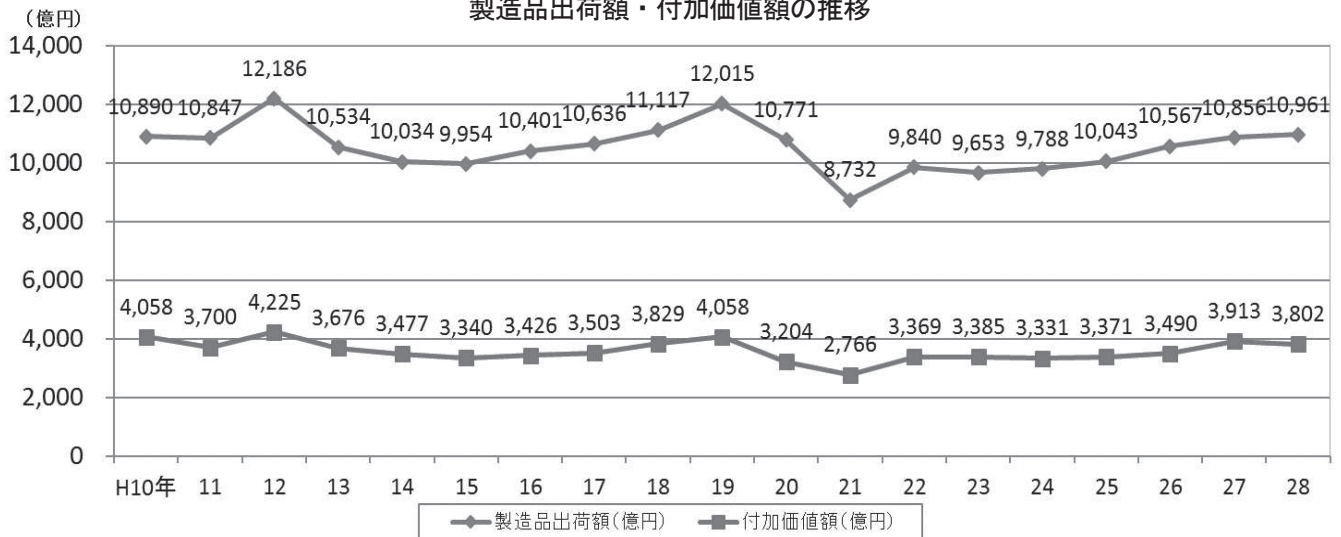
(中小企業白書 2018 年)

■ 製造業

平成 28 年の工業統計による県内製造業（従業者数 4 人以上）の状況は下表のとおりで、事業所数、付加価値額は減少したが、従業者数及び製造品出荷額は増加した。

区 分	H 2 8		上 位 の 業 種
		全国シェア	
事業所数	1,140	0.60	食料品 283、繊維 113、窯業・土石製品 99
従業者数	40,519	0.54	食料品 5,860、電子部品・デバイス 5,367、鉄鋼 4,699
製造品出荷額（億円）	10,961	0.36	電子部品・デバイス 1,814、鉄鋼 1,628、情報通信機械 1,130
付加価値額（億円）	3,802	0.39	鉄鋼 786、電子部品・デバイス 670、食料品 279

製造品出荷額・付加価値額の推移



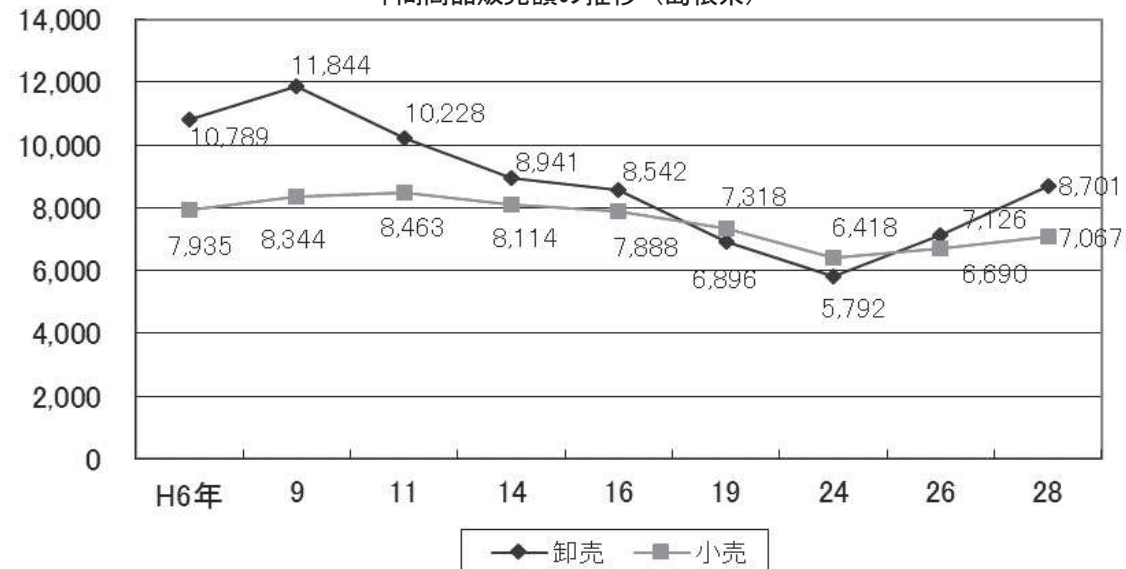
■ 商業

平成 28 年の経済センサスー活動調査による卸売業、小売業の状況は下記のとおりで、前回調査（H26）に比べ事業所数、従業者数及び売場面積は減少したが、商品販売額は増加となっている。

(H28)

区分	卸売業	小売業
事業所数	1,906	7,443
従業者数	13,587	42,676
商品販売額（億円）	8,701	7,067
売場面積（㎡）	—	811,249

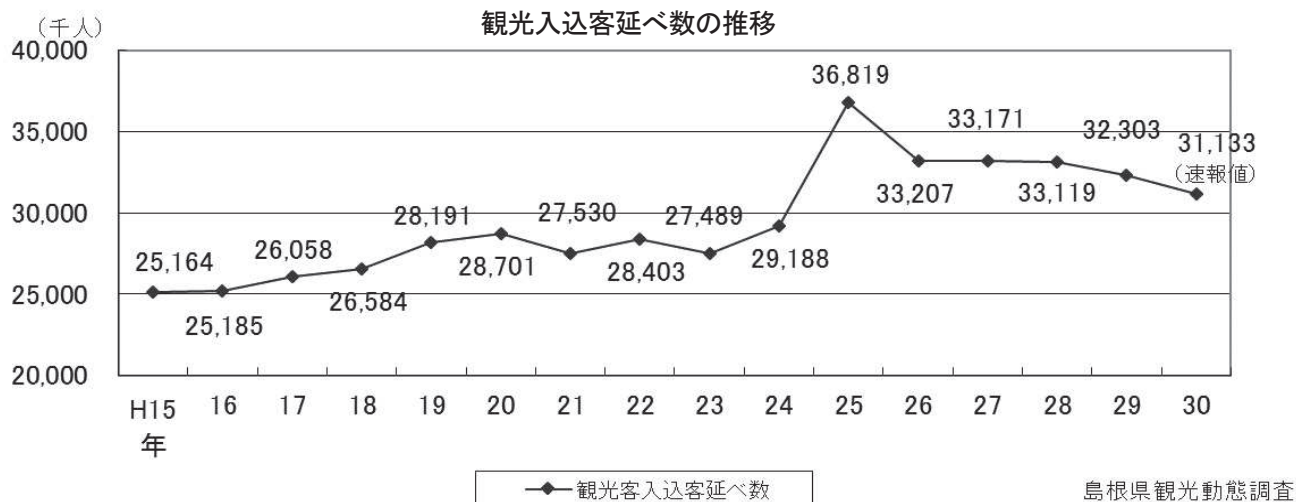
年間商品販売額の推移（島根県）



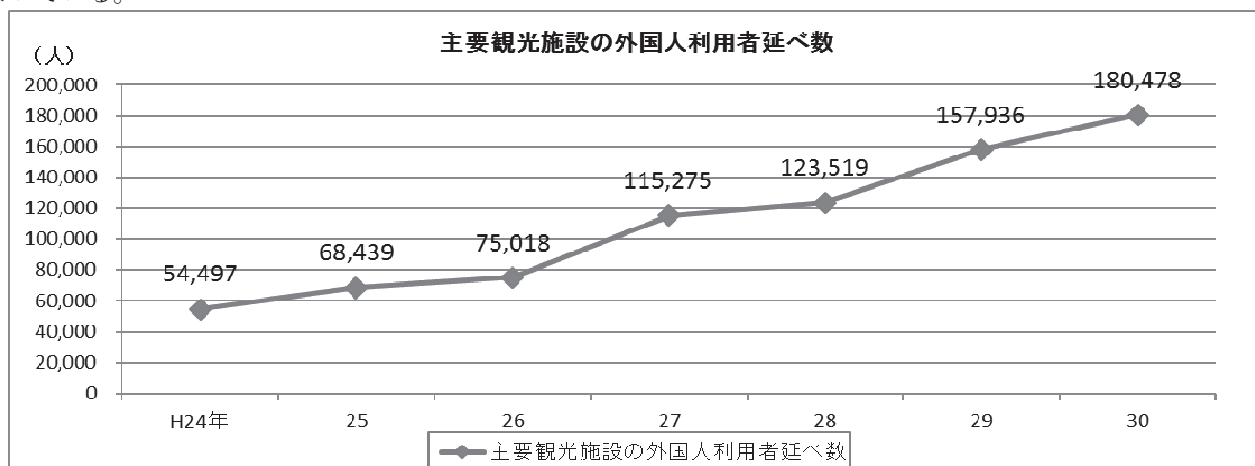
(商業統計調査、経済センサスー活動調査)

■観光

平成30年の島根県の観光入込客延べ数は、3,113万3千人であり、前年と比べて117万人（▲3.6%）減少した。

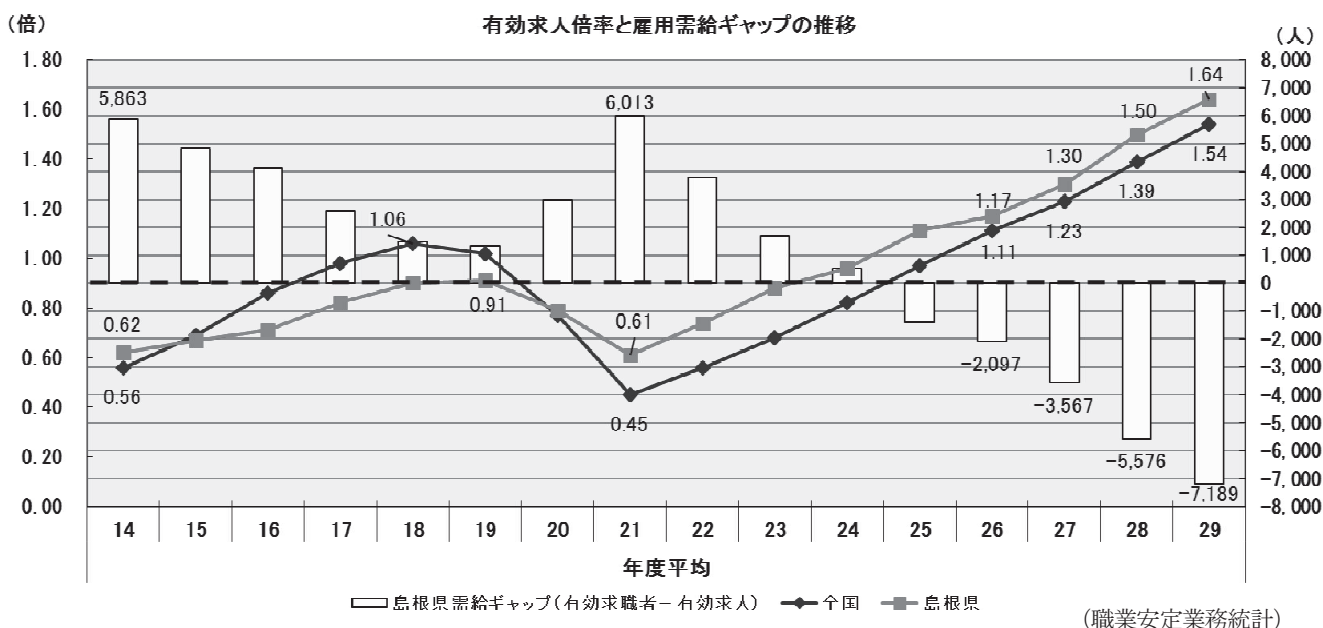


主要観光施設の外国人利用者延べ数は、年々増加傾向にあり、平成30年は前年と比べて14.3%の伸び率となっている。



■雇用

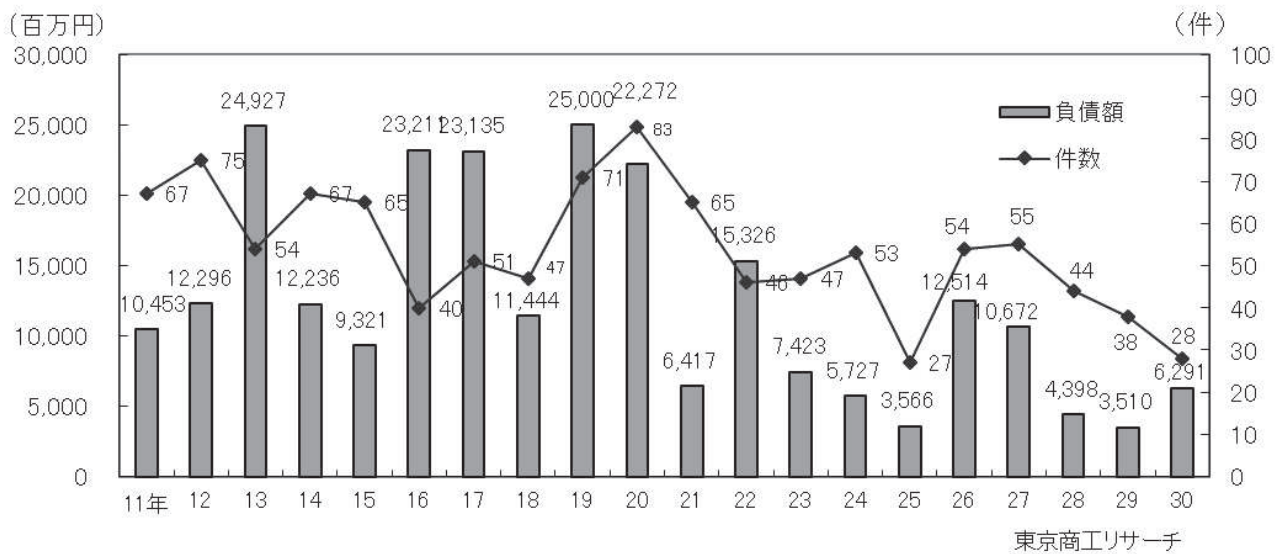
平成21年度以降、有効求人倍率は、上昇傾向が続いている。また全国平均を上回る水準で推移し、平成29年度も高い水準で推移した。雇用の需給ギャップ（有効求職者数から有効求人数を引いた数値）は、平成25年度からマイナスに逆転し、その差は増加傾向。



■倒産

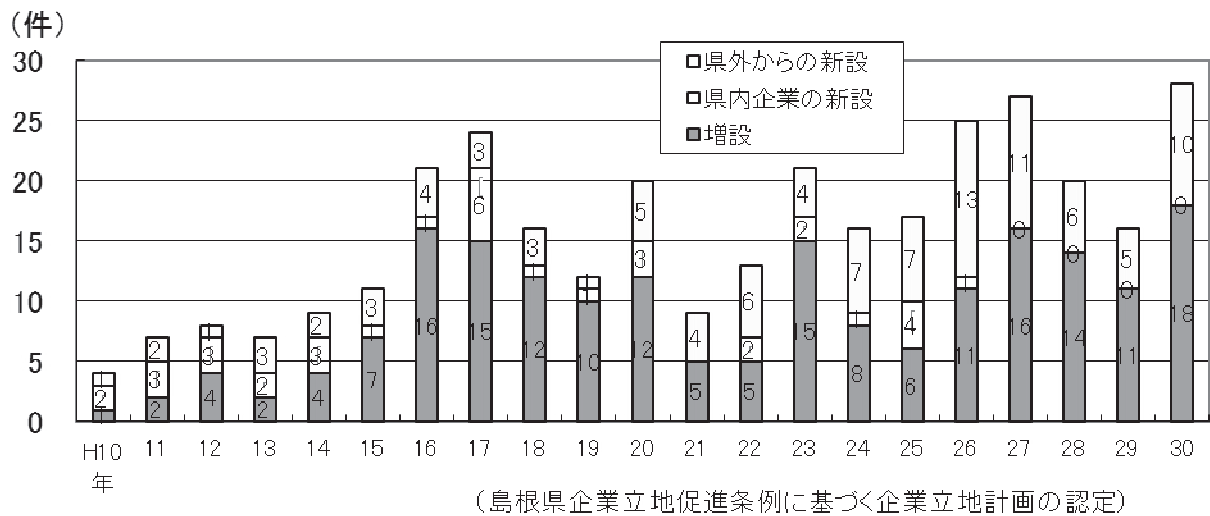
平成30年の県内企業倒産状況（負債総額1千万円以上、内整理を含む。）は、件数28件、負債総額62億円余りとなり、件数は減少したが、金額は増加した。

倒産の推移



■企業立地

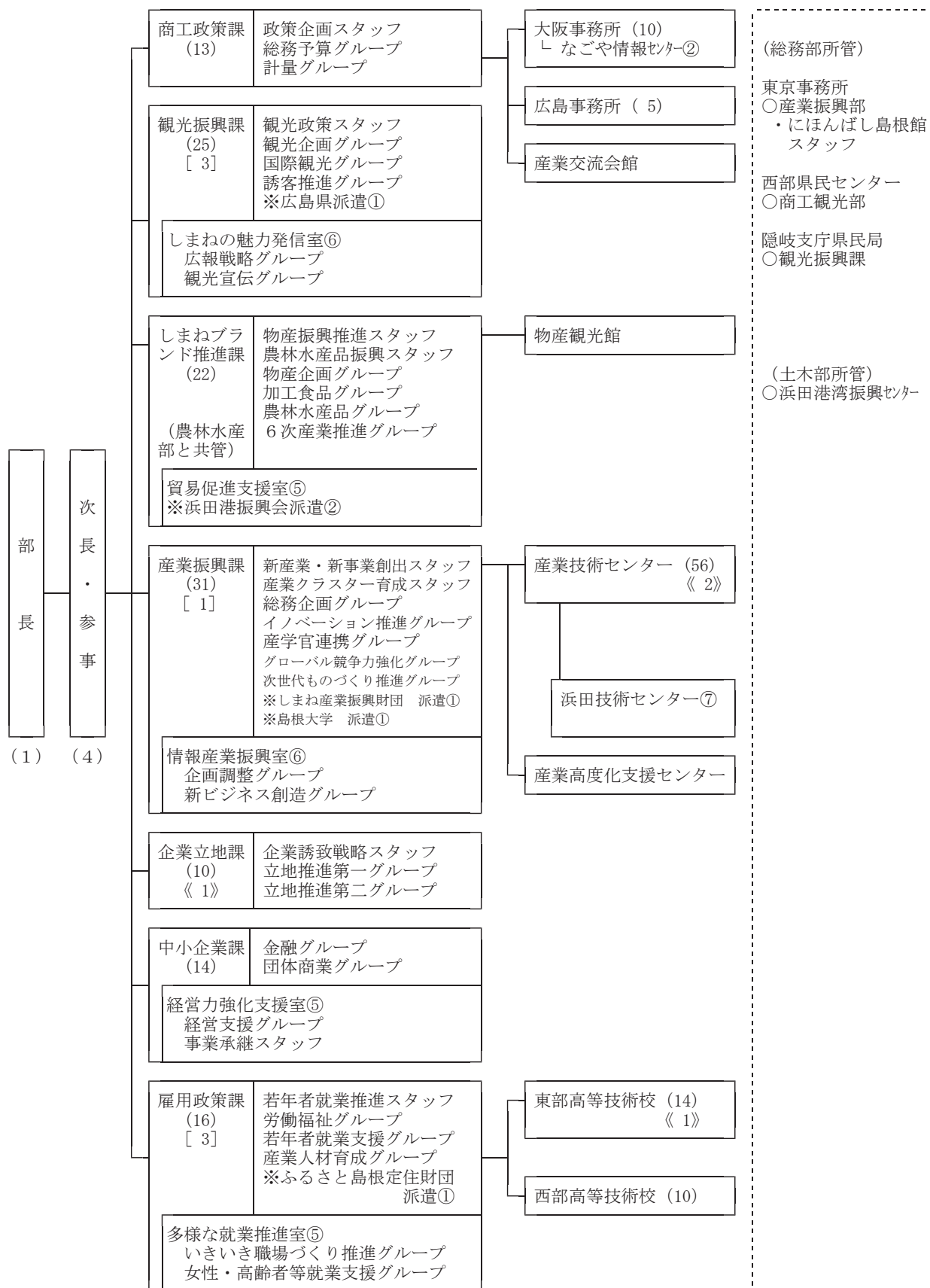
平成30年度の立地認定件数は28件で過去最高となり、増設や県外からの新設が増加した。県内企業の新設は0件であった。



Ⅱ 商工労働部の機構と各課の所掌事務

II 商工労働部の機構

(平成31年4月1日現在)



本 庁 136 [7] 《 1 》 人
 地方機関 95 [0] 《 4 》 人
 計 231 [7] 《 5 》 人
 () 内の数字は職員数 (臨時・嘱託を除く) ○内の数字は内数
 [] 内の数字は市町村等からの併任職員数で外数
 《 》 内の数字は再任用職員で外数

各課の所掌事務

商工政策課

〔所掌事務〕

1 政策企画スタッフ 0852-22-5643・5595

県行政の方針に係る企画及び調整、商工労働施策の企画及び調整、行政運営の管理・改善、県議会、他部・部内の連絡調整、及び特命事項に関すること。

2 総務予算グループ 0852-22-5912・5290・6626

部内の組織・定数、職員の人事・服務・給与・研修・福利厚生、栄典、コンベンションの振興、公益法人、県外事務所、産業交流会館及び一般財団法人くにびきメッセの管理運営に関すること。

部内予算の編成・執行、決算、財産の取得・処分及び監査に関すること。

部長、次長（事務）の秘書事務に関すること。

3 計量グループ 0852-22-6627・6628

計量管理の指導、適正計量管理事業所の指定、計量器の検定・検査、基準器の検査及び立入検査に関すること。

〔地方機関〕

1 大阪事務所 06-6364-3605

（なごや情報センター）052-262-4858

近畿・中京地区の関係諸機関等との連絡調整、県産品の販路拡大、流通調査、企業の誘致、観光情報・雇用情報の提供に関すること。

2 広島事務所 082-541-2410

山陽・四国地区及び九州地区の関係諸機関等との連絡調整、県産品の販路拡大、流通調査、企業の誘致及び観光情報・雇用情報の提供に関すること。

3 西部県民センター商工観光部観光振興課 0855-29-5647

〃 商工振興課 0855-29-5649

観光の振興、貿易の振興、地場産業の振興、中小企業の経営革新等の支援、企業の誘致、中小企業等への融資制度、高度化資金貸付事業等に係る診断助言、貸金業、商業の振興、雇用政策に関すること（商工労働部の石見地域の窓口）。

4 東京事務所 03-5212-9070

中央官庁・関係諸機関等との連絡、県政の推進に必要な情報収集、県産品の販路拡大、流通調査、企業の誘致及びにほんばし島根館に関すること。

観光振興課

〔所掌事務〕

1 観光政策スタッフ 0852-22-5755・6323

外国人観光客の誘致等の企画・調整、隠岐・石見地域の観光、萩・石見空港の利用促進に関すること。

2 観光企画グループ 0852-22-5292

観光振興策の企画・調整、広域観光の推進（広島県との連携事業）、道路事業者との連携事業、観光動態調査、旅行業法、公益法人の指導監督、地域創生人材育成事業に関すること。

3 国際観光グループ 0852-22-5579

外国人観光客誘致に関すること。

4 誘客推進グループ 0852-22-5619

観光情報説明会、旅行商品造成、2次交通、交通機関との連携事業、広域観光の推進（鳥取県、山口県との連携事業）に関すること。

5 しまねの魅力発信室

観光地域しまねの魅力の発信に関すること。

(1) 広報戦略グループ 0852-22-6757

「ご縁の国しまね」プロモーションの実施、情報発信ツールを活用した観光情報の発信に関すること。

(2) 観光宣伝グループ 0852-22-6908

メディア等を活用した観光情報の発信、「しまねっこ」を活用したプロモーションの企画・調整に関すること。

しまねブランド推進課

〔所掌事務〕

1 物産企画グループ 0852-22-5128・6397

物産観光館及びにほんばし島根館の管理運営、伝統工芸品の育成、県産品情報の発信に関すること。

2 加工食品グループ 0852-22-5284・5272

食品産業の総合支援、加工食品の販路拡大支援、商品改良の支援、しまねふるさと食品認証に関すること。

3 農林水産品グループ 0852-22-5122・6398

農林水産品の販路拡大支援及びPR、地産地消の推進、卸売市場に関すること。

4 6次産業推進グループ 0852-22-5271・5283

農林漁業者、商工業者等の多様な事業者が連携した6次産業の取組み等への支援、農商工連携促進に関すること。

5 物産振興推進スタッフ 0852-22-5646

にほんばし島根館の移転にかかる検討及び調整、物産観光館の機能強化及び調整、一般社団法人島根県物産協会の業務運営の指導に関すること。

6 農林水産品振興スタッフ 0852-22-6665

農林水産品の販路拡大（県内外及び海外展開）、6次産業化に関する総括及び関係機関との調整に関すること。

7 貿易促進支援室 0852-22-5632・5633

県産品の輸出促進対策、貿易の振興、浜田港・境港の利活用に関すること。

産業振興課

〔所掌事務〕

1 総務企画グループ 0852-22-6019・5486・6221

（公財）しまね産業振興財団の運営管理、起業・創業、産業支援人材の育成、テクノアークしまねの管理、産業デザイン、電気工事等に関する安全確保、鉱業振興対策に関すること。

2 産業クラスター育成スタッフ 0852-22-6647

先端金属素材グローバル拠点創出事業、しまねのものづくり産業活性化プロジェクトの推進、産業クラスターの育成、地域産業振興施策の企画調整、海外展開支援に関すること。

3 新産業・新事業創出スタッフ 0852-22-6694・6643

県内企業、大学・高専、県が持つ技術シーズの事業化支援、産学官連携の推進によるイノベーションの創出に関すること。

4 イノベーション推進グループ 0852-22-5293・6326・6348

先端技術イノベーションプロジェクト等産業技術センターが実施する研究開発・事業化の推進、知的財産・発明協会・しまね知的財産総合支援センターに関すること。

5 産学官連携グループ 0852-22-5341・6395

産学官連携の推進、大学・高専の技術シーズの育成支援、ヘルスケアビジネス事業化支援に関すること。

6 グローバル競争力強化グループ 0852-22-6478・5294・5303

県内企業のグローバル競争力の強化に資する経営・技術・販路等の総合支援、東南アジアを中心とする海外ビジネスの展開支援に関すること。

7 次世代ものづくり推進グループ 0852-22-5289・6740・6648

次世代技術等を活用した県内企業の生産性向上や新技術・新製品開発の支援、産業集積の強化に関すること。

8 情報産業振興室 0852-22-6347・5620・5621・6220・6394

R u b yを軸としたソフト系IT産業の振興、IT人材の育成・確保、しまねソフト研究開発センターに関すること。

〔地方機関〕

産業技術センター 0852-60-5140

先端技術イノベーションプロジェクトの研究開発、産業技術に関する研究開発、試験分析、技術支援等に関すること。

企業立地課

〔所掌事務〕

1 企業誘致戦略スタッフ 0852-22-6796・6693

企業誘致活動方針の策定に関すること、企業誘致活動に関すること（統括）、立地企業のフォローアップに関すること、県内産業の支援に関すること。

2 立地推進第一グループ 0852-22-5295・6797・6796・6087

企業誘致活動（ソフト産業）に関すること、県内立地企業に関すること、IT企業の人材確保に関すること、助成金・補助金の交付事務に関すること。

3 立地推進第二グループ 0852-22-5656・6310・6693・6086

企業誘致活動（製造業）に関すること、県内立地企業に関すること、助成金の規則と制度に関すること、広報・宣伝活動に関すること。

中小企業課

〔所掌事務〕

1 金融グループ 0852-22-5883・5882・6203、25-5202（消費税相談）

中小企業制度融資の運用及び島根県信用保証協会の指導監督に関すること。

企業立地関係資金、まち・ひと・しごと創生資金、中小企業高度化資金に関すること。

消費税の転嫁拒否等の行為にかかる事業者等からの情報受付及び国への通知に関すること。

貸金業者・貸金業協会及び割賦販売業者の指導監督に関すること。

2 団体商業グループ 0852-22-6243・6554・5655

小規模事業者の経営改善普及事業、中小企業の組織化、地域産業振興体制の構築支援、分野調整法、官公需の推進、商工会議所・商工会・商工会連合会・中小企業団体中央会の指導及び中小企業労働力確保対策に関すること。

小売業・卸売業・サービス業の振興、中心市街地活性化、中山間地域の商業機能維持、物流効率化の推進、大規模小売店舗立地法に関すること。

しまね産業振興財団が行う設備貸与事業に関すること。

しまね地域産業資源活用支援事業、地域資源活用促進法に関すること。

3 経営力強化支援室

- (1) 事業承継スタッフ 0852-22-5287・5288・5354（事業承継推進コーディネーター）
円滑な事業承継の促進に関すること。
- (2) 経営支援グループ 0852-22-5288・5285
経営力強化や再生支援に係る診断助言に関すること。
経営革新計画の承認に関すること。

雇用政策課

〔所掌事務〕

- 1 労働福祉グループ 0852-22-5297・5298・5617、22-6557（労働相談）
労働福祉の向上、労働相談、中小企業勤労者福祉サービスセンター、中小企業退職金共済事業、労使関係総合調査、争議行為予告通知の受理公表、広報紙「しまねの労働」の発行、課の予算及び庶務に関すること。
- 2 若年者就業支援グループ 0852-22-5365・6282・6882・5300
若年者雇用対策、公正採用等に関すること。
- 3 産業人材育成グループ 0852-22-5304・6556・5299
産業人材の育成、技能検定、ものづくり体験教室、職業訓練指導員免許、優秀専門技能者認定、認定職業訓練、技能啓発、職業能力開発計画、学卒者・在職者・離転職者・障がい者の職業訓練、高等技術校の管理運営に関すること。
- 4 若年者就業推進スタッフ
産学連携に関すること。
- 5 多様な就業推進室
雇用環境の整備、女性、高齢者等の就業促進に関すること。
 - (1) いきいき職場づくり推進グループ 0852-22-5305・6562
多様な人材が働きやすい職場づくり支援、人材育成支援等に関すること。
 - (2) 女性・高齢者等就業支援グループ 0852-22-6560・5309、22-6634(外国人材雇用情報提供窓口)
女性・高齢者の就業支援、障がい者の雇用促進、専門人材確保、外国人雇用等に関すること。

〔地方機関〕

東部高等技術校	0853-28-2733	職業能力開発の実施に関すること。	
西部	〃	0856-22-2450	〃

〔附属機関〕

島根県職業能力開発審議会

職業能力開発計画、その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議すること。

Ⅲ 平成31年度商工労働行政の体系

商工労働部の施策展開

島根県の目標・目指す姿

「活力あるしまね」

活発な産業活動が展開され、若者が生き生きと働き、国内外から多くの人を訪れる、活力ある社会を目指す

具体的な政策・施策展開

ものづくり・IT産業の振興

- 企業の競争力強化
- 新産業・新事業の創出
- ソフト系IT産業の振興
- 企業誘致の推進

成果参考指標	H27年度	現況	H31年度
製造業の従業員1人当たり年間付加価値額	860万円 (H25)	989万円 (H28)	950万円
産業競争力強化法に基づく創業支援による創業者数	175人 (H26)	276人 (H29)	300人
ソフト系IT産業の技術者数	1,249人 (H26)	1,441人 (H29)	1,550人
企業立地による新規雇用者計画数(4年間の累計)	1,665人 (H24~27)	903人 (H29)	2,160人

自然が育む資源を活かした産業の振興

- 県産品の販路開拓・拡大の支援

成果参考指標	H27年度	現況	H31年度
しまね県産品販売パートナー店における県産品年間販売額	1,272百万円 (H26)	1,468.8百万円 (H29)	1,530百万円
県内企業の貿易実績企業数	183事業所 (H26)	193事業所 (H29)	200事業所

観光の振興

- 地域資源を活用した観光地づくりの推進
- 情報発信等誘客宣伝活動の強化
- 外国人観光客誘客の強化

成果参考指標	H27年度	現況	H31年度
観光入込客年間延べ数	33,207千人 (H26)	32,303千人 (H29)	34,000千人以上
宿泊客年間延べ数	3,688千人 (H26)	3,683千人 (H29)	3,780千人以上
主要観光施設の外国人利用者数	7.5万人 (H26)	15.8万人 (H29)	16万人

中小企業・小規模企業の振興

- 経営革新及び経営基盤の強化への支援
- 円滑な事業承継の推進

成果参考指標	H27年度	現況	H31年度
経営革新計画の年間承認件数	38件 (H26)	48件 (H29)	50件
事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(累計)	—	147件 (H29)	280社

雇用・定住の促進

- 雇用・就業の促進と人材の確保
- 人材の育成・定着

成果参考指標	H27年度	現況	H31年度
高校卒業生の県内就職率	78.2% (H26)	74.8% (H29)	84.0%
新規高校卒業就職者の就職3年後の定着率	57.7% (H26)	58.5% (H29)	70.0%
県が実施する人材育成研修の受講企業数	687社 (H26)	975社 (H29)	1,120社

Ⅲ 平成31年度商工労働行政の体系

基本目標Ⅰ 『活力あるしまね』

政策Ⅰ－1 産業振興(1) ものづくり・IT産業の振興

	施策・事務事業名	担当課	主要施策 掲載頁
施策Ⅰ－1－1 企業の競争力強化			
1	しまねのものづくり高度化支援事業	産業振興課	26
2	戦略的取引先確保推進事業（市場開拓支援事業を含む）	産業振興課	29
3	しまね地域未来投資促進事業	産業振興課	32
4	石州瓦産業経営基盤強化支援事業	産業振興課	30
5	ものづくり産業戦略的強化事業	産業振興課	
6	しまね海外ビジネス展開支援事業	産業振興課	33
7	知的財産活用啓発事業	産業振興課	
8	産業技術センター運営事業（地域産学官共同研究拠点事業含む）	産業振興課	
9	産業振興支援体制の整備事業（テクノアークしまね管理運営事業を含む）	産業振興課	
10	地場産業振興事業	産業振興課	
11	強くしなやかな食品産業づくり事業	しまねブランド推進課	43
12	海外展開促進支援事業	しまねブランド推進課	47
13	浜田港ポートセールス推進事業	しまねブランド推進課	
施策Ⅰ－1－2 新産業・新事業の創出			
14	しまね産業基盤高度化支援事業	産業振興課	27
15	先端金属素材グローバル拠点創出事業	産業振興課	31
16	先端技術イノベーションプロジェクト（第2期）	産業振興課	34
17	島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業	産業振興課	35
18	しまね産学官連携促進支援事業	産業振興課	28
19	起業家育成・支援事業	産業振興課	36
20	わくわく島根起業支援事業	中小企業課	56
21	新分野開拓事業者認定制度事業	産業振興課	
施策Ⅰ－1－3 ソフト系IT産業の振興			
22	しまねIT産業振興事業	産業振興課	37～38
23	デジタルコンテンツ産業振興事業	産業振興課	
施策Ⅰ－1－4 企業立地の推進			
24	工業団地の整備及び管理等事務	企業立地課	
25	企業誘致のための各種助成事業	企業立地課	
26	県営工業団地等の分譲促進事業	企業立地課	
27	企業誘致のためのPR活動事業	企業立地課	39
28	企業誘致活動と情報収集事務	企業立地課	
29	企業誘致のフォローアップ事業	企業立地課	
30	企業立地促進資金等融資事務	中小企業課	

政策Ⅰ－2 産業振興(2) 自然が育む資源を活かした産業の振興

施策Ⅰ－2－1 売れる農林水産品・加工品づくり			
31	6次産業推進事業	しまねブランド推進課	42
施策Ⅰ－2－2 県産品の販路開拓・拡大の支援			
32	しまねの食ご縁づくり事業	しまねブランド推進課	44
33	「ご縁の国しまね」食の魅力発信事業	しまねブランド推進課	45
34	にほんばし島根館の管理運営事業	しまねブランド推進課	
35	しまね食品等輸出促進対策事業	しまねブランド推進課	47
36	物産観光館の管理運営等事業	しまねブランド推進課	
37	地産地消推進事業	しまねブランド推進課	46
38	石見地域の県産品魅力発信事業	しまねブランド推進課	

政策 I - 3 産業振興(3) 観光の振興

	施策・事務事業名	担当課	主要施策 掲載頁
施策 I - 3 - 1 地域資源を活用した観光地づくりの推進			
39	しまね観光誘客推進事業	観光振興課	52
40	コンベンション誘致推進事業	商工政策課	48
41	県立観光施設管理運営事業	観光振興課	
42	観光関係調査・計画事業	観光振興課	
43	特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業	観光振興課	
44	地域創生人材育成事業	観光振興課	
45	しまね地域未来投資促進事業	観光振興課	
施策 I - 3 - 2 情報発信等誘客宣伝活動の強化			
46	“神々”と“ご縁”観光総合対策事業	観光振興課	51
47	観光情報発信事業	観光振興課	
48	島根県観光連盟支援事業	観光振興課	
49	県内航空路線利用促進(観光振興)事業	観光振興課	
施策 I - 3 - 3 外国人観光客誘客の強化			
50	外国人観光客誘致推進事業	観光振興課	50
51	山陰デスティネーションキャンペーン	観光振興課	

政策 I - 4 産業振興(4) 中小企業・小規模企業の振興

施策 I - 4 - 1 経営革新及び経営基盤の強化への支援			
52	商工会・商工会議所活動支援事業	中小企業課	
53	中小企業団体中央会活動支援事業	中小企業課	
54	中小企業に対する支援体制整備事業(しまね地域産業資源活用支援事業)	中小企業課	54
55	中小企業に対する間接融資事務(中小企業制度融資)	中小企業課	57
56	中小企業協同組合等に対する直接融資事務(中小企業高度化融資)	中小企業課	
57	小規模企業者等の設備導入に対する金融事務(設備貸与事業)	中小企業課	
58	大規模小売店舗立地法の適切な運用事務	中小企業課	
59	地域商業等支援事業	中小企業課	55
60	未来へつなぐ工芸品総合振興事業	しまねブランド推進課	
施策 I - 4 - 2 円滑な事業承継の推進			
61	事業承継総合支援事業	中小企業課	53

政策 I - 5 雇用・定住の促進

施策 I - 5 - 1 雇用・就業の促進と人材の確保			
62	若年者雇用対策事業	雇用政策課	59
63	産業人材確保対策事業	雇用政策課	60
64	高年齢者・女性の雇用・就業促進事業	雇用政策課	63
65	地域活性化人材確保推進事業	雇用政策課	
66	障がい者の雇用促進・安定事業	雇用政策課	
67	特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業	産業振興課	
施策 I - 5 - 2 人材の育成・定着			
68	しまねものづくり人材育成促進事業	雇用政策課	61
69	技能評価・向上事業	雇用政策課	62
70	しまねいきいき職場づくり推進事業	雇用政策課	64
71	中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業	雇用政策課	65
72	高等技術校管理運営事業	雇用政策課	
73	学卒者等の職業訓練事業	雇用政策課	
74	在職者の職業訓練事業	雇用政策課	
75	離転職者等の職業訓練事業	雇用政策課	
76	労使関係の改善促進事業	雇用政策課	
77	福利厚生増進事業	雇用政策課	

基本目標Ⅱ 『安心して暮らせるしまね』

政策Ⅱ－1 安全対策の推進

施策・事務事業名		担当課	主要施策 掲載頁
施策Ⅱ－1－6 消費者対策の推進			
78	計量検定検査事務	商工政策課	
79	電気工事等に関する安全確保事務	産業振興課	
80	貸金業法に関する事務	中小企業課	

基本目標Ⅲ 『心豊かなしまね』

政策Ⅲ－4 自然環境、文化・歴史の保全と活用

施策Ⅲ－4－5 環境保全の推進			
81	資源循環型技術経営支援事業	産業振興課	
82	鉱業振興対策事業	産業振興課	
83	環境対策を行う企業に対する間接融資事務	中小企業課	

IV 平成31年度商工労働行政の主要施策

しまねのものづくり産業活性化プロジェクト(H31～33)

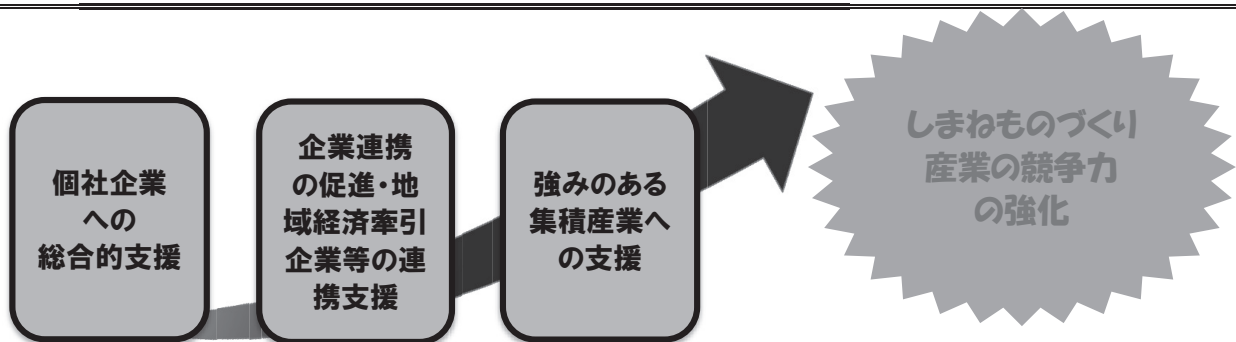
【産業振興課】

1. ものづくり産業の現状と課題

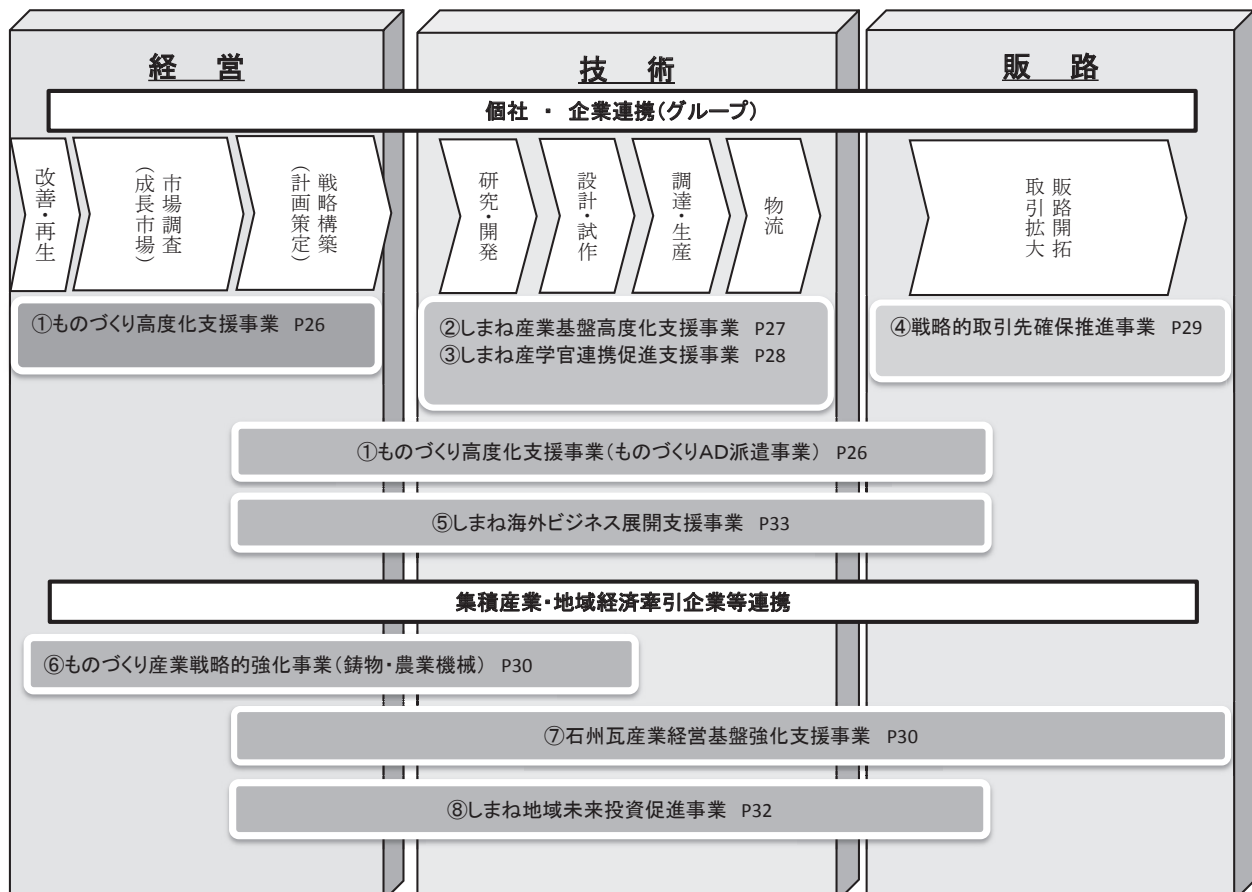
- ・全国的に好景気と言われているなか、県内企業においても現在は受注は旺盛で、それに伴う人材不足等により繁忙感が強い。
- ・しかし、今後数年間の国内経済をみると、今年10月実施の消費増税に伴う影響、そして東京五輪後の景気の冷え込み等、企業の置かれている状況は厳しいと判断。
- ・また、長期的には、国内外の経済情勢、新興国の情勢等に加え、人口減少や少子高齢化等により、国内経済は縮小していくものと思われ、グローバル市場を見据えた競争力の強化が一層重要となってくる。
- ・こうした状況のもと、県内ものづくり産業の基盤強化とともに、企業には長期的な戦略の構築、その戦略に基づくチャレンジが求められる。

2. ものづくり産業の支援方針

- ・H31からH33においては経済情勢等を踏まえ、タイミングを逃さず、メリハリをつけ、必要な支援を行っていく。
- ・H31においては、経営支援や技術開発支援を重視し支援、H32以降においては景気悪化時の県内企業の販売力の強化等のため販路支援を重視し、支援を検討する。



3. 支援施策



しまねのものづくり高度化支援事業

【産業振興課】
予算額 82,920 千円

事業概要

厳しい経営環境に対応し、経営管理面の強化や技術力の底上げなどに積極的に取り組む企業や企業グループに対して、経営力革新、生産革新、人材育成への取組みを支援する。

H31年度事業内容

(1) ものづくり産業経営力強化支援事業

- ・しまね産業振興財団が経営課題の抽出、改善策や発展戦略の策定等支援し、また継続的なフォローアップを実施。
- ・個社の対応だけでは困難な課題への対応として、企業連携（グループ化）の促進による競争力強化も支援。

(2) ものづくりアドバイザー派遣事業

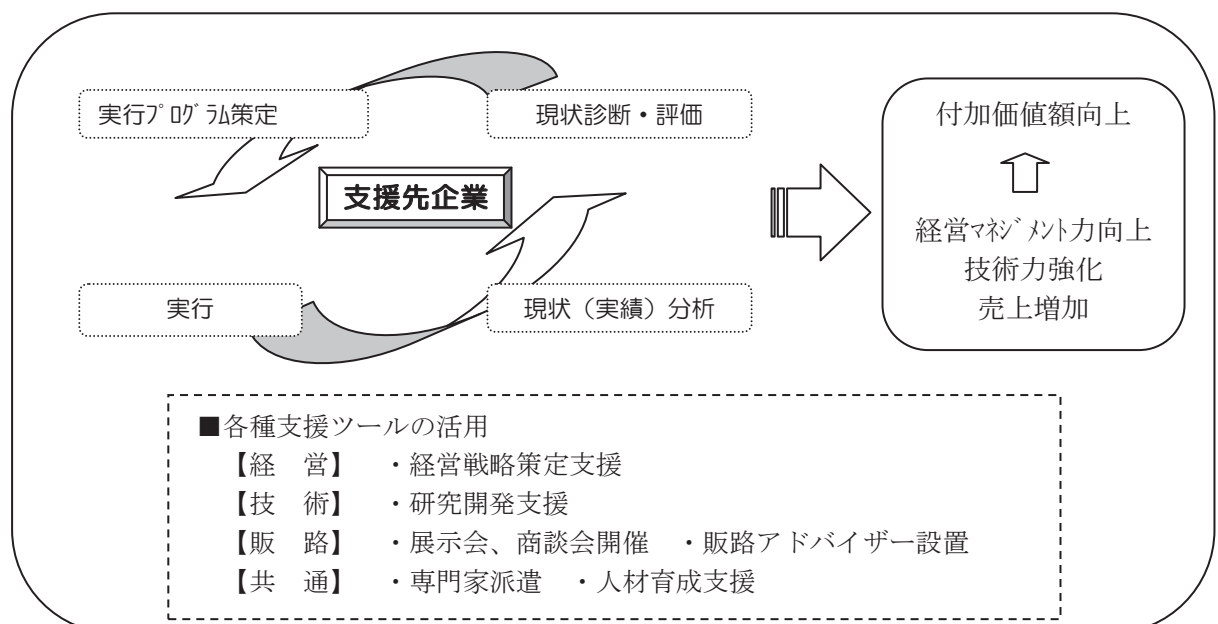
- ・技術力強化や生産管理、販路開拓、海外展開における基本的課題の分析、助言、改善提案を行う専門家の派遣。
- ・複数企業が参集した場に専門家を派遣する集合派遣事業も実施。

(3) IoT 技術などを活用した生産技術強化支援事業

- ・IoT などデジタル技術を活用した生産性の向上を促進するための取組みや、IoT を活用したモデル事業を支援。

(4) 電気電子・機械関連技術支援事業

- ・AI による産業・社会の変化に対応するため、電気・電子関連産業、機械金属関連分野等での新たな技術開発（エネルギー、電気変換・制御技術、ロボット技術、軽量化材料、パワーエレクトロニクス、メカトロニクス等）による製品力強化を図る。



しまね産業基盤高度化支援事業

【産業振興課】

予算額 44,000 千円

事業概要

市場ニーズを踏まえた、産学官連携による県内企業の戦略的な技術・製品開発を支援する。

H31年度事業内容

(1) 市場調査支援事業

新分野への進出や新商品の開発等に向けて必要な市場調査経費の一部を支援

- ・補助率 1 / 2
- ・限度額 500 千円（複数企業による取組は 2,000 千円）
- ・補助期間 1 年以内

(2) 事業化促進支援事業

県内企業の研究開発力強化による個社技術・製品開発や売上増加等を支援

① 専門家知見利用枠

- ・外部専門家からの指導・助言を受けて行う研究開発等を支援
- ・補助率 1 / 2
- ・限度額 2,000 千円
- ・補助期間 1 年以内

② 大学等技術利用枠

- ・県内企業が県内の大学・高専と協力して行う研究開発等を支援
- ・補助率 1 / 2（ただし県内の大学・高専との共同研究経費は 10/10）
- ・限度額 1 年につき 5,000 千円
（うち県内の大学・高専との共同研究経費は 3,000 千円を上限とする）
- ・補助期間 2 年以内

(3) 次世代技術開発支援事業

県内企業が県内外の大学・研究機関等と協力して行う次世代新製品・新技術の研究開発等を支援

- ・補助率 1 / 2（ただし大学・高専との共同研究経費は県内機関 10/10、県外機関 2/3）
- ・限度額 1 年につき 10,000 千円
（うち大学・高専との共同研究経費は 5,000 千円を上限とする）
- ・補助期間 2 年以内

しまね産学官連携促進支援事業

【産業振興課】
予算額 52,704 千円

事業概要

企業（産）からのニーズと大学や高専等（学）が有するシーズとのマッチングを県（官）が支援することにより、県内企業の新商品開発、技術開発、人材育成などにより地域課題解決の促進を図る。

H31年度事業内容

(1) 技術コーディネーター等の配置

技術の専門家である技術コーディネーター等をしまね産業振興財団に配置し、大学等における研究活動と企業における技術等の課題とのマッチング等によって、県内企業に不足している研究開発体制等の経営資源を補完し、新技術・商品開発等に向けた共同研究の推進を支援する。

(2) 大学研究シーズの活用

企業の新技術や商品開発等につながる島根大学、松江高専や島根県立大学における研究シーズの発掘や発表会の開催等を通じ、マッチングや共同研究を推進する。

(3) 研究シーズの新規創出・事業化に向けた試験研究の委託

県内企業のニーズに適した新たな技術シーズの創出の可能性を調査する試験研究を県内の高等教育機関に委託し、県内企業ニーズに適した技術シーズの創出・事業化を図る。

(4) インターンシップ受入企業改善提案

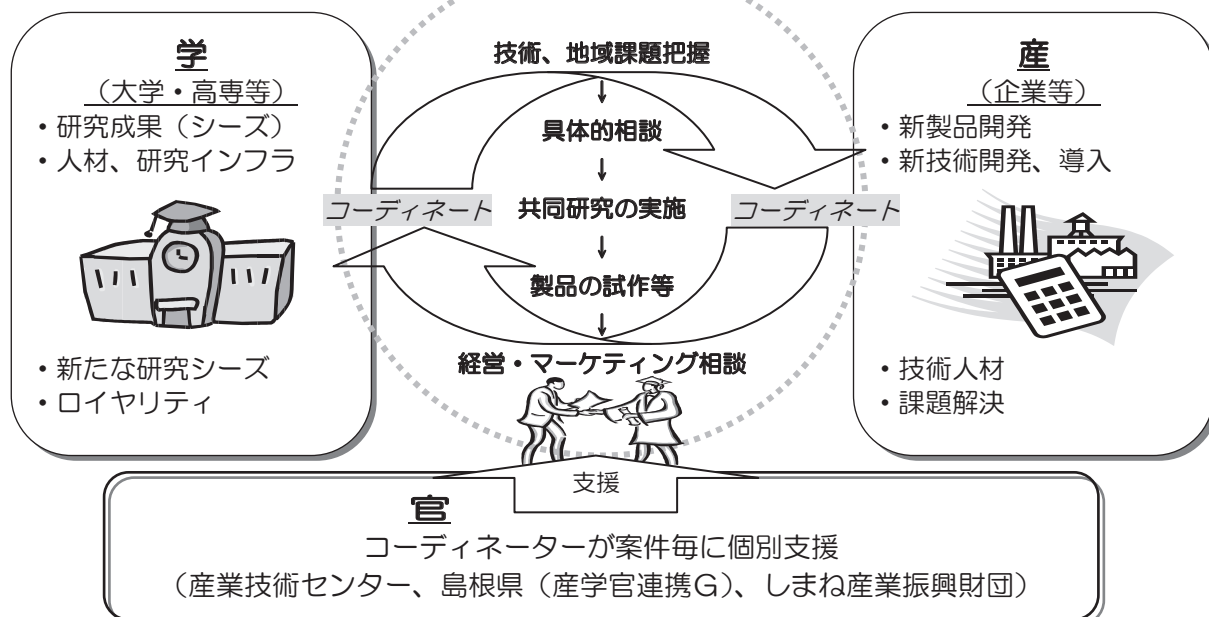
インターンシップやPBL（課題解決型学習）等を機会に、学生が受入企業に行う改善提案を支援することにより、企業の活性化や学生の地元定着、学生を指導する教員と企業の産学連携を図る。

(5) 島根県グローバル人材育成支援事業

島根県内企業でのインターンシップと海外留学を通じて、県内産業・地域の活性化に貢献する。また、グローバルな人材を育成し、県内への定着を図る。

※技術支援関連事業「資源循環型技術開発支援事業」

産業廃棄物の発生の抑制・減量化、再生利用を促進するため、民間が取り組む研究開発費の助成や、県産業技術センターによる基礎研究を実施



戦略的取引先確保推進事業

【産業振興課】
予算額 44,776 千円

事業概要

県内企業の優れた製品や技術の販路拡大を図るため、首都圏等の県外市場をターゲットとして、企業マッチング及び販売戦略等のアドバイス、首都圏等での専門展示会等への出展を支援する。
また、県内ものづくり企業に対し戦略的な取引先の確保を目的とした人材派遣などを支援する。

H31年度事業内容

(1) 戦略的取引先確保推進事業

- 首都圏等で開催される専門展示会や見本市に島根ブースを設け、県内企業の出展を支援
 - ・東京機械要素展、大阪機械要素展、名古屋機械要素展等
- 全国規模の展示会への県内企業の単独出展を支援
 - ・補助率 1/2、限度額 300 千円
 - (企業グループ 補助率 1/2、限度額 900 千円)
- 県外の大手企業等と技術・製品などへのニーズに対応できる県内企業とのマッチングを目的とした商談会を実施

(2) 首都圏等販路開拓強化事業

- しまね産業振興財団の販路開拓スタッフや県が包括提携している伊藤忠商事及び関連会社のネットワーク等を活用した販路開拓等を実施。
- しまねビジネスセンター（東京浜松町）
 - ・貸出オフィス・商談スペース確保、専門アドバイザー配置
 - 伊藤忠商事グループのネットワークを活用した販路開拓支援、商談のサポート、国内外の製品市場性・経営戦略・契約内容等への専門家による助言 など

(3) 戦略的ビジネスパートナー獲得支援事業

- 戦略的なビジネスパートナーとなり得る県外企業等への技術習得のための人材派遣や技術指導の受入れ、共同研究の“すり合わせ”のための人材派遣を支援。
- ・補助率 1/2、限度額 2,000 千円、事業期間 1年以内（1社）

(4) 国際規格等取得促進事業

- 受注機会の増大を図るために重要な取引条件である ISO等の認証取得経費の一部を助成。
- ・補助率 1/2、限度額 1,000 千円
 - (企業グループ 補助率 1/2、限度額 2,000 千円)

石州瓦産業経営基盤強化支援事業

【産業振興課】

予算額 64,776 千円

事業概要

石州瓦産業の振興を図るため、経営力・生産力・販売力の強化を支援。

H31年度事業内容

(1) 市場創出や製品開発等に向けた取組を支援

- ・瓦以外の新製品開発や技術・ノウハウを活かした異分野参入等の取組支援
- ・西日本の重点地域での販路開拓支援
- ・新製品開発等の研究開発支援
- ・石州瓦の良さ・魅力をより広く伝えるため、モデルハウスへの石州瓦採用促進を支援 など

(2) 子育て世帯や昨年(2019年)の島根県西部地震などで被災された方などが石州瓦を使用した住宅を建築・購入・増改築する場合に工事費の一部を助成

- ・事業主体 石州瓦工業組合
- ・助成対象者 ①県内で石州瓦を使用した住宅を新築・購入、増改築（屋根葺き替えを含む）をされる子育て世帯の施主、または県内で石州瓦を使用した地域の子育て支援施設を新築・購入、増改築（屋根葺き替え含む）する団体
②平成30年4月9日に発生した島根県西部地震及びその余震、または平成30年7月豪雨により個人住宅等が被災したため、石州瓦を使用して新築・購入及び屋根の補修・瓦の葺き替え等を行う施主
- ・助成額 ①石州瓦使用1㎡当たり480円
〔上限額：新築・購入7万円、増改築5万円〕
②新築、改修等に要した経費と、以下の限度額のいずれか低い額
(限度額) 新築等：1戸当たり7万円 改修等：1戸当たり5万円

ものづくり産業戦略的強化事業

【産業振興課】

予算額 4,000 千円

事業概要

裾野が広く波及効果が見込まれる集積産業や企業グループの国内外の市場を見据えた戦略の構築や戦略に基づいた技術力向上や販路拡大の取り組みを支援。

○グローバル市場を見据えた戦略構築 ○戦略的な技術力向上・販路拡大 ○企業間連携の強化

H31年度事業内容

県・産技C・財団・商工団体等が集積産業や企業グループと連携し、戦略構築や研究会、商談会等の活動を支援。(鋳物、農業機械など)

先端金属素材グローバル拠点創出事業 (地方大学・地域産業創生交付金事業)

【産業振興課】

予算額 955,987 千円

1. 事業の目的・概要

国の地方大学・地域産業創生交付金を活用して、島根の産学が培ってきた特殊鋼など素材分野での強みを活かし、英国オックスフォード大学など国内外の大学とも連携しながら、島根大学に創設する研究拠点を中心に、航空機産業、モーター産業にターゲットを絞った世界最先端の研究開発と地域産業に必要とされる高度専門人材の育成を推進する。

さらに、大学と産業界との間で好循環を生み出すことで、産学官金が有機的に連携した先端金属素材グローバル拠点を創出し、その効果を県全域の関連産業へと波及させていくことを目指す。

2. 事業期間

H30 年度～H34 年度

3. 主な取り組み

(1) 次世代たたら協創センター施設設備整備費

先端金属素材の研究及び専門人材育成の拠点となる次世代たたら協創センターを島根大学内に整備

- ・次世代たたら協創センター設置のための調査設計費・建設費
- ・最先端の研究を行うための機器購入費

(2) 専門人材育成事業費

地域産業に求められる人材を育成するため、島根大学が、松江高専、国内外の大学、研究機関とも連携しながら高度専門人材を育成するシステムを構築

- ・国内外から招聘する金属材料分野の教員(研究者)の人件費等
- ・英語や技術経営の教育など実践的な高度専門人材育成プログラムの実施に係る経費

(3) 研究開発費

航空機産業・モーター産業への参入・事業拡大を推進するため、次世代たたら協創センターを拠点とした最先端の金属材料の研究開発を推進

- ・航空エンジン部品・モーター分野における新素材や製造プロセスの開発等に向けた研究費
- ・オックスフォード大学から招聘するトップレベル人材の人件費等招聘経費

(4) 地域産業創生事業費

国際競争力のある地域産業を創生するため、事業拡大・技術力向上を目指す企業の取組みを支援

- ・企業と大学が連携を強化して実施するインターンシップや課題解決型学習(PBL)にかかる経費
- ・事業拡大に必要な技術を習得するセミナー、市場調査、展示会出展等にかかる経費

(5) 推進会議等運営費

- ・事業方針、計画を決定するための推進会議やプロジェクト会議の開催経費

しまね地域未来投資促進事業

【産業振興課】

予算額 41,000 千円

1. 目的

県内のものづくりやIT、ヘルスケア産業において、県外からの受注を積極的に獲得し、地域経済への波及効果を創出する中核的な企業が行う成長分野への参入や商品開発等の取組みを支援する。

また、中核的な企業の新たな取組みを支える県内企業を支援することにより、県内でのサプライチェーンの強化を図る。

2. 事業概要

(1) 支援対象

①地域経済牽引企業

「地域未来投資促進法」に基づき「地域経済牽引事業計画」を策定し、県による計画承認を受けた中小企業

②地域経済牽引企業と連携する企業

地域経済牽引企業と連携して「地域経済牽引事業計画」を推進する中小企業

(2) 支援内容

地域経済牽引企業及びその連携企業が「地域経済牽引事業計画」を推進するために必要な設備投資等に対して支援

①地域経済牽引企業

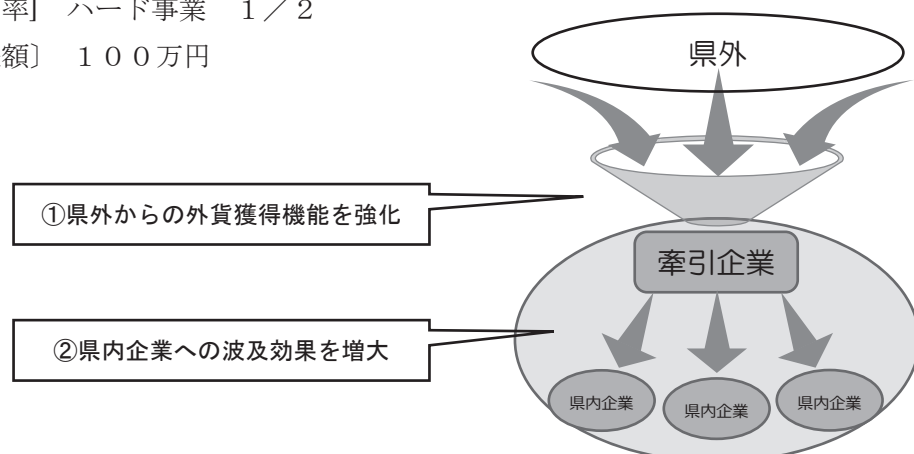
〔助成率〕 ソフト事業 2/3、ハード事業 1/2

〔助成上限額〕 500万円

②地域経済牽引企業と連携する企業

〔助成率〕 ハード事業 1/2

〔助成上限額〕 100万円



しまね海外ビジネス展開支援事業

【産業振興課】

予算額 60,000 千円

1 目的

県内雇用の維持・拡大等を目的に、成長著しい新興国など海外へのビジネス展開や、輸出などにより海外需要を取り込もうとする中小企業の海外展開構想から現地における円滑な事業運営までの一連の取組を支援

2 事業概要

(1) 海外ビジネス展開支援事業

海外ビジネス展開を目指す県内企業に対して、一社一社のビジネスステージに応じたきめ細やかな支援を実施

①海外展開支援拠点設置運営事業

県内企業のアセアンでの事業展開を支援する現地支援拠点「島根・ビジネスサポート・オフィス」をバンコクに設置、運営

②グローバル戦略構築支援事業

海外戦略構築に向けたセミナー・研修、現地状況把握のためのミッション団の派遣により海外情報を提供し、海外企業とのネットワーク構築を支援することで意識醸成を図る。また現地展示会へのブース出展、ホームページ等による県内企業・製品の情報発信により市場調査や販路開拓の初期段階を支援する。

③ものづくり企業海外展開総合支援助成事業

企業の海外展開の段階に応じて、市場調査、海外進出計画策定、販路開拓、人材確保・育成に要する費用を補助することによりきめ細かく支援

(2) 海外ビジネス環境調査・ネットワーク構築事業

海外展開のための情報収集・情報提供及び現地関係機関等との連携に基づくサポート体制の構築

先端技術イノベーションプロジェクト（第2期）

【H31当初予算：215,884千円】

1 概要

技術革新が見込まれる先端分野や県内ものづくり産業の強みを活かしたテーマを設定して、県内企業と産業技術センターが密接に連携して研究開発に取り組むことにより、地域の所得と雇用の拡大に寄与する。（事業実施期間：H30～H34）

2 実施テーマ（9テーマ）

これまでプロジェクト等により産業技術センターで行っていた研究開発を発展させるテーマと、新たな取組みとして可能性を探索するテーマを実施する。

プロジェクト名（研究テーマ）	概要
技術発展型	
切削・生産加工技術強化プロジェクト	航空機エンジン部品等の素材となる特殊鋼の加工技術及び、県が開発した快削性鋳鉄の製品化支援
シミュレーション・可視化技術応用プロジェクト	製品設計等にシミュレーション・可視化技術を活用することで、製品・技術開発力の向上を支援
AI・通信技術を用いた支援ロボット開発プロジェクト	AI・通信技術を用いた農業、介護分野等での支援ロボットの開発
高機能センシング応用製品開発プロジェクト	県が開発したプリントドセンサー技術、バイオ技術等を応用したセンサー製品の開発
多様な形状・材料への曲面印刷技術開発プロジェクト	複雑な形状の電子機器の筐体等への曲面回路印刷、部品一体成型等の技術開発
生物機能応用技術開発プロジェクト	動物や微生物が有する機能を活用した、資源循環型環境技術及び美容・健康製品等の開発
可能性探索型	
木質新機能材料開発プロジェクト	セルロースナノファイバーなどの新たな木質材料を活用した製品開発
生体反応活性化技術開発プロジェクト	廃棄されている未利用素材、県内無機素材等の生体反応を利用した新規用途開発
食品等高品質加工処理技術開発プロジェクト	食材の高品質化や加工工程の効率化を実現する食品加工技術の開発

3 平成31年度の取組概要

平成30年度においては、これまでの取組みの土台がある研究テーマについては、試作品の開発や連携企業の拡大等に取り組んだほか、新たに取り組んだ研究テーマについては、基礎研究から取り組んでいる。平成31年度においても、引き続き研究開発に取り組む。

4 成果目標（平成31年度末）

県内企業の新製品・新技術の開発、新分野への進出、生産性の向上等を支援し、売上高の増加を目指す。

さらに、企業への技術移転を進めながら研究開発体制の強化を支援することで理工系人材の受け皿の拡大を図り、新たな雇用を創出する。

【成果目標】 製造品出荷額の増：45.6億円、新規雇用創出：105人

島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業

【産業振興課】

予算額 27,330 千円

1 目的

「健康」をキーワードに、健康増進を目的とした旅行商品や高齢者の生活支援サービスなどの産学官の連携、医療・福祉・農商工・IT等多様な分野の連携による、島根県ならではの「ヘルスケアビジネス」の事業化を支援する。

2 事業概要

医療・福祉・農商工・IT等の分野が連携して行う「健康」をキーワードにした新たなビジネスの事業化を支援

(1) 島根県ヘルスケア産業推進協議会等

医療・福祉、商工団体、高等教育機関、金融機関、市町村の代表者等で構成し、意見交換や分科会などの開催を通じて地域のニーズや課題に対応した「島根発ヘルスケアビジネスの事業化」を推進

[分科会、幹事会]

- ①多様な分野の参加者による意見交換
- ②セミナーや勉強会の開催
- ③異業種交流、ビジネスマッチング
- ④保険外サービス、健康経営等の普及啓発
- ⑤ビジネスプランの検討、作成、ブラッシュアップ
- ⑥ニーズの把握、課題解決、採択事業者のフォローアップなど

(2) 島根発ヘルスケアビジネス事業化補助金

- ①事業化のためのビジネスプランの実証を行うための経費を助成

[助成率] 1/2

[上限額] 500 万円

- ②市場調査や医学的検証を行うための経費を助成

[助成率] 1/2

[上限額] 200 万円

起業家育成・支援事業

【産業振興課】

予算額 17,331 千円

1. 目的

地域経済の維持・拡大には、担い手の確保・育成が重要であるため、起業意欲を喚起し、地域ごとの起業支援体制の充実強化を図るとともに、新たなビジネスの創出を推進する。

2. 事業概要

①起業マインド向上事業

起業マインドを向上し、若者・女性が起業しやすい環境を整備

- ベンチャーキッズスクール（対象：小中学生）、しまね起業家スクール（対象：起業希望者等）の開催
- 起業家を応援する風土を醸成するため、県内大学と連携し、学生が取材した起業家情報をホームページ等で発信
- しまね起業家スクール、課題解決型チャレンジプログラムの受講者や県内の起業家等が取組を発信等ができる機会を提供

②包括的支援体制整備事業

起業希望者にとって身近な市町村単位で包括的な起業支援が受けられる体制を整備

- 担当者連絡会議、支援者向けセミナーの開催
- 各地域の連携支援体制（市町村、支援機関、金融機関、NPO法人等）の構築、強化等の支援
- しまね産業振興財団の専門スタッフ（インキュベーションマネージャー）が起業支援拠点を巡回し、専門的な助言やソフト事業の実施を支援

③新ビジネス創出支援事業

新ビジネスを創出し、外貨獲得と域内循環により地域経済発展に寄与

- インキュベーション施設（松江・浜田）の運営、入居者支援
- 地域経済への貢献度の高いビジネスプラン*を持つ起業希望者を公募し、年8件（うち中山間・離島枠3件）専門家派遣と起業家体験を組み合わせた課題解決型のチャレンジプログラムを提供
（*貢献度の高い例：外貨獲得指向、雇用貢献、地域課題解決、産学官連携 等）
- このうち、地域において新たな市場の獲得を目指す案件（3件）に対して、マーケティングやビジネスマッチング等を支援（助成率1/2、上限50万円）

しまね I T 産業振興事業

【産業振興課 情報産業振興室】
予算額 335,791 千円

1. 事業概要

県内の IT 産業が持続的に発展することを目指し、人材育成・確保、技術力強化、販路開拓等の支援を通じて各企業の自社固有技術、商品・サービスの構築を促進する。

2. H31 事業内容

(1) 人材育成・確保支援

① IT 人材の確保、技術習得・向上支援 (小計76,028千円)

(ア) IT 人材育成支援事業 財団実施 ・ 情報産業協会補助 11,858 千円
県内企業の IT 技術者を対象に実践的な講座を開催
【新規】産業界が取り組む若年層の人材育成を支援

(イ) OSS コミュニティ支援事業 県実施 500 千円
高度 IT 人材の誘致と地元 IT 人材のスキル向上を目指し、OSS コミュニティ活動を支援

(ウ) IT 人材確保促進支援事業 県実施 63,670 千円
首都圏等での IT 人材誘致コーディネーターの配置、IT 交流会、求人広告サイト掲載、巡回相談員による県内学生等との人材マッチング等を支援
県内 IT 企業と県外学生との交流会開催及び共同開発(ワークショップ)を実施
【新規】県外 IT エンジニアを対象とした県内 IT 企業の見学ツアーを実施

② 将来の IT 人材育成支援 (小計73,900千円)

(ア) 学生 Ruby 合宿 県実施 7,070 千円
大学生・高専生等を対象に 5 日間の合宿形式で Ruby 集中講座を開催

(イ) 小中高生 Ruby 教室 県実施 4,798 千円
IT の理解、関心を高め将来の IT 人材の育成を図るため Ruby 教室を開催

(ウ) 地域 IT 人材育成強化支援事業 県実施 44,615 千円
専門高校や専門学校と地元 IT 企業との連携による企画授業等を実施
島根大学での IT を活用した地域連携型プロジェクト授業等を実施

(エ) スモウルビー・プログラミング甲子園開催事業 県実施 17,417 千円
将来の IT 技術者の布石、裾野の拡大を図るため、高校生以下の学生を対象としたプログラミング甲子園の開催及び Ruby の普及啓発等を実施

(2)技術力・商品力の強化支援

- ① **しまねソフト研究開発センター事業** 県・財団実施 (小計 139,555 千円)
IT 企業の競争力強化支援及び研究開発成果等の県内企業への技術移転の促進

(ア) **先駆的研究の促進、新技術の導入支援** 県・財団実施 75,033 千円
新たな市場創造につながる先駆的技術開発・移転の促進、企業の新技術開発・習得、高度 IT 人材育成、IoT など新たな産業技術の導入等を支援

(イ) **新製品・サービス開発支援** 財団実施 41,440 千円
自社固有の製品・サービス(改良を含む)開発をアイデアの段階から試作、市場投入の各状況に応じてきめ細やかに支援

(ウ) **市場開拓・創造支援** 県・財団実施 23,082 千円
首都圏等での販路・受注拡大、県内での開発促進・連携を支援
【新規】今後のIT産業施策の基本方針を策定するため、市場トレンドや県内IT産業の現状・課題を調査

- ② **新ビジネスモデル構築支援事業** 中央会実施 4,500 千円
県外の企業等の技術・業務ノウハウを習得し、市場開拓を目指す取組みを支援

(3)情報発信・販路開拓支援

- ① **Ruby 技術会議開催事業** 県実施 8,000 千円
Ruby のビジネス利用に関する国際的イベント「RubyWorld Conference」開催費助成

- ② **しまねITビジネス拡大支援事業** 県実施 1,000 千円
IT 利活用セミナー、IT企業誘致等に係るプレゼン活動、競争力強化講習会等を実施

- ③ **開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援事業** 財団実施 12,000 千円
展示会等を活用した独自ブランドのソフトウェアを持つ県内企業の販路開拓、県外企業との連携を支援

- ④ **Ruby biz グランプリ開催事業** 県実施 20,808 千円
Ruby を活用して優れた新ビジネス等を生み出した企業を表彰、情報発信し、県内 IT 企業の成長に繋がる Ruby ビジネスモデルの拡大、高度 IT 人材の集積・確保や企業誘致を促進

企業立地施策における課題への取組み

【企業立地課】

1. 課題

- 企業立地が県東部の都市部に偏在しており、中山間地域等への雇用創出効果を波及させる必要がある。

〈立地計画認定の状況（H27～H31.2月末）〉

県東部：69件、県西部23件

中山間地域等：39件、中山間地域等以外：53件

- 事務職では、求職者数が求人数を大きく上回る状況にあり、特に中山間地域等においては、若者の県内就職が進むような魅力ある事務職場を創出する必要がある。

〈求人倍率（H30.12月）〉

事務的職業（フルタイム） 0.54倍（求職者数1,434人/求人数774人）

参考：県全体の有効求人倍率 1.77倍

2. 対策

課題への対応状況（H30）	平成31年度取組み
①誘致体制の強化	
<p style="text-align: right;">H30当初：18,000千円</p> <p>従来の5名に加え、中山間地域等及び石見臨空ファクトリーパークに特化した企業誘致専門員を首都圏にそれぞれ1名（計2名）配置 → 企業誘致専門員による中山間地域等への新規立地 2件</p>	<p style="text-align: right;">H31当初：20,200千円</p> <p>引き続き体制を維持し、中山間地域等への更なる企業立地を推進するための誘致活動を継続</p>
②PRの充実	
<p style="text-align: right;">H30当初：12,881千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 石見臨空ファクトリーパーク等の視察ツアーの実施（24社37名参加） 石見臨空ファクトリーパーク周辺の動画等を製作 <p>→ 視察参加企業から中山間地域等への新規立地 1件</p>	<p style="text-align: right;">H31当初：11,995千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 石見臨空ファクトリーパーク等の視察ツアーの内容を充実させ実施 製作したPRツールを活用したプロモーション活動を展開
③専門系事務職場の誘致支援	
<p style="text-align: right;">H30当初：10,000千円</p> <p>中山間地域等への専門系事務職場の誘致に取り組む市町村を支援 → H30実施市町：大田市・隠岐の島町・西ノ島町 専門系事務職場の立地決定 3件</p>	<p style="text-align: right;">H31当初：10,000千円</p> <p>取り組み市町数を拡大し、専門系事務職場の誘致の実現を目指す。</p>

食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援（286,773千円）

強くなやかな食品産業づくり事業（114,973千円） →P.43

- ・セミナー等の開催や専門家派遣による助言など営業力や商品開発力向上を支援
- ・食品総合展示会への出展支援、それ以外の専門展示会に出展する事業者を支援
- ・食品表示法や食品衛生法改正（HACCP義務化）への対応に係る研修会等の開催
- ・地域経済を牽引する中核企業育成を支援
- ・食品製造業を中心とした地域経済循環を活性化させる先導的モデルの創出を支援

しまねの食ご縁づくり事業（24,530千円） →P.44

- ・しまね県産品販売パートナー店制度、飲食店認証制度を活用したマーケットリサーチ
- ・売れる農林水産物づくりに向けたマーケットニーズのフィードバック支援
- ・産地化が可能な農林水産物のマーケティングリサーチと産地形成の支援

「ご縁の国しまね」食の魅力発信事業（8,409千円） →P.45

- ・観光キャンペーン「ご縁の国しまね」と連携した県産品のPR
- ・インターネットを活用した販路拡大支援
- ・「食のポータルサイト」等による地域食材等の情報発信
- ・インターネットを活用した県産品の紹介

にほんばし島根館の管理運営事業（103,342千円）

- ・にほんばし島根館の管理運営を委託
- ・消費者動向のフィードバック、PR、イベントの開催

物産観光館の管理運営等事業（26,349千円）

- ・物産観光館の管理運営を委託
- ・物産展や島根フェアにおける県産品の紹介・斡旋を支援

地産地消推進事業（8,575千円） →P.46

- ・生産者と実需者等との交流活動等を支援
- ・県産品展示商談会の開催
- ・「しまね地産地消推進店」の普及
- ・食品加工事業者による地域食材の利活用推進
- ・しまねふるさと食品の認証

市場流通適正化推進事業（595千円）

- ・卸売市場を介した効率的な流通の実現等に向けた研修会の開催、市場動向の情報収集

伝統工芸品の育成（13,362千円）

未来へつなぐ工芸品総合振興事業（13,362千円）

- ・展示会等への出展支援
- ・伝統技術・技法を継承するための後継者確保・育成を支援

海外への販路拡大・国際経済交流（95,291千円）

しまね食品等輸出促進対策事業（24,780千円） →P.47

- ・県内事業者の輸出戦略策定支援、県内事業者と連携した県産品のトライアル輸出の実施
- ・食品等の輸出拡大を図るため、海外バイヤー等の招聘による商談会を開催
- ・県内食品企業が一体となって取り組む自発的かつ自立的な活動の促進を支援

海外展開促進支援事業（37,785千円） →P.47

- ・県内企業の海外展開を総合的に支援する体制を整備
- ・輸出等の海外取引に意欲を持つ県内企業の自立的取組を支援
- ・県内支援機関の機能強化を図り、連携した支援体制を構築

浜田港ポートセールス推進事業（32,726千円） →P.47

- ・国際貿易港である浜田港の利用促進と航路の維持・増便を図るため、ポートセールスに取り組む。

農林水産業と商工業連携支援（113,694千円）

6次産業推進事業（113,694千円） →P.42

- ・6次産業に関わる幅広い分野を対象として、商品開発や製造等の取組みを支援
- ・農林漁業者、商工業者、関係機関等の多様なネットワーク形成を支援
- ・農商工連携の促進を支援

萩・石見空港を活用した情報発信（6,600千円）

石見地域の県産品魅力発信事業（6,600千円）

- ・農林水産品を中心とした視察ツアーと視察内容の情報発信を実施

6次産業推進事業

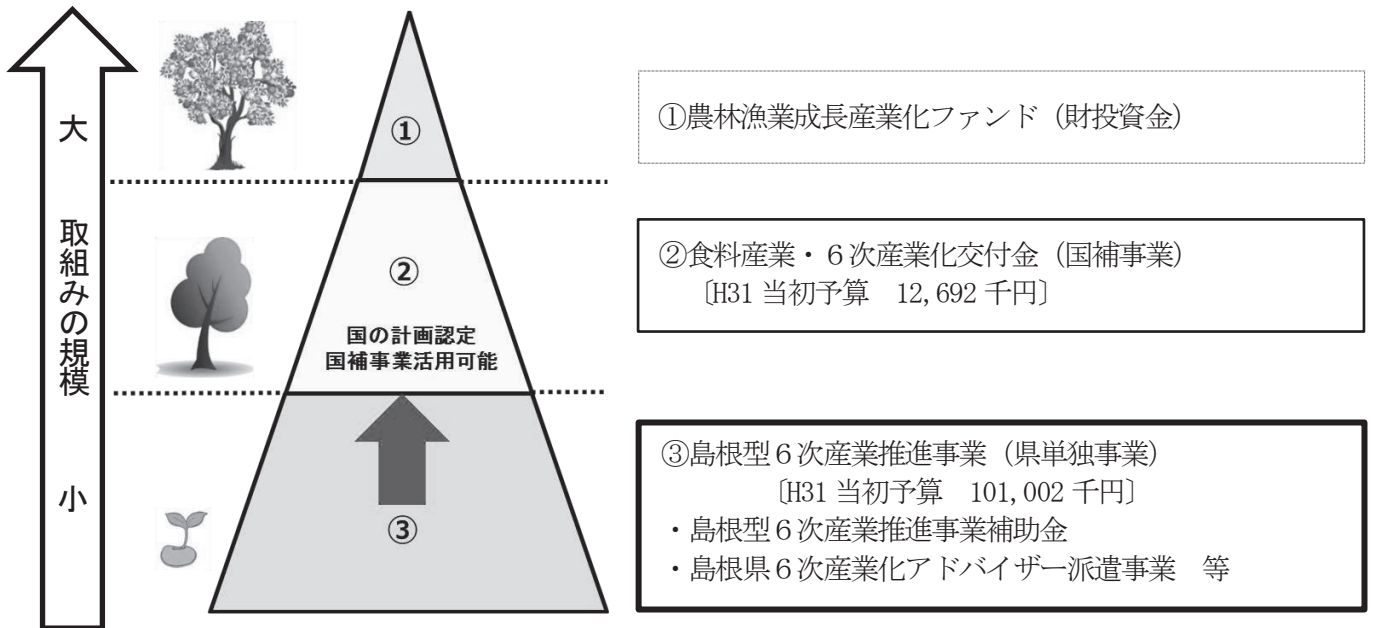
【しまねブランド推進課】
 予算額：113,694千円

1. 背景・目的

島根県の農林水産業や食品製造業は、小規模なものが大多数であり、全国レベルでの競争力は相対的に弱い
 ため、島根県の実情にあった生産・加工・販売を一体的に取り組む6次産業化の推進が必要。

島根県の豊富な地域資源を活用し、1次産業から3次産業の多様な事業者が連携して取り組む6次産業を
 支援し、市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開等を促進することで、事業者の所得向上や地域の雇用
 拡大を図る。

2 島根県の6次産業支援の考え方



3 県単独事業の概要

(1) 島根型6次産業推進事業補助金 (新しまろく事業補助金) 90,000千円

〔支援対象〕 農林漁業者、民間事業者、市町村、NPO法人等

〔補助率及び補助限度額〕

- ① 事業者連携型 ソフト1/2以内 500～3,000千円、ハード1/3以内 500～7,000千円
- ② 市町村戦略型 ソフト2/3以内 500～5,000千円、ハード1/2以内 500～10,000千円

〔事業要件〕

- ・ 事業実施主体を含む多様な3者以上の連携（県内1次生産者との連携は必須）
- ・ 雇用創出につながるビジネスモデルの取組み
- ・ 市町村、商工会議所、商工会等の支援機関との連携
- ・ 市町村戦略型は、市町村戦略に基づく喫緊の課題に対する地域での取組み

(2) 島根県6次産業化アドバイザー派遣事業 5,725千円

多様な6次産業化に取り組む農林漁業者等に対し、加工品等の商品開発、流通販売等に係る指導・助言を
 行う専門家の派遣に係る経費を県が負担（1事業者1テーマあたり3回まで支援）

4 事業期間

平成28年度～平成31年度

強くしなやかな食品産業づくり事業

【しまねブランド推進課】

予算額：114,973 千円

1. 現状と課題

食品製造業は、島根県産品を原材料として使用して最終商品に加工して販売した場合、全付加価値を地域内で創出することが可能となる、1次産業から3次産業まで地域経済に波及効果のある重要な存在である。

しかしながら、県内では大半が小規模事業者であり、限られた経営資源では地域経済に波及効果が及ぶまでの企業経営には至っていない。

2. 事業目的

食品製造事業者の営業力と商品開発力の向上や設備整備等を支援することで、食品製造業の経営基盤を強化し、地域内経済循環の創出や活性化を促進する。

3. 概要

(1) 経営力向上エントリー支援事業 66,173 千円【新規】

小規模事業者や県の支援策の利用経験が少ない事業者に対して、不足する経営資源を補い新たな取り組みを伴走型で支援する。

① 経営基盤強化導入事業 (15,900 千円)

・セミナー等の開催や専門家派遣による助言など営業力や商品開発力向上を支援する。

② 展示会出展支援事業 (28,056 千円)

・多くのバイヤーが来場する展示会に島根ブースを設置し、事業者に商談機会を提供するとともに、それ以外の専門展示会に独自出展する事業者を支援する。

③ 食品表示・HACCP義務化緊急対策事業 (18,000 千円)

・食品表示法や食品衛生法改正（HACCP義務化）への対応が円滑に行われるように研修会を開催するとともに、衛生管理についての相談体制を整備する。

④ 嘱託職員人件費 (4,217 千円)

(2) 地域中核企業づくり事業 16,800 千円【新規】

地域経済を牽引する中核企業育成のため、経営計画を策定した企業に対し、市場調査、販路開拓や生産性向上に必要な機器整備等を支援する。

① 食品産業中核企業育成事業 (16,800 千円)

・経営計画に沿って事業者に対して伴走支援を行うことで、様々な課題をバランス良く支援する。

※課題解決に係るソフト・ハード支援（上限1,000千円、負担率1/2以内）

(3) パッケージモデル事業 32,000 千円【新規】

食品製造業を中心とした地域経済循環を活性化させる先導的モデルの創出を支援する。

① 地消地産化ネットワーク構築支援事業 (2,000 千円)

・地消地産のネットワーク構築や技術検証等を支援する。

（上限500千円、負担率1/2以内）

② 地消地産化モデル創出補助金 (30,000 千円)

・中核となる食品製造事業者を中心に取り組み商品開発、設備整備等を支援し、地域経済循環を活性化させる先導的モデルを創出する。

※モデル創出に係るソフト・ハード支援(上限10,000千円、負担率1/2以内)

しまねの食ご縁づくり事業

【しまねブランド推進課】

予算額：24,530千円

1. 現状と課題

「売れる商品」を作り出すためには、まず消費者のニーズや市場の動向を把握し、次にそれらを活かしたマーケットインによる商品開発を行い、そしてターゲットとなる市場（小売店舗等）に対しての販路開拓を行うことが重要であるが、首都圏等の大消費地から遠く離れていることによる機会不足や、経営規模が小さいことによる人材やノウハウの蓄積が不足している。

2. 事業目的

販路の確保や拡大に繋がる「しまね県産品パートナー店制度」や新たに立ち上げる「飲食店認証制度」を活用し、農林水産事業者や加工事業者が消費者ニーズ等の把握並びに新商品の開発に取り組む機会の提供と支援を行い、「売れる商品」を作り出せるノウハウの蓄積を目的とするが、農林水産事業者に対しては、マーケティング活動のフィードバックを重点的に支援することで、「売れる農林水産品づくり」による所得の向上をめざす。

3. 事業概要

（1）しまねパートナー店制度（小売店）、ご縁認証店制度（飲食店） 20,475千円【拡充】

島根県産品のPRやマーケットリサーチ（新商品開発やマーケットニーズの収集）に協力する小売店や飲食店を認証。生産者とパートナー店のバイヤーや、認証飲食店のシェフとのマッチングにより、マーケットニーズを意識した農林水産物等の販売活動を動機付け。農林水産事業者等の生産力、消費品開発力、営業力等の向上を図るための消費者ニーズ等の情報提供や付加価値の高い商品開発に繋がる助言等の提供を支援。

- ・小売店、飲食店の認証
- ・バイヤー、シェフの生産現場への招聘とマッチング
- ・パートナー店と生産者が協力して行う新商品の開発支援
- ・パートナー店、認証店での島根フェア等を活用した商品リサーチ 等

（2）農林水産物のマーケットニーズのフィードバック支援 2,015千円【新規】

売れる農林水産品づくりや営業力向上のスキルアップ講座等を実施し、農林水産事業者等の売上げ拡大や所得向上につながる取り組みを支援。

- ・経営計画の核となる販売計画や戦略づくりのための専門家派遣
- ・各種マーケティングリサーチ、消費者ニーズ調査の実施支援 等

（3）マーケティングリサーチと産地形成（ブランド化）支援 2,040千円【新規】

市場競争力を持ち、生産拡大により市場占有率を高めることで、産地化（ブランド化）が可能となる農林水産品について、生産現場と連携した取り組みを戦略的に展開。

- ・生産者の組織・グループ化
- ・生産者情報と実需者情報のマッチング
- ・情報の共有化の円滑なしくみづくり 等

「ご縁の国しまね」食の魅力発信事業

【しまねブランド推進課】

予算額：8,409千円

1. 現状と課題

島根県の農林水産品・加工食品等に係る情報は、農林水産品の生産者や食品製造事業者が自らの商品に関する情報発信を行っているが、経営規模が小さいことやターゲットとする市場が広範囲に及ぶこと、また、インターネットやSNSなど情報発信方法が多様化するなか、目的やターゲットに対応した効果的な情報発信が不足している。

2. 事業目的

島根県産品の情報を一元管理し、ターゲット毎に正確でインパクトのある内容をリアルタイムに情報を届け、島根の県産品の情報発信をとおして、島根県産品のイメージアップと島根県の知名度の向上を目的とする。

また、島根ならではの食材や料理及び物産は観光資源の一つでもあり、観光関連事業者及び旅館宿泊業者と連携した取り組みを行うことにより、島根県の魅力度向上を図る。

3. 事業概要

(1) 着地型情報発信事業（農林） 1,270千円

食と工芸・観光を絡めた抜き刷りの小冊子を作成し、県外拠点・イベント等で配布することにより、島根県への来訪意欲の喚起や、県内を訪れる観光客に対して食・工芸品のPRを実施

(2) 誘客推進事業（農林） 691千円

ホテル等での島根フェア開催支援や観光イベントにおける県産食材のPR等を実施

(3) 稼げるECサイト実現スキルアップ事業（商工） 2,155千円

ECへ取組む事業者を増やすためのセミナー、ECの基礎知識、サイト作り・商品造成等の講座を実施

(4) 島根県産品Webサイト構築事業（商工） 800千円【拡充】

「しまね食品バイヤーズカタログ」のスマートフォン対応ページの作成、管理・運営

(5) 県民への普及・意識醸成事業（農林） 3,493千円【拡充】

食のポータルサイト「しまねのおいしい食GUIDE」について、スマートフォン用アプリの作成、管理・運営

地産地消推進事業

【しまねブランド推進課】

予算額：8,575千円

1. 事業目的

県内の地産地消を推進するため、地域で生産された地元農林水産物が円滑に流通、利用・消費される仕組みづくりに取り組む。本事業では「島根県地産地消促進計画」に基づき、特に「地消」に係る分野について重点的に推進する。

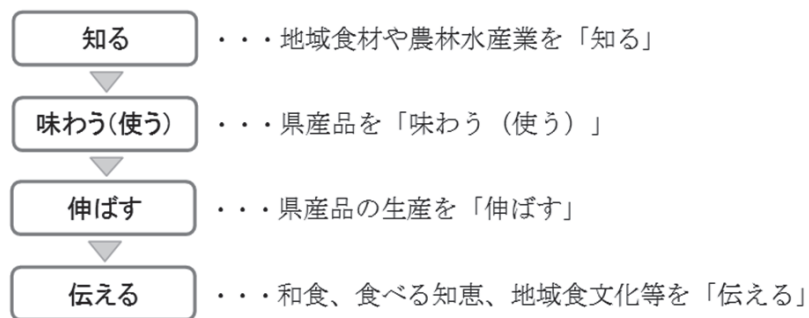
また、計画の終了年度となるため、次期計画（H32年度～）の策定も行う。

2. 計画の概要

〈島根県地産地消促進計画の概要〉

(1) 基本的な考え方・・・「県民による地消」、それを実現する「県民のための地産」

(2) 推進の柱



3. 事業内容

No.	計画上の位置付け	事業項目	概要	H31当初予算
1	知る 味わう 伸ばす 伝える	生産者と実需者の交流促進等支援事業	圏域毎に地域の特色を活かし、消費者、生産者又は生産団体等と連携し、島根県地産地消促進計画及び普及計画等に掲げる取組を推進する。 また、地域の元気・賑わいの創出を図るため、民間団体や市町村等が実施するマルシェの取組を支援する。	1,000千円
2	味わう	県産品商談会の開催事業	県内産の生鮮品、加工食品業者を取り揃え、県内実需者等との商談の場を設ける。 ○対象 県内の農林水産品生産者・食品加工業者	2,500千円
3	味わう	地産地消推進店普及事業	地産地消に積極的取り組む食品量販店を「地産地消推進店」として認証するとともに推進店と連携した取組を推進する。	880千円
4	伸ばす	食品加工事業者等による加工力向上事業	県内の食品加工事業者等において、原料としての県産農林水産物の利用拡大を図るため、加工原料を提供する生産者とのマッチングやセミナーを実施。	340千円
5	味わう	宿泊施設、飲食店等と連携した「食」の観光的活用事業	県内飲食店・宿泊施設等で構成されるグループ・団体と連携し、特色のある製品の「観光客を呼ぶことができる製品化」に向けた取組み及び情報発信等を実施。	535千円
6	知る	県民への意識調査事業	地産地消促進計画に定めた「県産品を強く購入する意識」について県民の意識調査を実施。	1,000千円
7	伸ばす	しまねふるさと食品認証事業	島根県産の原材料や伝統的な技術により製造された特産品を認証する。 (県産品ブラッシュアップ支援事業より移行)	855千円
8	—	地産地消促進計画の策定等	次期、地産地消促進計画の策定を行うための経費。	1,465千円
		合計		8,575千円

貿易振興事業

【しまねブランド推進課】

予算額：95,291 千円

1. 事業目的

海外取引の拡大に意欲を持つ県内事業者の自立的な取組みを支援し、「海外市場で稼ぐ事業者の増加」を通じて、県内産業や地域の活性化を図る。

- (1) 県産品（農林水産品・食品）の輸出拡大
- (2) 貿易支援ツール・体制の充実
- (3) 貿易を支える県内インフラ（浜田港）の利用促進

2. 事業概要

(1) しまね食品等輸出促進対策事業 24,780 千円

○農林水産品の輸出拡大（8,500 千円）

- ・ 県内事業者の輸出戦略策定支援、県内事業者と連携した県産品のトライアル輸出の実施

○食品等輸出拡大の支援（9,280 千円）

- ・ 現地コーディネーターへの業務委託による販路開拓、バイヤー等招聘による商談会開催

○食品輸出グループ活動の支援（7,000 千円）

- ・ しまね食品輸出コンソーシアムの県産品の輸出拡大や認知度向上に資する活動を支援
- ・ 複数の県内食品企業がチームとして取り組む海外販路開拓活動を支援

[助成率] 1 / 2 [上限額] 150 万円

(2) 海外展開促進支援事業 37,785 千円

○海外販路開拓支援（13,000 千円）

- ・ 県内企業による海外への販路開拓や事業展開に向けた取組みを支援

[助成率] 1 / 2 [上限額] 100 万円

○ロシアビジネス支援体制の整備（3,750 千円）

- ・ 鳥取県と連携したウラジオストクビジネスサポートセンターの運営、販路開拓活動

○関係機関と連携した県内企業の支援（21,035 千円）

- ・ しまね産業振興財団、ジェトロ松江と連携した企業支援活動を実施
- ・ 境港貿易振興会と連携したポートセールス活動を実施
- ・ 海外展開概況調査を実施

(3) 浜田港ポートセールス推進事業 32,726 千円

○浜田港ポートセールス事業

国際貿易港である浜田港を利用した貿易の拡大を図るため、浜田市と連携して浜田港振興会のポートセールス活動を支援

- ・ 国際航路利用促進

定期コンテナ船等の航路を利用した輸出入貨物の増加に向けた荷主等への支援

- ・ 浜田港創貨対策

県内の複数企業等による共同事業体が、浜田港からの輸出入案件発掘から継続的輸出入に至るまで一貫して行う活動を支援

[助成率] 1 / 2 [上限額] 輸出入案件発掘 200 万円 輸送実験段階(加算) 100 万円

コンベンション誘致推進事業

【商工政策課】

予算額 50,000 千円

1 概要

地域への社会的・経済的波及効果の大きいコンベンション（学会、大会等）の誘致を促進し、県内産業の振興及び地域の活性化に資するため、コンベンションの主催者に対して開催経費の支援を実施

2 事業内容

- ・ コンベンションの開催経費に対し、延べ宿泊者数に応じて助成（H29 年度から、西部・隠岐の助成要件を緩和）

(1) 学会の開催経費に対する支援

区分	地方学会	全国学会	国際学会
延宿泊者数	・ 東部 100 人以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 30 人以上		
助成額	10 万円～150 万円	・ 東部 30 万円～300 万円 ・ <u>西部・隠岐</u> 20 万円～300 万円	5,000 円/宿泊者 1 人 限度額：700 万円
規模	・ 東部 中国 5 県以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 他県 2 県以上	全国	国際

※下線部：H29 年度からの要件緩和箇所

(2) 学会以外のコンベンションの開催経費に対する支援

区分	国内大会	国際大会
延宿泊者数	・ 東部 100 人以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 30 人以上	
助成額	10 万円～150 万円(地方学会と同額)	
規模	・ 東部 中国 5 県以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 他県 2 県以上	国際

※下線部：H29 年度からの要件緩和箇所

主要事業の概要

【観光振興課】

外国人観光客誘致推進事業（305,732千円） → P. 50

- ・外国人観光客の受入環境の整備充実
- ・重点国に対するプロモーション強化
- ・ゲートウェイ別の誘客対策
- ・山陰インバウンド機構との連携

“神々”と“ご縁”観光総合対策事業(267,343千円) → P. 51

- ・「ご縁の国しまね」による観光情報の発信
- ・映画、テレビ番組等のロケの誘致・支援、ロケ地を活用したツーリズムの推進
- ・「しまねっこ」の知名度を活かした観光誘客活動
- ・歴史文化を活用した情報発信
- ・着地型観光の推進
- ・2次交通の整備
- ・MICE(*1)や教育旅行など新たな市場の開拓
- ・市町村観光協会の体制強化等

しまね観光誘客推進事業(196,611千円) → P. 52

- ・石見地域や隠岐地域の誘客対策
- ・閑散期対策
- ・萩・石見空港を活用した観光誘客等
- ・広域連携による誘客対策
- ・高速道路の活用やJRと連携した誘客対策

*1 MICE

Meeting（研修・セミナー）、Incentive Travel（報奨・研修旅行）、Convention（学会・国際会議）、Exhibition（展示会・見本市・イベント）の総称

外国人観光客誘致推進事業

【観光振興課】

予算額：305,732千円

1. 事業の目的

重点5カ国（台湾、香港、韓国、フランス、タイ）を中心に、県独自の誘致対策を集中的に展開するなど、増加が見込まれる外国人観光客の誘致に向けた取組を強化

2. 事業の概要

(1) 外国人観光客の受入環境の整備充実 34,950千円

- ① 外国人観光客の受入意識向上を目的とした観光事業者向けセミナーの開催 【新規】
- ② 「縁結びパーフェクトチケット」の外国人旅行者向け割引助成
- ③ 貸切バス助成制度の拡充
- ④ 公衆無線LAN（Wi-Fi）やトイレの洋式化等の環境整備を支援
- ⑤ サイクリング等のスポーツツーリズムの推進 【新規】

(2) 重点国に対するプロモーションの強化 72,900千円

- ① 台湾、香港、韓国
美肌・縁結び・温泉といった島根ならではの素材を活用しPRを強化
- ② フランス、タイ
フランス：島根の歴史や文化を活用し、個人旅行者への情報発信を強化
タイ：島根県海外ビジネス展開支援拠点と連携したツアー商品の造成、インセンティブツアー（報償旅行）の誘致
- ③ その他の市場については、山陰インバウンド機構や中国地域観光推進協議会、他県等と連携した広域連携によるプロモーションを継続

(3) ゲートウェイ別の誘客対策 63,968千円

- ① 近隣空港等からの個人旅行者向けレンタカー助成制度の創設 【新規】
- ② 世界的な口コミサイト等での情報発信・広告 【新規】
- ③ 県内空港への国際チャーター便誘致対策の強化
- ④ 浜田港・境港へのクルーズ客船の誘致及び受入環境の整備

(4) 山陰インバウンド機構との連携 100,000千円

山陰インバウンド機構の平成31年度事業計画

- ① 訪日外国人消費額及び周遊動向等実態調査事業
- ② Visit San' in Tourist Pass の活用による域内滞在促進による消費拡大事業
- ③ インバウンド周遊促進のための地域連携強化事業
- ④ 「縁の道」魅力度向上による滞在促進事業

“神々”と“ご縁”観光総合対策事業

【観光振興課】

予算額:267,343 千円

1. 事業目的

“神々”と“ご縁”をキーワードに情報発信と誘客対策を一体的に展開し、観光誘客を促進

2. 事業概要

(1) 情報発信 132,269 千円

- ① 「ご縁の国しまね」のイメージ定着と誘客につながる具体的観光素材の情報発信 (65,086 千円)
 - ・「美肌」「歴史文化遺産」等のテーマ別に、島根の魅力ある観光素材を活用したプロモーションを展開
 - ・テーマ別の旅行商品・観光地域づくりと連動した情報発信
 - ・口コミによる情報拡散や再来訪につなげるため、来県している観光客へ SNS 等を活用し魅力を発信【新規】
- ② 映画、テレビ番組等のロケの誘致・支援、ロケ地を活用したツーリズムの推進 (11,518 千円)
 - ・全県的なフィルムコミッションのネットワークを活用し、ロケ誘致・支援、ロケ受入のための人材を育成
 - ・ロケ地を観光資源として活用するロケツーリズムの推進
- ③ 「しまねっこ」の知名度を活かした観光誘客活動 (29,472 千円)
 - ・定時ガイドツアー「むすぶらり」への「しまねっこ」の出演等による新たなファンづくりと誘客促進【新規】
- ④ 歴史文化を活用した情報発信 (12,249 千円)
 - ・古代歴史文化をテーマとした情報発信、観光誘客の促進

(2) 誘客対策 105,908 千円

- ① 着地型観光の推進 (24,316 千円)
 - ・「美肌」「歴史文化遺産」等のテーマ別プロモーションと連動した、オリジナリティのある観光商品開発や観光地域づくりを支援
 - ・まちあるき観光の推進
- ② 二次交通の整備 (16,500 千円)
 - ・広域エリアでの周遊バス運行への支援 (県内3コース程度)
 - ・県内宿泊を伴う貸切バスツアー造成への支援拡充
- ③ 新たな観光市場の開拓 (12,972 千円)
 - ・FDA就航地等に向けた誘客対策の強化
 - ・MICE・教育旅行の誘致、バリアフリー観光推進に向けた研修の実施等
- ④ 市町村観光協会の体制強化等 (18,420 千円)
 - ・市町村観光協会等における観光コーディネーターの配置を支援 (7件程度)
 - ・宿泊・観光施設を対象とした人材育成研修の実施

しまね観光誘客推進事業

【観光振興課】
予算額: 196,611 千円

1. 事業目的

観光産業や地域が抱える個別の課題への対策を実施し、安定的・継続的な観光誘客を推進

2. 事業概要

(1) 石見地域の誘客対策 69,600 千円

- ・「浜田開府 400 年祭」をはじめとした石見地域の情報発信や、石見神楽・温泉・食・海等の観光素材を活用した着地型商品の造成等を支援
- ・石見神楽の魅力を首都圏イベント等でPR
- ・県外からの誘客を目的としたイベントを市町等と連携して開催
- ・江の川流域の市町等が行う広域観光の取組みを支援

(2) 隠岐地域の誘客対策 31,500 千円

- ・隠岐ユネスコ世界ジオパークを活用した個人客向け着地型旅行商品や、四島周遊パスの造成等を支援
- ・観光関係者を対象とした研修会の開催等により、観光客の受入環境を整備
- ・滞在型観光促進に向けた取組みへの支援 30,634 千円

(予算は「特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業」に計上)

滞在型旅行商品の開発や人材の確保・育成の取組みを支援
乗船料金と体験型観光をセットにした企画乗船券等の販売による観光誘客

(3) 閑散期対策 20,000 千円

- ・観光客の落ち込みが大きい冬季の誘客対策を出雲、石見、隠岐の各地域で実施

(4) 萩・石見空港を活用した誘客対策 85,354 千円

(予算は「県内航空路線利用促進(観光振興)事業」に計上)

- ・首都圏からの個人観光客向け旅行商品や団体向け受注型旅行商品の造成等を支援
- ・個人観光客を対象としたレンタカー助成の実施【新規】
- ・サイクリングによる誘客を目的としたモニターツアーの実施【新規】
- ・スマートフォンを活用した空港利用者の行動分析【新規】

(5) 広域連携による誘客対策 26,119 千円

- ・広域的な観光振興事業を実施する団体への支援
- ・他県等と連携した誘客対策の実施

(6) 高速道路の活用やJRと連携した誘客対策 26,944 千円

- ・NEXCO西日本や、道の駅等との連携による情報発信
- ・観光列車等を活用した誘客促進

事業承継総合支援事業

【中小企業課】
予算額：257,405 千円

1. 事業目的

経営者の高齢化や後継者不在による休廃業が生じないように、円滑な事業承継を進めるため、案件の掘り起こしから、事業承継計画の策定、フォローまで関係機関と一体となって総合的な支援に取り組む

2. 事業概要

(1) 事業承継促進事業

13,275 千円

経営者に対して、早期・計画的な事業承継を促すため、市町村や商工団体等と連携した地域単位の取組や、組合等と連携した業界単位の取組を実施

- ・事業承継の進め方等の啓発や後継者育成のためのセミナー開催
- ・業界別にビジョン策定や課題解決の支援など

(2) 支援体制整備事業

51,095 千円

事業承継を専任で支援する「事業承継推進員」を配置し、関係支援機関と連携して案件の掘り起こしから、相談対応、承継計画策定、フォローまで総合的に支援

- ・事業承継推進コーディネーターの配置 1名
- ・事業承継推進員の配置
商工会議所地域 4名 商工会地域 4名
市町村が主体的に事業承継推進員を配置する場合、経費の一部を支援
- ・事業承継の啓発とあわせて個別課題を把握するため調査を実施【新規】

(3) 事業継続力強化アドバイザー派遣事業（事業承継）

70,000 千円

商工会議所、商工会及び商工会連合会を通じて、事業承継等により事業の継続を図る県内中小企業に高度専門的知見を有する外部アドバイザーを派遣

- ・派遣対象者：中小企業者、組合、任意グループ、地域企業群（産業集積）
特別支援枠：経営改善等に集中的支援を要する中小企業【新規】
- ・派遣上限：5回/年、特別支援枠 48 時間以内で回数制限なし
- ・派遣経費：県 10/10

(4) 新事業活動等支援事業

123,035 千円

事業承継を契機とした経営体制整備や後継者が行う新たな取組及び、後継者不在事業者が第三者承継をするために行う取組を支援

県西部を震源とする地震及び平成 30 年 7 月豪雨により被災した事業者等の早期復興を支援

- ・補助対象：事業承継実施事業、人材育成事業、新商品・新役務開発事業、販路開拓・収益力強化事業、第三者承継促進事業、災害対応事業
- ・補助率：1/2、経営革新計画の法承認を受けた場合及び、災害対応事業は 2/3（上限額は、取組内容に応じ 100 万円～400 万円）

しまね地域産業資源活用支援事業

【中小企業課】

1. 目的

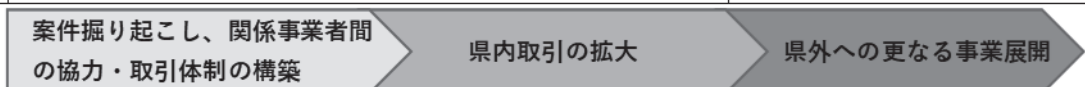
- ・ 県内中小企業等が県外市場の獲得を目指し、地域産業資源（農林水産品、鉱工業品、生産・加工技術、観光資源等）を活用して、新商品、新サービスの研究開発、既存の商品・サービスの改良及び販路開拓等、新たな事業化を目指す取組みを支援
- ・ 商工団体等の支援を受け、業界等が連携し相互の収益拡大を目指して行う新たな産業資源の商品化等の取組みを支援
- ・ 原材料の調達先や生産・加工先など、県内事業者との取引の拡大・強化により商品競争力の向上を図る取組みを支援

2. 予算額

31,500千円

3. 事業内容

事業区分	連携事業型	県内取引強化型	一般型
	商工団体等の支援を受け、業界等が連携して行う	県内事業者との取引拡大・強化を図る	
対象経費	(共通) アドバイザー等謝金、活動旅費、原材料費など事業実施に要する経費		
	・ 業界等が連携して行う事業に要する経費 ・ 商工団体等による連携事業のマネジメント経費 (= 事務費)	原材料・加工等の県内取引の拡大を図るために要する経費	
補助率	2 / 3 (機器・設備除く) 事務費 10/10	2 / 3 (機器、設備整備1/3)	1 / 2 (機器、設備整備1/3)
補助額	500~6,000千円 事務費 400千円以内	500(※)~4,000千円 ※新商品、新サービスの研究開発、既存商品・サービスの改良のみを行う場合に限り、補助額の下限を300千円とする。	500~3,000千円
事業期間	2か年度以内		単年度



地域商業等支援事業

【中小企業課】

1. 目的

商圈人口の減少、郊外型大型店舗等への顧客の流出が進む中、新規出店に意欲的な事業者への開業前後におけるサポートを強化することにより、新たな開業の促進と経営安定化を支援し、もって地域商業機能の維持及び地域内経済循環の促進を図る。

2. 予算額

58,000千円

3. 事業内容

開店又は事業承継に係る初期投資費用を、市町村とともに支援する。

事業区分	補助内容	補助率・限度額
小売店等 持続化 支援事業	■対象者 小売業・サービス業等の開店予定者(事業承継を含む)	補助率 1/3 (ハード1/4)
	■対象経費 開店又は事業承継に係る初期投資費用 (改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費)	補助限度額 1,000千円 (市町村負担額と同額)
	■対象者 以下の条件を満たす者 ①開店計画、事業承継計画を持つ者又は既に店舗を営んでいる者 ②産業競争力強化法における特定創業支援事業のスクール等を受講する予定の者又は既に受講した者	補助率 1/3 (ハード1/4)
	■対象経費 開店に係る初期投資費用又はスクール等の受講に係る費用等	補助限度額 1,200千円 (市町村負担額と同額)
	■対象者 以下のうち、「住民の買い物不便対策に資する」「既存店舗の理解を得ている」と市町村が認めた事業者 A 飲食料品等小売業の開店予定者(事業承継を含む) B 中小企業の基準を超える飲食料品等小売業の開店予定者(開店のみ) C 事業を継続して営んでいる飲食料品等の小売業者	補助率 1/3 (ハード1/4)
	■対象経費(拡充) 対象者A…改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料、家賃、 広告宣伝費 対象者B…改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料 対象者C…改修費、備品購入費、備品リース料	補助限度額 5,000千円 (市町村負担額と同額)
災害 対応 枠	■対象者 島根県西部を震源とする地震及び平成30年7月豪雨により被災した県内中小企業者	補助率 1/3
	■対象経費 施設、設備の原状回復に要する経費及び仮店舗での営業に要する経費	補助限度額 1,000千円 (市町村負担額と同額) ※被災状況により 2,000千円に引き上げ
移動販売・宅配 支援事業	■対象者 飲食料品等の移動販売事業又は宅配事業を行う計画を有する又は既に行っている小売業者、組合等	【対象経費A】 補助率 1/4 補助限度額 1,000千円 (市町村負担額と同額)
	■対象経費 A 移動販売又は宅配事業に必要な車両及び設備の取得費 (200千円以上のものに限る) B 移動販売又は宅配事業の運営に要する燃料費、車検費用、修理費、備品購入費、備品リース料 ただし、年間経費が200千円を超えることを要件とする。 C 業務効率化を図るためのIT機器の購入又はリースにかかる経費	【対象経費B】 定額1年目50千円 2年目40千円 3年目30千円 (市町村負担額と同額)
		【対象経費C】 補助率 1/4 補助限度額 100千円 (市町村負担額と同額)
商業環境 整備 事業	■対象者 商業環境の改善に資する施設整備計画を持つ組合、商工団体等	補助率 1/4
	■対象経費 施設設備の設置・取得・整備に要する経費 ただし、土地の取得・使用・造成に要する経費、及び中小企業者又は個人単独の所有となる場合は補助対象外とする。	補助限度額 5,000千円 (市町村負担額と同額)
	■対象者 中心市街地の活性化に関する法律(平成10年6月3日法律第92号)における認定基本計画に位置づけられた事業について、国の交付決定を受けた者	補助率 国補助対象経費の1/9
中心市街地 活性化 枠	■対象経費 上記認定基本計画に位置づけられた事業のうち、国の交付決定を受けた経費	補助限度額 30,000千円 (市町村負担額と同額)

わくわく島根起業支援事業

【中小企業課】

1. 目的

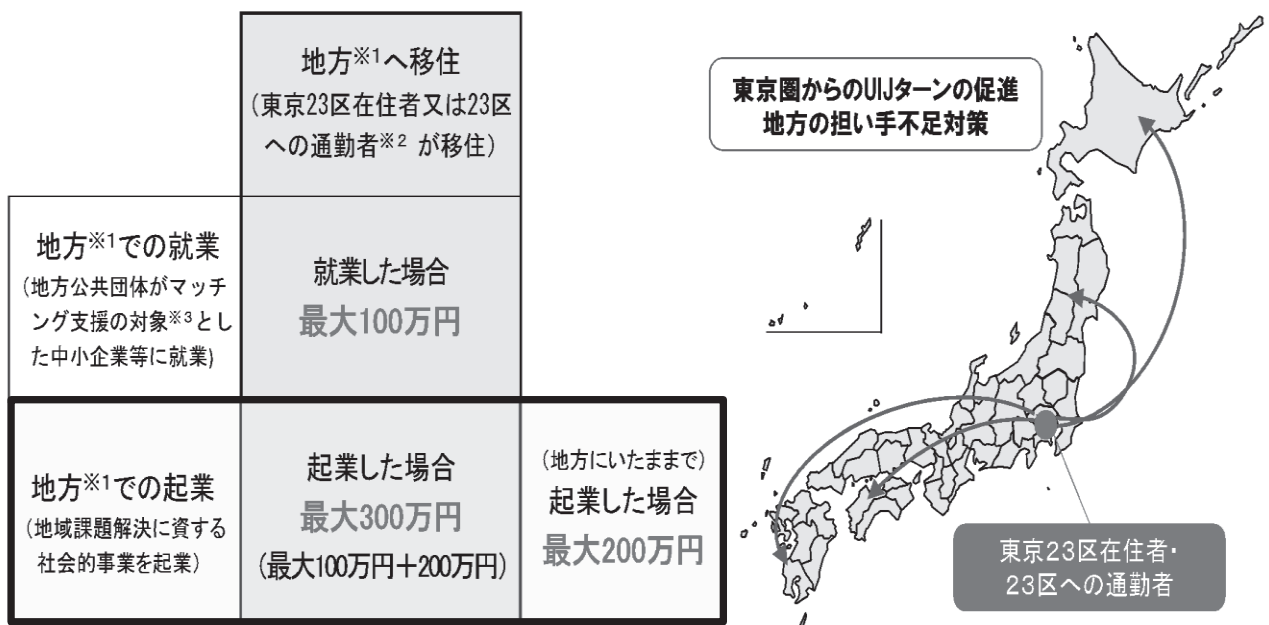
県内移住者や県内在住者の起業の促進と事業の安定的な取り組みを支援し、地域課題の解決を図る。

2. 予算額

26,500千円（新規）

3. 事業内容

県が地域再生計画に位置づけた社会的事業の分野で起業する者に対し、起業に要する経費の一部を補助する。



(1) 支援対象者

県内移住者又は県内在住者で、地域課題（例：まちづくりの推進、買い物弱者支援、地域交通支援、子育て支援など）の解決を目指して起業する者

(2) 執行団体

島根県商工会連合会

- ① 起業支援事業の審査・支給金の交付
- ② 伴走型支援事業

(3) 補助率

事業費の1/2以内（県：1/2、国1/2）

※1件あたりの補助上限額200万円

平成31年度 中小企業制度融資等の概要

【中小企業課】

背景

- 県内経済の動向は、全体としては緩やかに持ち直しの動きが続いているものの、県内中小企業者の経営環境は引き続き厳しい状況
- 県内中小企業者の借入動向は、民間金融を中心に安定的に推移
- 中小企業の資金需要に一層きめ細かく対応するとともに、経営改善・生産性向上の促進が必要

方針

- 引き続き、資金繰り不安の払拭と返済負担の軽減を図りながら、経営改善や生産性向上に向けた取組みを支援
- 近年の経済・金融情勢を踏まえ、適正な融資枠を設定

[中小企業制度融資]

■ 融資枠の確保…450億円

- ・信用補完制度、金融機関との協調により低利・長期の資金を提供する融資枠を確保

■ 見直しの概要

- ・電子決済の導入や取扱増加に伴う資金繰り負担に対応するため、対象者要件を追加
経営安定化対策資金
【対象者要件に以下の者を追加
「電子決済の導入や取扱増加に伴い、これまでよりも支払いサイトが長期化することで資金繰りが悪化している、または悪化が見込まれる者」】
- ・小規模企業者の生産性向上につながる設備投資を促進するため、利子補給制度を新設
対象資金：小規模企業特別資金、小規模企業育成資金
融資対象者：生産性向上につながる設備投資を行う小規模企業者
内容：利子補給率0.50%、利子補給期間3年間

[まち・ひと・しごと創生資金]

■ 県の政策に連動した前向きな設備投資等への支援…融資枠20億円

- ・県の政策を推進するため、特別の目的に利用される資金をメニュー化し、企業の利用を促進
メニュー内容：①人材投資・働き方改革等生産性向上 ②観光施設等整備
③地域商業維持・整備 ④海外展開 ⑤環境対応

[企業立地関係資金、中小企業育成振興資金]

■ 設備投資、企業進出に対する十分な融資枠の確保

- ・H30と同額 立地関係…110億円、育成振興…20億円

[設備貸与制度]

■ 県単独事業による設備貸与制度 4億円を確保

- ・一般枠 … 割賦損料率 1.75%
- ・特利枠（経営革新計画承認企業等を対象）… 割賦損料率 1.60%
- ・災害対応枠 … 割賦損料率 1.60%

主要事業の概要

【雇用政策課】

若年者雇用対策事業（248,212千円） → P.59

- ・ 県内大学生等の県内就職促進事業（「しまね大交流会」の実施支援など）
- ・ 県外大学生等の県内就職促進事業（インターンシップ参加や県内企業への就職活動に対する交通費・宿泊費助成など）
- ・ 高校生の県内就職促進事業
- ・ ジョブカフェしまねの運営
- ・ 企業情報発信力強化事業
- ・ 若年無業者の職業的自立支援事業

産業人材確保対策事業（35,319千円） → P.60

- ・ 専門人材確保事業（プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業、専門人材確保推進事業）
- ・ 外国人材雇用に係る企業向けの情報提供窓口を設置

しまねものづくり人財育成促進事業（49,929千円） → P.61

- ・ 中小企業中核技術者育成事業
- ・ ものづくり新人育成研修事業
- ・ ものづくり人材長期派遣研修支援事業
- ・ しまねのものづくり資源活用促進事業

島根の職人育成事業（20,572千円） → P.62

- ・ 島根の職人育成事業（島根の手仕事体験事業、技能者育成促進事業）
- ・ しまねの家づくり職人技活用促進事業

高齢者・女性の雇用・就業促進事業（66,135千円） → P.63

- ・ 中高年齢者の就職相談・職業紹介事業（ミドル・シニア仕事センター設置・運営）
- ・ 女性就労ワンストップ支援体制整備事業（レディース仕事センター設置・運営）
- ・ シルバー人材センター事業運営費等補助

しまねいきいき職場づくり推進事業（71,071千円） → P.64

- ・ 多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ
- ・ 中堅社員等の人材育成支援事業
- ・ 職場改善支援事業
- ・ しまねいきいき雇用賞

中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業（188,957千円） → P.65

- ・ 中小・小規模事業者等に対して、従業員が出産後復職し、職場復帰後3か月以上勤務した場合、奨励金を支給

若年者雇用対策事業

【雇用政策課】

予算額：248,212千円

1. 事業目的

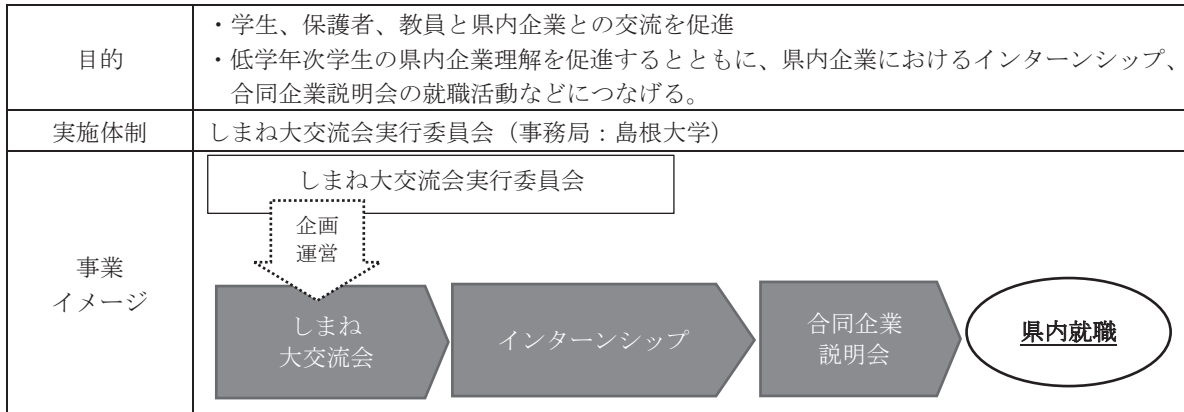
若年者の県外流出による人口減少、県内企業の人材不足への対応が喫緊の課題であることから、県内教育機関等と連携し、若年者の県内就職促進を図るとともに、若者の職業的自立を促進

2. 事業概要

(1) 県内大学生等の県内就職促進事業 17,856千円【拡充】

人材確保育成コーディネーターを配置（1名）し、低学年次から就活学年に至るまで、体系的に県内就職に対する意識付けを行うため、以下の取組を実施

- ・学生向け県内企業交流会、県内企業理解促進バスツアー
- ・「しまね大交流会」の実施を支援（新規）



(2) 県外大学生等の県内就職促進事業 33,491千円【拡充】

高校卒業を機に県外に転出した学生に対し、卒業後の県内企業等への就職を促すため、以下の取組を実施

- ・県外大学生等のインターンシップ参加や県内企業が実施する採用面接など就職活動に対する経費の助成（新規）

補助対象者	県外の大学等に在籍する学生
補助要件	<p>「ジョブカフェしまね」サイトに登録している学生が、次の①または②に参加すること</p> <p>①（公財）ふるさと島根定住財団主催の「しまね学生インターンシップ」 ただし、5日以上インターンシップに参加する者に限る</p> <p>②県内企業が開催する面接会等（公務員試験等を除く） ただし、片道10,000円以上の交通費を要する者に限る</p>
補助対象経費	<p>○県外居住地～滞在先間の交通費（領収書の発行が可能なもの）</p> <p>○滞在先での宿泊費（上限：9,800円/日）</p>
補助率等	対象経費の1/2（100円未満切捨）
補助上限額	1名あたり30,000円/年

- ・低学年次学生向け県内企業交流会（広島、大阪、東京）
- ・Uターン就職に向けた大学生等支援（就職支援協定大学（21校）との連携強化）等

(3) 高校生の県内就職促進事業 24,496千円

人材確保育成コーディネーターを配置（東部2名、西部3名）し、高校のキャリア教育等を活用した県内企業理解を促進

(4) 企業情報発信力強化事業 24,540千円

県内就職を希望する大学生等が必要とする県内企業情報の発信力強化のため、インターンシップ実施時における学生と県内企業とのマッチング促進、企業向け採用力強化セミナー等を実施

(5) ジョブカフェしまねの運営 105,034千円

若年者（概ね45歳まで）の県内就職を支援するため、職業相談から就職、就職後のフォローアップまでを一貫して支援する拠点として松江・浜田に設置（（公財）ふるさと島根定住財団に委託）

(6) 若年無業者の職業的自立支援事業 13,647千円

ニート等の若年無業者に対して、相談から就労、フォローアップまで一貫した支援を行う「しまね若者サポートステーション」（サポステ）を松江市、浜田市に設置し、職業的自立を支援

産業人材確保対策事業

【雇用政策課】

予算額：35,319千円

1. 事業目的

県内企業の潜在成長力を掘り起こし、「攻めの経営」に転じてもらうため、UIJターンにより都市部等の専門人材の県内移転を促進するとともに、外国人材の雇用を適正に実施してもらうための情報提供事業を実施

2. 事業概要

(1) 専門人材確保事業 26,636千円

① プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 19,036千円

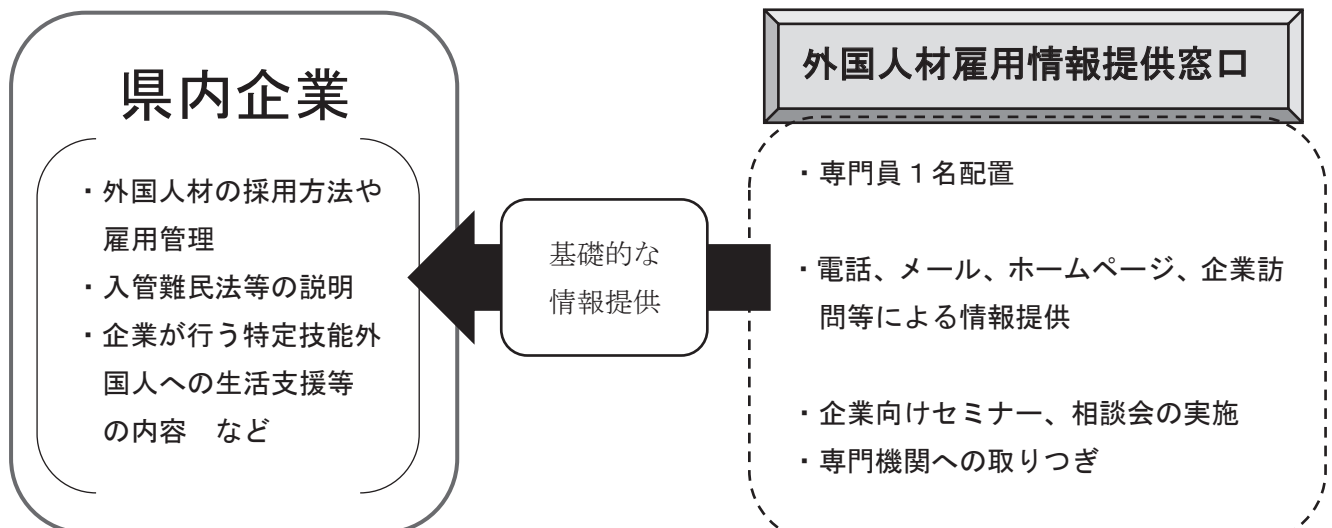
	東部（松江）	西部（浜田）
役割	<ul style="list-style-type: none"> 企業の潜在成長力を掘り起こし、攻めの経営への転換を支援 人材ビジネス会社等に対し、県内企業の求人情報を取りつなぐことにより、都市部等から専門人材を確保 	
実施体制	マネージャー 1名	サブマネージャー 1名
委託先	公益財団法人しまね産業振興財団	

② 専門人材確保推進事業（専門人材確保推進事業費補助金） 7,600千円

補助対象者	島根県内に事業所を有する中小企業事業主
専門人材の要件	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業等の事業創出力強化に寄与すると認められ、UIJ ターンする専門人材で、概ね3年以上の実務経験を有する者 雇用時の年間換算給与相当額等が原則300万円以上の者
補助対象経費	有料職業紹介事業者への人材紹介手数料（成功報酬部分のみ）
補助率	1 / 2
補助限度額	1,300千円

(2) 外国人材雇用事業 8,683千円【新規】

○ 外国人材雇用に係る情報提供窓口設置事業



しまねものづくり人財育成促進事業

【雇用政策課】

予算額：49,929千円

1. 事業目的

ものづくり産業の経営をとりまく環境が厳しさを増す中、今後の製造業の成長には人材育成が不可欠であり、人手や資金などの経営資源に限られる県内ものづくり企業の人材育成への取組みを促進するため積極的な支援を行う。

2. 事業概要

(1) 中小企業中核技術者育成事業 31,899千円

① 中堅、若手技術者を対象に先進技術などを学ぶ集合研修を実施

・実施機関：(公財)しまね産業振興財団

・予算額：16,187千円

② ものづくり企業人材育成支援補助金

県内に事業所を有する製造業を営む中小企業が、退職や再雇用期間が終了した熟練技能者などを若手社員の指導者として活用する際の経費を助成

・補助率：2/3 (上限額：10千円/時間かつ600千円/年/社)

・予算額：9,185千円

③ ものづくり技術人材バンク運営事業

退職や再雇用期間が終了した熟練技能者などの情報を集約し、指導者を必要とする企業への情報提供などを行う。

・実施機関：島根県職業能力開発協会

・予算額：6,527千円

(2) ものづくり人材長期派遣研修支援事業 12,124千円

<債務負担行為：30,000千円(H32年度～H33年度)>

社員を大学、職業訓練機関、企業等へ派遣して行う3ヶ月以上(上限2年)の長期滞在研修を支援

・対象企業：県内に事業所を有する製造業を営む中小企業

・補助率：1/2 (上限額：2,000千円/年/社)

(3) ものづくり新人育成研修事業 4,092千円

若手技術者の育成のため、製造の現場において必要となる実践的な基礎知識を先進企業視察なども交えて学ぶ、6回シリーズのセミナーを開催

・実施機関：(公財)しまね産業振興財団

(4) しまねのものづくり資源活用促進事業 1,814千円

① 県内研修施設見学バスツアー

企業、高校生(保護者)、高校教員等を対象としたバスツアーを催行

② しまねのものづくり企業支援ポータルサイト運営

製造業向けの研修情報などをワンストップで発信するポータルサイトを運営

島根の職人育成事業

【雇用政策課】
予算額：20,572千円

1 島根の職人育成事業 11,014千円

(1) 島根の手仕事体験事業

後世に残すべき職人技の後継者を育成するため、若年未就業者やU I ターン希望者が「島根の伝統的生活様式や在来工法による建築物などを支える（対象分野の視点）」事業所等で就労体験する経費を支援する。

① 助成内容

対象者	体験職種	助成内容
・若年未就業者 ・U I ターン希望者 ※概ね45歳未満	・大工 ・左官 ・瓦葺工 ・建築板金工 ・造園工 ・日本料理人 ・建具職人 ・表具職人 ・和裁職人 ・畳工	・就労体験助成：12万円／月 （親子連れの場合3万円／月を加算） ※ただし、県内に居住している親又は祖父母と同居し 就労体験する場合の助成額は6万円／月 ・受入先助成：3万円／月 ※受入事業者の規模：従業員20人以下の事業所又は 個人事業主

※体験職種：上表にない体験職種については、対象分野の視点から適当と認めるものについて関係機関と協議の上追加する。

- ② 体験期間 3ヶ月以上1年以内
 ③ 実施機関 島根県技能士会連合会

(2) 技能者育成促進事業

島根県の産業を支える技能者の更なる技能向上や若手技能者の育成を図るための研修・講習を実施する。

- ① 実施機関 島根県技能士会連合会

2 しまねの家づくり職人技活用促進事業 9,558千円【新規】

子育て世帯が行う住宅の新築・増改築時に左官や建具製作の技能を活用する経費を助成することにより職人技の活用促進を図る。

① 助成対象者（子育て世帯）

満18歳未満の子ども（満18歳となった年度の3月31日を経過しない子どもを含む。）又は妊娠中の者がいる世帯の施主

② 助成対象施設及び助成内容

構造材に県産木材を50%以上使用する自ら居住するための一戸建て木造住宅

区分	対象技能	助成条件	助成額（定額）
新築	左官	16㎡以上施工	各7万円 （最大14万円）
	建具製作	5㎡以上施工	
増改築	左官	11㎡以上施工	各5万円 （最大10万円）
	建具製作	3㎡以上施工	

③ 実施機関 一般社団法人島根県木材協会

農林水産部林業課所管「木の家ですくすく子育て応援事業費補助金」の助成メニュー化

高年齢者・女性の雇用・就業促進事業

【雇用政策課】

予算額：66,135千円

1. 中高年齢者の就職相談・職業紹介事業 35,178千円

<債務負担行為：677千円（H32年度）>

（1）事業目的

中高年齢者（概ね45歳以上）の者を対象とした就職相談窓口を設置し、就職につなげる。

（2）事業概要

松江市、浜田市に「ミドル・シニア仕事センター」を設置し、以下の支援を実施

- ・個別相談対応
- ・無料職業紹介
- ・就職支援セミナー
- ・企業説明会
- ・就職者へのフォロー

2. 女性就労ワンストップ支援体制整備事業 22,417千円【拡充】

<債務負担行為：410千円（H32年度）>

（1）事業目的

県内企業で就労を目指す女性の就職相談窓口を設置し、女性のニーズを踏まえた多様な働き方を支援

（2）事業概要

松江市、浜田市に「レディース仕事センター」を設置（H30年5月～）

- ・個別相談対応
- ・就職支援セミナー
- ・企業説明会
- ・無料職業紹介
- ・就職者へのフォロー
- ・無職の女性を対象とする職場体験事業

求人企業・求職者の間のミスマッチを解消するため、無職の女性を対象とした県内企業担当者との座談会、企業見学会、2日程度の職場体験を実施

3. シルバー人材センター事業運営費等補助 8,540千円【拡充】

（1）事業目的

シルバー人材センター事業の普及啓発、シルバー人材センターの設置促進

（2）事業概要

- ・（公社）島根県シルバー人材センター連合会の運営費の一部を補助
- ・未設置市町への設置支援やシルバー派遣事業の普及・活用促進のため、同連合会が県央部へ現場スタッフを配置する経費を支援

しまねいきいき職場づくり推進事業

【雇用政策課】

予算額：71,071千円

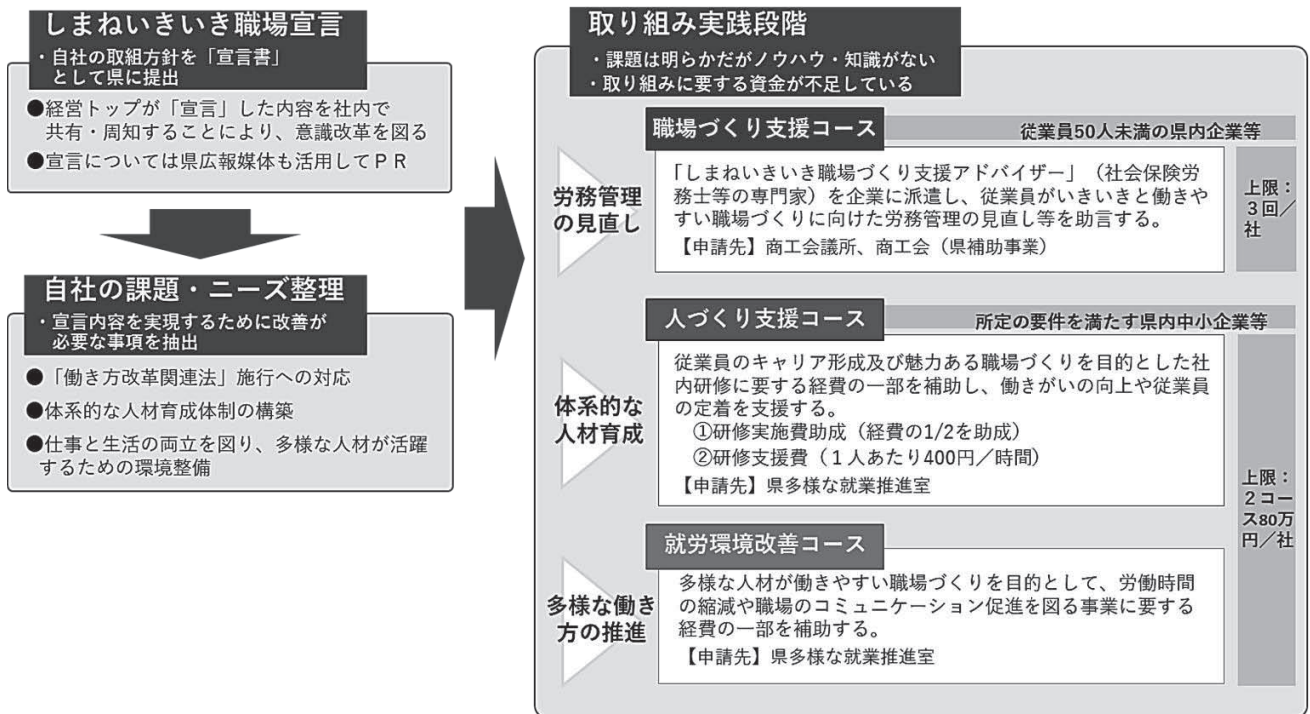
1. 事業目的

県内企業における「働き方改革」を推進し、従業員がいきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりを推進するとともに、従業員の定着を目指す。

2. 事業の概要

(1) 多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ 24,052千円【新規】

中小企業等が、働き方改革に向けた取組方針を宣言し、その宣言内容を実現するために取り組む「職場づくり」、「人づくり」、「就労環境改善」を支援



(2) 職場改善支援事業 24,040千円

専門家の派遣等により個社の現状を把握し、社員のキャリア形成、コミュニケーションの活性化、福利厚生充実等、企業による実践的な職場改善計画の策定及び実行を支援

- ・実施機関：外部委託により実施
- ・新規支援社数：15社（過年度支援企業のフォローアップ支援も実施）

(3) 中堅社員等の人材育成支援事業 21,875千円

働きやすい職場づくりや若年者の離職防止に向け、階層別（経営層、中堅社員、若手社員、新入社員、高校生等の就職内定者）の研修を実施

(4) しまねいきいき雇用賞 1,104千円

やりがいを感じ、いきいきと働き続けられる魅力ある職場づくり等、雇用に関し優れた取組を行っている企業等の知事表彰を行い、その取組を広く紹介し、雇用を促進

中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業

【雇用政策課】

予算額：188,957千円

1. 事業目的

従業員が出産・育児のために仕事をやめることなく、出産後復職しやすい職場環境づくりを推進し、中小・小規模事業者等の事業所での継続雇用の拡大を図る。

2. 事業内容

中小・小規模事業者等に対して、従業員が出産後復職し、職場復帰後3か月以上勤務した場合、奨励金を支給する。

(1) 対象事業者

島根県内に本社がある中小・小規模事業者等

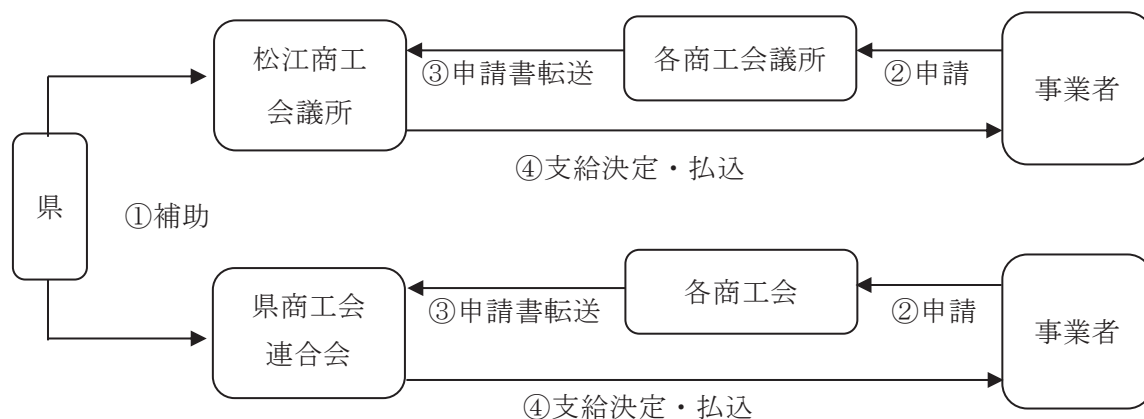
(2) 支給要件

- ・従業員数50人未満の事業所
- ・産前産後休業又は育児休業を取得した従業員を職場復帰させ、3か月以上雇用していること
- ・パート等就業形態は問わない
- ・育児休業取得についての規程が就業規則等で明文化されていること
- ・従業員の育休取得・職場復帰等について今後も取組を行うこと

(3) 支給額

- | | |
|---------------------|--------|
| ① 育児休業取得3か月未満等 | 10万円/人 |
| ② 育児休業取得3か月以上17か月未満 | 20万円/人 |
| ③ 育児休業取得17か月以上 | 40万円/人 |

(4) 実施スキーム



V 商工労働部の予算の概要

商工労働部予算の概要（平成31年度）

1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

区 分	平成31年度 当初予算(A)		平成30年度 当初予算(B)		比 較 (C) (A)-(B)	伸び率 (C/B)
	合 計(A)	構成比	合 計(B)	構成比		
款2.総務費	188,509	1.4	200,800	1.5	▲ 12,291	▲ 6.1
款5.労働費	2,289,888	16.2	2,353,616	17.8	▲ 63,728	▲ 2.7
款6.農林水産業費	256,070	1.8	328,152	2.5	▲ 72,082	▲ 22.0
款7.商工費	11,378,492	80.6	10,331,682	78.2	1,046,810	10.1
部 合 計	14,112,959	100.0	13,214,250	100.0	898,709	6.8
県 計	468,653,503	-	452,000,337	-	16,653,166	3.7

2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

区 分	平成31年度 当初予算		平成30年度 当初予算		比 較 (C) (A)-(B)	伸び率 (C/B)
	合 計(A)		合 計(B)			
商工政策課	447,344		522,031		▲ 74,687	▲ 14.3
観光振興課	1,284,033		1,290,953		▲ 6,920	▲ 0.5
しまねブランド推進課	688,627		723,779		▲ 35,152	▲ 4.9
産業振興課	3,670,814		2,887,616		783,198	27.1
企業立地課	3,470,410		3,225,842		244,568	7.6
中小企業課	2,261,843		2,210,413		51,430	2.3
雇用政策課	2,289,888		2,353,616		▲ 63,728	▲ 2.7
部 合 計	14,112,959		13,214,250		898,709	6.8

3 課別歳出予算（中小企業近代化資金特別会計）

（単位：千円、％）

区 分	平成31年度 当初予算(A)	平成30年度 当初予算(B)	比 較 (C) (A)-(B)	伸び率 (C/B)
中小企業課	832,279	1,021,095	▲ 188,816	▲ 18.5

4 課別歳出予算（中小企業制度融資等特別会計）

（単位：千円、％）

区 分	平成31年度 当初予算(A)	平成30年度 当初予算(B)	比 較 (C) (A)-(B)	伸び率 (C/B)
中小企業課	41,092,388	46,991,089	▲ 5,898,701	▲ 12.6

商工政策課

(単位:千円)

事業名	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較	備考
総計	447,344	522,031	▲ 74,687	【財源】国 7,701 使・手 その他 3,001 県 436,642
1 一般職給与費	293,779	286,912	6,867	一般職員34人(商工政策課、大阪事務所、 広島事務所)
2 大阪・広島事務所費	47,510	51,642	▲ 4,132	なごや情報センターの移転完了による減
3 コンベンション誘致推進事業費	50,000	50,000	0	⇒ 主要事業の概要 P48
4 産業交流会館管理運営事業費	7,098	80,855	▲ 73,757	多目的ホール天井改修工事完了による減
5 計量検定検査事務費	20,573	29,407	▲ 8,834	検定検査用機器更新見込みによる減
6 商工労政推進費	13,808	8,808	5,000	
7 商工労働総務費	6,435	6,368	67	
8 商業振興諸費	8,141	8,039	102	

観光振興課

(単位:千円)

事業名	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較	備考
総計	1,284,033	1,290,953	▲ 6,920	【財源】国 236,441 使・手 0 その他 95 県 1,047,497
1 一般職給与費	179,851	172,241	7,610	一般職員25人
2 外国人観光客誘致推進事業費	305,732	243,329	62,403	⇒ 主要事業の概要 P50 「外国人観光客誘致対策事業費」を再編・拡充 「広域連携誘客推進事業費」を一部移行
3 “神々”と“ご縁”観光総合対策事業費	267,343	288,373	▲ 21,030	⇒ 主要事業の概要 P51 債務負担行為:38,700(H32) 「広域連携誘客推進事業費」を一部移行
4 しまね観光誘客推進事業費	196,611	217,994	▲ 21,383	⇒ 主要事業の概要 P52 債務負担行為:3,000(H32) 「広域連携誘客推進事業費」を一部移行
5 観光情報発信事業費	69,310	69,104	206	観光パンフレット等作成事業 県外観光情報発信事業
6 島根県観光連盟支援事業費	55,357	58,175	▲ 2,818	
7 山陰デスティネーションキャンペーン負担金	11,000	45,000	▲ 34,000	
8 特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業費	30,634	29,914	720	隠岐地域滞在型観光推進事業
9 地域創生人材育成事業費	46,800	46,800	0	
10 県内航空路線利用促進(観光振興)事業費	85,354	86,051	▲ 697	萩・石見空港利用促進事業 債務負担行為:52,930(H32)
11 観光関係調査・計画事業費	9,900	8,900	1,000	観光動態調査
12 県立観光施設管理運営事業費	4,378	3,895	483	宍道湖ふれあいパーク管理運営
13 しまね地域未来投資促進事業費	15,000	15,000	0	
14 観光振興諸費	6,763	6,177	586	

しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	平成31年度当初予算	平成30年度当初予算	比較	備考
総計	688,627	723,779	▲ 35,152	【財源】国 125,542 使・手 0 その他 18,387 県 544,698
(農林水産業費 計)	256,070	328,152	▲ 72,082	【財源】国 64,392 使・手 0 その他 3,000 県 188,678
1 一般職給与費	67,816	71,155	▲ 3,339	一般職員 9人
2 市場流通適正化推進事業費	595	595	0	
3 6次産業推進事業費	113,694	198,595	▲ 84,901	⇒ 主要事業の概要(共管) P42
4 地産地消推進事業費	8,575	10,000	▲ 1,425	⇒ 主要事業の概要(共管) P46
5 石見地域の県産品魅力発信事業費	6,600	5,000	1,600	⇒ 主要事業の概要(共管)
6 ご縁の国しまね食のPR事業費	0	2,215	▲ 2,215	「ご縁の国しまね」食の魅力発信事業へ再編
7 「ご縁の国しまね」食の魅力発信事業費	5,454	0	5,454	新規 ⇒ 主要事業の概要(共管) P45
8 農林水産物の流通促進事業費	0	10,952	▲ 10,952	しまねの食ご縁づくり事業へ再編
9 しまねの食ご縁づくり事業費	24,530	0	24,530	新規 ⇒ 主要事業の概要(共管) P44
10 県産品ブラッシュアップ支援事業費	0	5,408	▲ 5,408	強くなやかな食品産業づくり事業(商工費)へ再編
11 しまね食品等輸出促進対策事業費	24,780	20,280	4,500	⇒ 主要事業の概要(共管) P47
12 物産振興諸費	4,026	3,952	74	
(商工費 計)	432,557	395,627	36,930	【財源】国 61,150 使・手 0 その他 15,387 県 356,020
1 一般職給与費	99,186	97,919	1,267	一般職員 12人
2 「ご縁の国しまね」食の魅力発信事業費	2,955	0	2,955	新規 ⇒ 主要事業の概要(共管) P45
3 県産品販路拡大事業費	0	12,115	▲ 12,115	強くなやかな食品産業づくり事業へ再編
4 しまね食品産業総合支援事業費	0	70,953	▲ 70,953	強くなやかな食品産業づくり事業へ再編
5 強くなやかな食品産業づくり事業費	114,973	0	114,973	新規 ⇒ 主要事業の概要(共管) P43
6 にほんばし島根館の管理運営事業費	103,342	102,157	1,185	
7 物産観光館の管理運営等事業費	26,349	26,303	46	
8 海外展開促進支援事業費	37,785	37,559	226	⇒ 主要事業の概要(共管) P47
9 浜田港ポートセールス推進事業費	32,726	34,437	▲ 1,711	⇒ 主要事業の概要(共管) P47
10 未来へつなぐ工芸品総合振興事業費	13,362	12,877	485	
11 物産振興諸費	1,879	1,307	572	

産業振興課

(単位:千円)

事業名	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較	備考	
総計	3,670,814	2,887,616	783,198	【財源】国 861,688 使・手 57,726 その他 339,054 県 2,412,346	
1 一般職給与費	634,698	646,278	▲ 11,580	一般職員82名(産業振興課、産業技術センター)	
2 しまねのものづくり高度化支援事業費	82,920	105,047	▲ 22,127	しまねのものづくり産業活性化プロジェクト ⇒ 主要事業の概要 P26、27、28、29、30、32、33、	
3 しまね産業基盤高度化支援事業費	44,000	0	44,000		
4 しまね産学官連携促進支援事業費	52,704	63,742	▲ 11,038		
5 戦略的取引先確保推進事業費	44,776	60,170	▲ 15,394		
6 しまね海外ビジネス展開支援事業費	60,000	61,000	▲ 1,000		
7 石州瓦産業経営基盤強化支援事業費	64,776	52,000	12,776		
8 ものづくり産業戦略的強化事業費	4,000	6,839	▲ 2,839		
9 しまね地域未来投資促進事業費	41,000	41,000	0		
10 技術革新支援総合助成事業費	0	61,000	▲ 61,000		
11 地域産学官共同研究拠点事業費	0	19,133	▲ 19,133		
12 特殊鋼産業クラスター高度化推進事業費	0	50,600	▲ 50,600		
13 先端金属素材グローバル拠点創出事業費	955,987	0	955,987		⇒ 主要事業の概要 P31
14 市場開拓支援事業費	14,023	12,919	1,104		しまねビジネスセンター運営管理 11,377
15 先端技術イノベーションプロジェクト推進事業費	0	50,000	▲ 50,000		
16 先端技術イノベーションプロジェクト(第2期)事業費	215,884	219,748	▲ 3,864	⇒ 主要事業の概要 P34	
17 島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業費	29,474	29,129	345	⇒ 主要事業の概要 P35	
18 産業振興支援体制の整備事業費	328,971	328,551	420	しまね産業振興財団等運営支援事業 293,103	
19 起業家育成・支援事業費	17,331	18,206	▲ 875	起業家育成事業、起業家支援事業、創業支援体制の整備事業 ⇒ 主要事業の概要 P36 17,331	
20 しまねIT産業振興事業費	335,791	338,099	▲ 2,308	⇒ 主要事業の概要 P37～38	
21 特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業費	169,064	182,381	▲ 13,317		
22 テクノアークしまね管理運営事業費	289,905	287,755	2,150	テクノアークしまね管理委託費 212,475	
23 資源循環型技術経営支援事業費	41,800	33,800	8,000	資源循環型技術開発補助事業、資源循環型技術基礎研究実施事業 39,644	
24 産業技術センター事業費	215,485	192,931	22,554	産業技術センター研究開発事業、依頼試験・機器開放事業 142,178	
25 デジタルコンテンツ産業振興事業費	10,113	10,025	88		
26 知的財産活用啓発事業費	6,544	6,517	27		
27 鉱業振興対策事業費	1,397	964	433		
28 電気工事士免状交付事業費	1,487	1,487	0		
29 産業振興諸費	8,684	8,295	389		

企業立地課

(単位:千円)

事業名	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較	備考
総計	3,470,410	3,225,842	244,568	【財源】国 224,842 使・手 0 その他 117,610 県 3,127,958
1 一般職給与費	89,230	88,557	673	一般職員 10人
2 工業団地の整備及び管理等事務費	13,174	11,858	1,316	
3 企業誘致のための各種助成事業費	3,217,991	2,962,956	255,035	債務負担行為:2,200,782 (H32年度~H35年度)
4 県営工業団地等の分譲促進事業費	10,700	23,793	▲ 13,093	
5 企業誘致のためのPR活動事業費	21,108	22,250	▲ 1,142	⇒ 主要事業の概要 P39
6 企業誘致活動と情報収集事務費	100,748	98,683	2,065	⇒ 主要事業の概要 P39
7 誘致企業のフォローアップ事業費	3,622	3,622	0	
8 発電用施設地域振興基金造成事業費	234	520	▲ 286	
9 産業振興諸費	13,603	13,603	0	

中小企業課

(単位:千円)

事業名	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較	備考
総計	2,261,843	2,210,413	51,430	【財源】国 171,210 使・手 300 その他 0 県 2,090,333
1 一般職給与費	83,898	90,632	▲ 6,734	一般職員12人
2 中小企業協同組合等に対する直接融資事業費	16,156	17,616	▲ 1,460	中小企業近代化資金特別会計システム開発・運用・保守 債務負担行為:15,450(H32年度~H36年度)
3 事業承継総合支援事業費	257,405	256,383	1,022	⇒ 主要事業の概要 P53
4 中小企業に対する支援体制整備事業費	46,692	46,859	▲ 167	⇒ 主要事業の概要 P54 ・しまね地域産業資源活用支援事業 31,500
5 商工会・商工会議所活動支援事業費	1,322,054	1,314,539	7,515	
6 中小企業団体中央会活動支援事業費	108,120	107,688	432	
7 地域商業等支援事業費	58,000	58,000	0	⇒ 主要事業の概要 P55
8 貸金業者指導監督事務費	2,144	2,129	15	
9 中小企業近代化資金特別会計繰出金	29,551	29,172	379	
10 中小企業制度融資等特別会計繰出金	305,327	281,314	24,013	
11 大規模小売店舗立地法の適切な運用事務費	2,144	2,129	15	
12 商業振興諸費	3,852	3,952	▲ 100	
13 わくわく島根起業支援事業費	26,500	0	26,500	新規 ⇒ 主要事業の概要 P56

雇用政策課

(単位:千円)

事業名	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較	備考
総計	2,289,888	2,353,616	▲ 63,728	【財源】国 793,182 使・手 13,169 その他 369,300 県 1,114,237
1 一般職給与費	310,012	294,518	15,494	一般職員 40人
2 若年者雇用対策事業費	248,212	242,905	5,307	⇒ 主要事業の概要 P59
3 産業人材確保対策事業費	35,319	56,088	▲ 20,769	⇒ 主要事業の概要 P60
4 しまねものづくり人財育成促進事業費	49,929	75,116	▲ 25,187	⇒ 主要事業の概要 P61 債務負担行為:30,000(H32年度～H33年度)
5 技能評価・向上事業費	62,910	53,615	9,295	⇒ 主要事業の概要 P62
6 高年齢者・女性の雇用・就業促進事業費	66,135	63,952	2,183	⇒ 主要事業の概要 P63 債務負担行為:1,087(H32年度)
7 しまねいきいき職場づくり推進事業費	71,071	67,270	3,801	⇒ 主要事業の概要 P64
8 中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業費	188,957	189,678	▲ 721	⇒ 主要事業の概要 P65
9 戦略産業人材確保推進事業費	0	17,512	▲ 17,512	廃止(地域活性化人材確保推進事業費に組替)
10 高等技術校管理運営事業費	68,087	69,692	▲ 1,605	
11 学卒者等の職業訓練事業費	129,669	125,694	3,975	
12 在職者の職業訓練事業費	54,751	54,645	106	
13 離転職者等の職業訓練事業費	552,734	595,672	▲ 42,938	債務負担行為:310,300 (H32年度～H33年度)
14 障がい者の雇用促進・安定事業費	81,725	80,618	1,107	債務負担行為:396(H32年度)
15 労使関係の改善促進事業費	3,555	3,524	31	
16 福利厚生増進事業費	353,000	353,000	0	
17 地域活性化人材確保推進事業費	3,705	0	3,705	組替新規(旧事業:戦略産業人材確保推進事業費)
18 労働福祉等諸費	10,117	10,117	0	

中小企業課【特別会計】

事業名	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較	備考
中小企業近代化資金特別会計	832,279	1,021,095	▲ 188,816	【財源】 諸収入 359,707 繰越金 443,021 繰入金 29,551
1 一般職給与費	15,200	15,265	▲ 65	一般職員2人
2 貸付総務費	49,873	59,461	▲ 9,588	設備資金貸付事業廃止に伴う国庫支出金返還金 38,334
3 設備貸与資金貸付金	12	31	▲ 19	小規模企業者等設備貸与資金利子補給金
4 高度化資金貸付金	1,223	1,105	118	
5 県単設備貸与資金貸付金	201,631	201,456	175	①県単中小企業者設備貸与資金損失補償金 債務負担行為:184,300(H32年度~H46年度) ②県単中小企業者設備貸与資金損失補償金 (災害対応枠) 債務負担行為:6,000(H32年度~H49年度) ③県単中小企業設備貸与資金利子補給金 債務負担行為:5,856(H32年度~H42年度) ④県単中小企業設備貸与資金利子補給金 (災害対応枠) 債務負担行為:573(H32年度~H45年度) ⑤県単中小企業設備貸与資金割賦損料補給金 債務負担行為:576(H32年度~H34年度)
6 公債費	153,890	167,528	▲ 13,638	中小企業基盤整備機構への償還金
7 一般会計繰出金	89,640	97,441	▲ 7,801	公債費償還に伴う返還金
8 予備費	320,810	478,808	▲ 157,998	

中小企業制度融資等特別会計	41,092,388	46,991,089	▲ 5,898,701	【財源】 諸収入 40,745,148 繰入金 305,327 雑入 41,913
1 中小企業制度融資等事業費	38,172,101	43,573,580	▲ 5,401,479	⇒ 主要事業の概要 P57 ①中小企業制度融資貸付金 (融資枠:45,000,000) 37,721,525 ②まち・ひと・しごと創生資金貸付金 (融資枠:2,000,000) 450,576
2 企業立地促進資金等融資事業費	2,573,047	3,075,735	▲ 502,688	①企業立地促進資金貸付金 (融資枠:10,000,000) 2,117,021 ②ソフト産業等立地促進資金貸付金 (融資枠:1,000,000) 137,911 ③中小企業育成振興資金貸付金 (融資枠:2,000,000) 318,115 ④企業立地促進資金損失補償金 債務負担行為:108,000(H32年度~H41年度)
3 中小企業制度融資等事務費	305,327	281,314	24,013	①中小企業制度融資損失補償金 債務負担行為:4,500,000 (H32年度~H49年度) ②まち・ひと・しごと創生資金損失補償金 債務負担行為:600,000(H32年度~H49年度) ③中小企業制度融資利子補給金 債務負担行為:68,745(H32年度~H34年度) ④中小企業制度融資利子補給金(設備) 債務負担行為:3,000(H32年度~H34年度) ⑤信用保証協会保証料補給金 65,191 ⑥中小企業制度融資利子補給金 23,915
4 一般会計繰出金	41,913	60,460	▲ 18,547	

特別会計合計	41,924,667	48,012,184	▲ 6,087,517	【財源】 諸収入 41,104,855 繰越金 443,021 繰入金 334,878 雑入 41,913
--------	------------	------------	-------------	--

VI 關 係 資 料

商工労働部関係計画一覧（イメージ図）

島根総合発展計画「第3次実施計画」 〔H28～H31〕		
島根の中長期的な展望を示した総合的な戦略プラン		
◆基本目標1：活力あるしまね		
産業振興	1. ものづくり・IT産業の振興	1. 県内企業の競争力強化 2. 新産業・新事業の創出 3. ソフト系IT産業の振興 4. 企業立地の推進
	2. 自然が育む資源を活かした産業の振興	1. 売れる農林水産品・加工品づくり 2. 県産品の販路開拓・拡大の支援 3. 農林水産業の担い手の育成・確保
	3. 観光の振興	1. 地域資源を活用した観光地づくりの推進 2. 情報発信等誘客宣伝活動の強化 3. 外国人観光客誘客の強化
	4. 中小企業・小規模企業の振興	1. 経営革新及び経営基盤の強化の支援 2. 円滑な事業承継の推進
5. 雇用・定住の推進		1. 人材の確保 2. 人材の育成・定着 3. U・Iターンの促進
◆基本目標2：安心してくらすせるしまね		
◆基本目標3：心豊かなしまね		

島根総合発展計画「第3次実施計画」の推進にあたっては、「総合戦略」における基本目標を中心に、豊かな県民生活の実現に向けて、産業の振興と雇用の創出など、必要な分野について取り組んでいく

島根県総合戦略 〔H27～H31〕	
「島根県人口ビジョン」に示された県の現状と将来展望を踏まえて、5か年間の目標や、施策の基本的方向を示す	
◆基本目標1：しごとづくりとしごとを支えるひとづくり	
(1) 地域産業の振興	1) 企業の競争力の強化 2) 新産業・新事業の創出 3) ソフト系IT産業の振興 4) 中小企業の振興
(2) 企業立地の推進	
(3) 観光の振興	1) 地域資源の活用 2) 誘客宣伝活動の強化 3) 外国人観光客の誘客 4) 広域連携による誘客
(4) 雇用対策	1) 人材の確保 2) 人材の育成・定着
◆基本目標2：結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり	
◆基本目標3：しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり	
◆基本目標4：地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり	

島根県総合雇用対策の方針 H28年度改定 第3次〔H28～H31〕	
雇用対策の方向性と重点的に取り組む対策	
重点施策	1. 産業人材の確保 2. 若年者の県内就職の促進 3. 産業人材の育成及び定着

島根県中小企業・小規模企業支援計画 H28年度策定〔H28～H31〕	
中小企業・小規模企業支援の方向性	
3つの柱	1. 中核的企業の育成（自律的経営の促進）
	2. 経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化
	3. 起業・創業の促進及び事業承継円滑化

島根県地域未来投資促進基本計画 H29年度策定〔H29～H34〕	
成長性の高い新産業への参入等を支援し、地域経済への波及効果を支援	
地域の特性（指定分野）	○機械金属関連産業 ○電気・電子関連製造業 ○食品関連産業 ○木材・住宅関連産業 ○繊維・医療関連製造業 ○情報関連産業 ○ヘルスケア関連産業 ○観光関連産業

「島根県総合雇用対策の方針（第3次）」の概要

趣旨

県の産業振興の方向性に沿い、雇用に係る課題に対応するため、今後4年間を見通した雇用対策の方向性と重点的に取り組む対策について策定

背景

- 少子高齢化の進行等による生産年齢人口の減少
- 景気回復等による企業の採用意欲の高まり
- 企業の求人ニーズと若者等の希望職種の不マッチ
- 今後の経済情勢の不透明感

課題

- 企業の求人増加に伴う人材確保対策
- 若年者の県内就職促進のための雇用の場の創出
- 生産年齢人口減少に対応した、女性・中高年齢者等への就職支援
- 地域産業に必要な人材育成への対応
- 新卒者の就職後3年以内の職場定着率の低迷

雇用対策の基本的な方向

- ① 産業の振興等による雇用の維持・創出
- ② 人材の確保と就職支援
- ③ 産業を担う人材の育成と定着

重点施策

1. 産業人材の確保

- 方向性
 - 高校生に対する取組の推進
 - 県外在住者に対する取組の推進
 - 女性・中高年齢者・障がい者等の就職支援(新規)
 - 専門人材(製造業・介護・建設業等)の確保推進(拡充)
 - 企業自らの取組の推進及び支援
- 目標
 - 県内企業の採用計画人員の充足率
97.2%(H26) → 100%(毎年度)
- 主な取組
 - 県外における学生と県内企業との交流の場の創出
 - 女性の子育てと仕事の両立できる環境の整備するための取組を支援
 - 高度な技術・経験を有する人材の県内企業への就職促進

2. 若年者の県内就職の促進

- 方向性
 - 県外在住者に対する取組の推進(新規)
 - ふるさと教育、キャリア教育の推進
 - 「ジョブカフェしまね」における就職支援の充実
- 目標
 - 県内高校卒業生の県内就職率
78.2%(H26) → 84%(H31)
 - 県内高校の進学予定者のうち学生登録者の割合
53%(H26) → 100%(H31)
 - ジョブカフェしまねでの大学生インターンシップの実施件数
345人(H26) → 450人(H31)
- 主な取組
 - 効果的な出合いの場の設定
 - 生徒や保護者が参加する企業見学会の開催
 - インターンシップの実施
 - ジョブカフェしまねによる就職マッチングの促進

3. 産業人材の育成及び定着

- 方向性
 - 県内産業において必要とされる人材の段階に応じた育成
 - 若年者の県内企業への職場定着の向上(新規)
- 目標
 - 技能検定制度合格者：745名(H26) → 750名(H31)
 - IT人材育成講座受講者：326名(H26) → 360名(H31)
 - 県が実施する人材育成研修の受講企業数
687社(H26) → 800社(H31)
 - 県の支援により人材育成計画策定・実行に取り組む企業数
0社(H26) → 75社(H31)
 - 新卒者の就職3年後の定着率
高卒者57.7%(H26) → 70%(H31)
大卒者61.6%(H26) → 70%(H31)
- 主な取組
 - 小中学校 段階
 - ・ふるさと教育の推進
 - ・職場見学や職場体験の充実
 - 高等学校段階
 - ・専門高校活性化の推進
 - ・学校、家庭、地域等の連携による質の高い勤労観、職業観の醸成
 - ・企業と連携したインターンシップの推進
 - 大学、高専、高等技術校等段階
 - ・COC+や課題解決型学習による高専・大学と企業が連携した人材育成
 - ・高等技術校における産業振興に資する訓練
 - 就業後段階
 - ・企業における人材育成・定着に係る取組の支援
 - ・各機関における在職者セミナーの充実
 - 各関係機関の連携方策
 - ・人材育成推進体制の強化

島根県中小企業・小規模企業支援計画の概要イメージ図

・期間:H28~31

■現状と課題

- 中小企業・小規模企業は本県経済と雇用の中心的な担い手
 - ・中小企業者数:23,537者(全企業数の99.9%)、うち小規模企業者数:20,409者(全企業数の86.6%)(平成26年経済センサス)
 - ・中小企業の従業員数:173,334人(従業員総数の92.3%)、うち小規模企業の従業員数:68,312人(従業員総数の36.4%)(平成26年経済センサス)
- 県内企業の開業率については、平成24~26年期中開業率3.6%、廃業率5.2%と廃業率が開業率を上回っている(平成24年、26年経済センサスより修正加工)
- 少子高齢化の進展及び経済のグローバル化や国内・地域内市場の縮小等の市場環境や経済情勢の変化
- 生産年齢人口の減少に伴う需要の減退
- 経営者の高齢化や経営の悪化による事業閉鎖・廃業等の進行
- 中山間地域や離島を中心とした商店数の著しい減少に伴う商業機能の低下
- 収益体質を改善・強化する事業者と事業廃止又は倒産に至る事業者増加の2極化の傾向
- 地域経済の持続的な発展のため、地域の中小企業の自助努力を促進し、地域経済を担う中小企業・小規模企業を育成する必要
- 廃業等の増加に伴う事業者数と雇用の減少を一端とする人口減少による地域活力の低下に対して起業・創業・事業承継を推進する必要
- 変化する市場環境に対応し、差別化された商品やサービスの創造も重要な課題
- 経営状況の極めて厳しい事業者に対するセーフティネットの確保が必要

県内中小企業者

県として育成する中小企業者像

- ①意欲と能力を有し、自ら経営理念と経営計画を策定してPDCAサイクルを確立し、自律的に事業活動を展開する事業者であること。
 - ②将来性のある事業者であること。
- 経営革新・新分野進出、雇用創出等将来の地域経済を持続的に発展させる上で重要となる活動を含む事業者
 - 若手経営者及び後継者のいる次世代を担う中小企業者、女性経営者
 - 新規起業・創業者
 - 事業再生を目指す事業者

- ★地域社会への貢献
- ★地域経済の持続的な発展へ

課題の抽出・フィードバック・施策への反映

県振興推進協議会

- 《構成機関》
- 島根県
 - しまね産業振興財団(島根県中小企業支援センター)
 - 島根県商工会議所連合会
 - 島根県商工会連合会
 - 島根県中小企業団体中央会
 - 島根県信用保証協会
 - 一般社団法人島根県銀行協会加盟行
 - 国立大学法人島根大学
 - 公立大学法人島根県立大学
 - 独立行政法人松江工業高等専門学校

- 《テーマに応じ意見を聞く機関等》
- 業界代表
 - 若手・女性経営者 など

- 【役割】
- ◇経済状況等の調査・情報共有
 - ◇地域主体の取組み支援
 - ◇支援課題の深掘り議論
 - ◇支援機関の支援力向上

支援の方向性

3つの柱

- 1 中核的企業の育成(自律的経営の促進)
- 2 経営の革新、経営基盤の強化及びセーフティネットの強化
- 3 起業・創業の促進及び事業承継円滑化

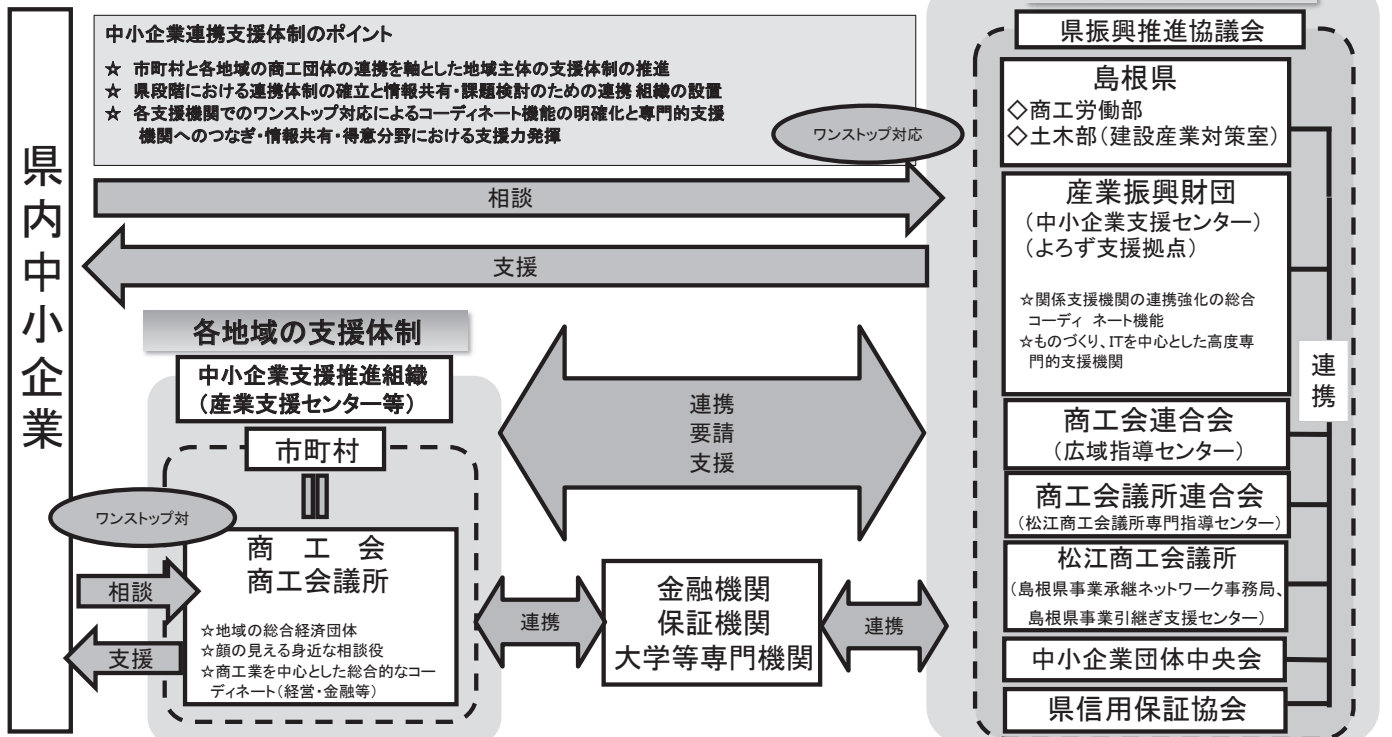
留意対応事項

- ・小規模事業者への対応
- ・中山間地域、離島への対応
- ・地産地消への対応
- ・官公需での対応
- ・誘致企業と地元中小企業との連携

15の主要テーマ

- 1 製造業への経営力・技術力・販売力強化への支援
- 2 IT産業への支援
- 3 製造業・IT産業の誘致の促進
- 4 建設産業の経営基盤強化
- 5 商業・サービス業の活性化への支援
- 6 観光関連業に対する新たなビジネスチャンスへの支援
- 7 産業集積・ネットワークの強化
- 8 経営革新、地域資源活用、農商工連携、地産地消、6次産業化、医療、福祉分野等への取り組みの推進
- 9 海外展開への支援
- 10 産業人材の確保
- 11 若年者の県内就職促進
- 12 産業人材の育成及び定着
- 13 生き甲斐を持って働き安心して子供を産み育てることができる雇用環境整備
- 14 経営基盤強化・資金調達支援の強化
- 15 省エネルギー対策への取組推進

【中小企業連携支援体制図】



島根県地域未来投資促進基本計画の概要

島根県地域未来投資促進基本計画は、未来投資促進法（「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（平成19年法律第40号））に基づき、本県の特長・強みである「機械金属関連産業」、「電気・電子関連産業」、「食品関連産業」、「木材・住宅関連産業」、「繊維・医療関連製造業等」、「情報関連産業」、「ヘルスケア関連産業」、「観光関連産業」において成長性の高い新産業への参入や生産性の向上による付加価値の創出を促し、地域経済への波及効果をもたらす取り組みを支援するため、県、関係市町村、学術機関、経済団体、産業支援機関が一体となって推進していくための基本的な方向や方策を示したものである。同法に基づき県内市町村と連名で次の2つの基本計画を策定し、平成29年9月29日に国の同意を受けた。

島根県地域経済牽引基本計画（成長ものづくり、第4次産業革命、ヘルスケア）概要

計画のポイント

島根県には、高い機械金属加工技術等を伴った製造業が集積しており、成長性の高い新事業への参入を後押しするとともに生産性改革を進め、質の高い雇用の創出を行う。また、それらが小売・サービス等他の産業に高い経済的波及効果をもたらすよう地域内における好循環の形成を目指す。

促進区域

島根県全域（島根県松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）

経済的効果の目標

1件当たりの平均0.8億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を計画期間に25件創出し、これらの事業が促進区域で1.3倍の波及効果を与え、促進区域で26億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑦のいずれか）】

- ①島根県の機械金属関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②島根県の電気・電子関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③島根県の食品関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ④島根県の木材・住宅関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ⑤島根県のパルプ、繊維、医療関連製造業等の固有技術を活用した成長ものづくり分野
- ⑥島根県の情報関連産業の集積を活用した第4次産業革命分野
- ⑦島根県の高齢者や従業者の健康に関する情報を活用したヘルスケア分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分：3,029万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上げ：5%増加
- 取引額：5%増加
- 雇用者数：4%もしくは5人増加
- 雇用者給与等支給額：1.3%もしくは150万円増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
- ・情報処理の促進のための環境の整備、事業者からの事業環境整備の提案への対応 等

地域経済牽引支援機関

（公財）しまね産業振興財団、島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校

計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで

島根県地域経済牽引基本計画（観光）概要

計画のポイント

観光客のニーズに対応した新しいサービスの創出や、施設・設備の新設やリニューアルを促進することにより、当該事業所の売上額と従業員給与など付加価値額の増加だけでなく、地域全体への観光客の増加などによる幅広い産業への経済波及効果により継続的な地域内経済の好循環を目指す。

促進区域

島根県全域（島根県松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）

経済的効果の目標

1件当たりの平均3,029万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を計画期間に11件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.5倍の波及効果を与え、促進区域で5億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ①島根の古き良き歴史・文化、豊かな自然などの観光資源を活用した観光
- ②世界ジオパークなど魅力ある隠岐諸島の観光資源を活用した観光
- ③「緑の道～山陰～」の形成に向けた日本の原風景や自然体験などの観光資源を活用したインバウンド

【要件2：高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分：3,029万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上げ：3%増加
- 付加価値額：9%増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税（島根県）の減免措置の創設
- ・オープンデータの公開・活用の推進、島根県庁商工労働部内の相談窓口設置

地域経済牽引支援機関

公益財団法人しまね産業振興財団、公益社団法人島根県観光連盟、山陰インバウンド機構、島根大学、島根県立大学、松江高専

計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで

VII 商工労働関連団体一覧表

Ⅷ 商工労働関連団体一覧表

団体名	【部内関係課】
住所、電話番号、URL、事業概要	
(公財)しまね産業振興財団 【しまねブランド推進課・産業振興課・中小企業課・雇用政策課】 〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内 電話 0852-60-5110 http://www.joho-shimane.or.jp/ 企業に対する総合窓口・支援機能、コーディネート機能を持ち、国際化、起業化、研究開発、設備貸与、市場開拓、下請取引、情報化、人材確保・育成等、企業ニーズに即応した総合的・機動的な支援を行い、産業の活性化を図ること。 ・石見事務所 〒697-0034 島根県浜田市相生町1391番地8 いわみぷらっと内 電話 0855-24-9301 ・しまねビジネスセンター東京 〒105-0013 東京都港区浜松町2-2-15 浜松町ゼネラルビル6F 電話 03-3431-3731	
島根県中小企業支援センター 【産業振興課】 〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内((公財)しまね産業振興財団内) 電話 0852-60-5110 創業・起業化・経営革新支援のための県の拠点として、新規事業の可能性の評価、専門家の派遣、弁護士による助言等各種の支援をすること。	
しまねソフト研究開発センター(ITOC) 【産業振興課】 〒690-0826 松江市学園南1丁目2-1 くまびきメッセ内((公財)しまね産業振興財団内) 電話 0852-61-2225 https://www.s-itoc.jp/ 県内企業の商品・サービス創出を支援するとともに、先駆的な基盤技術の研究と開発を行うこと。	
(一社)島根県発明協会 【産業振興課】 〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね1F 電話 0852-60-5146 http://www.shimane-hatsumei.com/ 発明の奨励・産業財産権制度の普及に努め、島根県の科学技術の進歩・発展に貢献すること。	
合同会社じばさん石見 【産業振興課】 〒695-0016 江津市嘉久志町イ405 電話 0855-52-0600 島根県石見地域における地場産業振興のための事業を行うことにより、地場産業の健全な育成及び発展に貢献し、もって活力ある地域経済社会の形成、地域住民の生活の向上及び福祉の増進に寄与すること。	
特定非営利活動法人 ビジネスサポートひかわ 【産業振興課】 〒699-0613 島根県出雲市斐川町神氷2535番地10 電話 0853-73-7200 http://www.shien-senter.com/ 市場・生産ネットワークを活用し、地域の事業者等に対して、新たなビジネスチャンスの提供と人材育成などを行い、企業化を目指す企業やベンチャー企業に脱皮する起業家の発掘・育成の牽引役として、地域経済を活性化し、活力あるまちづくりに寄与すること。	
特定非営利活動法人 21世紀出雲産業支援センター 【産業振興課】 〒693-0002 島根県出雲市今市町北本町3-2-1 電話 0853-25-2488 http://npo-i-i-support.org/ 出雲市における産業支援機関として、住民及び企業等に対して産業の振興に関する事業を行い、もって産業の活性化、住民生活の向上に寄与すること。	
特定非営利活動法人 ITCしまね 【産業振興課】 〒690-0886 松江市母衣町55番地4 電話 0852-21-4809 経営改革や業務改善を切望している中小企業・零細企業の経営者とそれを支援するITコーディネーター・中小企業診断士などの各種専門家とを結びつけるため、相談・支援に関する事業や交流会・研修会に関する事業を行い、経営とITの架け橋の役割を担い、地域の経済活動の活性化を図ること。	
(一社)島根県情報産業協会 【産業振興課】 〒690-0886 松江市母衣町180-25 米井ビル3F 電話 0852-32-1601 https://www.shia.or.jp/ 島根県の情報産業基盤を強化し、その振興に資するため情報化の普及啓発と人材育成をめざすと共に地域の情報化の促進を図ること。	

(一財)Ruby アソシエーション

【産業振興課】

〒690-0003 松江市朝日町 478-18 松江テルサ別館 2 F 電話 050-5532-6886

<https://www.ruby.or.jp/>

プログラミング言語 Ruby に関連する開発支援、情報発信及び技術者認定試験などに取り組むことで Ruby の普及、発展とそのビジネス利用の拡大を図ること。

日本貿易振興機構（ジェトロ）松江貿易情報センター

【しまねブランド推進課】

〒690-0826 松江市学園南 1-2-1（くにびきメッセ 3 F） 電話 0852-27-3121

<http://www.jetro.go.jp>

世界 54 カ国 74 事務所のネットワークを活用し、日本の調和ある貿易の拡大と諸外国との円滑な通商経済関係の発展に寄与すること。

(一社)島根県物産協会

【しまねブランド推進課】

〒690-0887 松江市殿町 1 9 1 電話 0852-22-5758

<http://www.shimane-bussan.or.jp/>

島根県産品の展示、宣伝、紹介、あっ旋、販路拡大並びに品質及び生産技術等の改善や、後継者の確保、育成を図り、もって県産品の振興に寄与すること。

島根県商工会議所連合会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町 55-4 電話 0852-23-1616

<http://www.matsue.jp/kenren/>

県下 8 ヶ所の商工会議所の連絡・協調を図り、協同で建議を行うなど、県内商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

商工会議所

【中小企業課】

経営改善普及事業、商工業に関する調査研究、行政庁への意見具申などを行うことにより、地区内における商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
松江商工会議所	〒690-0886 松江市母衣町 55-4 http://www.matsue.jp/	0852-32-0505
浜田商工会議所	〒697-0027 浜田市殿町 124-2 http://www.hamada-cci.or.jp/	0855-22-3025
出雲商工会議所	〒693-0011 出雲市大津町 1131-1 http://www.izmcci.or.jp/	0853-25-3710
平田商工会議所	〒691-0001 出雲市平田町 2280-1 http://www.hirata-cci.or.jp/	0853-63-3211
益田商工会議所	〒698-0033 益田市元町 12-7 http://www.masudacci.jp	0856-22-0088
大田商工会議所	〒694-0064 大田市大田町大田イ 309-2 http://www.ohdacci.com/	0854-82-0765
安来商工会議所	〒692-0011 安来市安来町 878-8 http://www.yasugi-cci.jp/	0854-22-2380
江津商工会議所	〒695-0016 江津市嘉久志町 2306-4 http://www.iwami.or.jp/gotsucci/	0855-52-2268

島根県商工会連合会

【中小企業課】

(本所) 〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0651

<http://www.shoko-shimane.or.jp/> (各商工会のURLもここから)

(石見事務所) 〒697-0034 浜田市相生町1391-8 電話0855-22-3590

商工会の健全な発達を図るとともに、商工業に関する広域的な調査研究などを行い、商工業の振興に寄与すること。

商工会

【中小企業課】

(本所) 〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0651

経営改善普及事業、商工業に関する調査研究、行政庁への意見具申などを行うことにより、地区内における商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
まつえ北商工会	〒690-0333 松江市鹿島町古浦607-3	0852-82-2266
まつえ南商工会	〒699-0408 松江市宍道町昭和1	0852-66-0861
石央商工会	〒697-0121 浜田市金城町下来原1409-2	0855-42-0070
出雲商工会	〒699-0711 出雲市大社町杵築南1344	0853-53-2558
美濃商工会	〒698-0203 益田市美都町都茂1809-2	0856-52-2537
銀の道商工会	〒699-2511 大田市温泉津町小浜イ308-6	0855-65-1110
安来市商工会	〒692-0404 安来市広瀬町広瀬753-40	0854-32-2155
桜江町商工会	〒699-4226 江津市桜江町川戸11-1	0855-92-1331
雲南市商工会	〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋274-10	0854-45-2405
東出雲町商工会	〒699-0101 松江市東出雲町錦浜583-18	0852-52-2344
奥出雲町商工会	〒699-1511 仁多郡奥出雲町三成324-15	0854-54-0158
飯南町商工会	〒690-3513 飯石郡飯南町下赤名877-1	0854-76-2118
斐川町商工会	〒699-0505 出雲市斐川町上庄原1749-3	0853-72-0674
川本町商工会	〒696-0001 邑智郡川本町川本558-10	0855-72-0123
美郷町商工会	〒699-4621 邑智郡美郷町粕淵400-7	0855-75-0805
邑南町商工会	〒696-0103 邑智郡邑南町矢上3854-2	0855-95-0278
津和野町商工会	〒699-5605 鹿足郡津和野町後田口187	0856-72-3131
吉賀町商工会	〒699-5512 鹿足郡吉賀町広石562	0856-77-1255
隠岐國商工会	〒684-0404 隠岐郡海士町大字福井1375-1	08514-2-0376
西ノ島町商工会	〒684-0211 隠岐郡西ノ島町大字浦郷677-11	08514-6-1021
隠岐の島町商工会	〒685-0013 隠岐郡隠岐の島町中町目貫の二54-1	08512-2-1157

島根県中小企業団体中央会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4809

<http://www.crosstalk.or.jp/>

中小企業等協同組合の組織、事業及び経営の指導等を行い、広く組合制度の普及啓発及び中小企業の健全な発展に寄与すること。

島根県信用保証協会

【中小企業課】

〒690-8503 松江市殿町105番地 電話0852-21-0561

<http://www.shimane-cgc.or.jp/>

県内の中小企業者が金融機関から融資を受ける際に、その借入金等の債務を保証することにより、中小企業者の金融の円滑を図ること。

島根県火災共済協同組合

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0249

<http://www.kenkasai.jp/>

中小企業者のために火災共済事業を行い、もってその経済的地位向上に寄与すること。

島根県共同店舗協同組合連合会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4809

県内の各共同店舗協同組合で構成する連合会であって、各組合の行う事業への補助や、共同で実施する教育・販促事業により、中小企業者が営む事業の改善発達に寄与すること。

島根県商店街振興組合連合会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4809

「商店街振興組合法」に基づき設立された商店街の法人組織「商店街振興組合」の県内連合組織として、商店街・小売店の活性化のために必要な調査・研究、研修、指導・相談、情報交換・提供等を行うこと。

日本貸金業協会島根県支部

【中小企業課】

〒690-0002 松江市大正町414 スズキビル2F 電話0852-24-2229

「貸金業法」に基づき設置された自主規制機関として、貸金業の適切な運営を確保することにより、資金需要者の利益を保護し、業界の健全な発展を図ること。

経営安定特別相談室

【中小企業課】

倒産の恐れのある中小企業から事前に相談の申し出を受け、関係機関協力を得て再建策を講じたり、倒産関連法に基づく円滑な整理により中小企業の倒産に伴う社会的混乱の未然防止を図ること。

名 称	所 在 地	電 話
松江商工会議所経営安定特別相談室	〒690-0886 松江市母衣町55-4	0852-32-0506
出雲商工会議所経営安定特別相談室	〒693-0011 出雲市大津町1131-1	0853-25-3710
大田商工会議所経営安定特別相談室	〒694-0064 大田市大田町大田イ309-2	0854-82-0765
島根県商工会連合会経営安定特別相談室	〒690-0886 松江市母衣町55-4(本所) 〒697-0033 浜田市相生1391-8(石見事務所)	0852-21-0651 0855-22-3590
益田商工会議所経営安定特別相談室	〒698-0033 益田市元町12-7	0856-22-0088

(一社)島根県中小企業診断協会

【中小企業課】

〒690-0003 松江市西嫁島1丁目4-5 (株)社長室内 電話0852-28-1600 FAX0852-28-1602

中小企業診断士相互の連携を緊密にし、資質向上に努めるとともに、中小企業の振興に寄与すること。

(一財)くにびきメッセ

【商工政策課】

〒690-0826 松江市学園南一丁目2-1 島根県立産業交流会館内 電話0852-32-1903

<http://www.matsue-cvb.jp/>

コンベンションの誘致、支援及びコンベンション開催の拠点である県立産業交流会館の管理運営を行い、県内産業の振興と地域の活性化を図ること。

(公社)島根県観光連盟

【観光振興課】

〒690-8501 松江市殿町1番地 電話 0852-21-3969

<http://www.kankou-shimane.com/>

県・市町村・民間が一体となって観光事業の推進と振興を図るとともに、観光を通じて地域の活性化及び交流人口の増大に資すること。

観光協会

【観光振興課】

観光資源の情報発信、観光資源の開発と育成等を図ることにより観光の振興及び産業の発展に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
(一社)松江観光協会	松江市中原町19番地 松江市役所第4別館1階	0852-27-5843
(一社)浜田市観光協会	浜田市浅井町777-19	0855-24-1085
(一社)出雲観光協会	出雲市大社町北荒木441-3	0853-53-2112
(一社)益田市観光協会	益田市駅前町17-2	0856-22-7120
美都町特産観光協会	益田市美都町都茂1809-2 美濃商工会内	0856-52-3160
匹見町観光協会	益田市匹見町匹見142-1 美濃商工会匹見支所内	0856-56-0310
(一社)大田市観光協会	大田市仁摩町仁万562-3 大田市役所仁摩支所内	0854-88-9950
安来市観光協会	安来市安来町2093-3 観光交流プラザ内	0854-23-7667
江津市観光協会	江津市江津町1518-1 江津ひと・まちプラザパレットごうつ内	0855-52-0534
(一社)雲南市観光協会	雲南市木次町里方26-1 JR木次駅内	0854-42-9770
(一社)奥出雲町観光協会	仁多郡奥出雲町三成641-22	0854-54-2260
(一社)飯南町観光協会	飯石郡飯南町下赤名880-3 「道の駅」赤来高原総合交流ターミナルビル2F	0854-76-9050
川本町観光協会	邑智郡川本町川本271-3 川本町役場産業振興課内	0855-74-2345
美郷町観光協会	邑智郡美郷町粕渕168 美郷町役場定住推進課内	0855-75-1330
(一社)邑南町観光協会	邑智郡邑南町矢上7154-10	0855-95-2369
(一社)津和野町観光協会	鹿足郡津和野町後田イ71-2	0856-72-1771
吉賀町観光協会	鹿足郡吉賀町六日市378-6	0856-77-1255
(一社)海士町観光協会	隠岐郡海士町大字福井1365-5	08514-2-0101
(一社)西ノ島町観光協会	隠岐郡西ノ島町大字美田4386-3	08514-7-8888
知夫里島観光協会	隠岐郡知夫村1730-6	08514-8-2272
(一社)隠岐の島町観光協会	隠岐郡隠岐の島町中町目貫の四54-3	08512-2-0787
神話の国 縁結び観光協会	松江市殿町1 島根県本庁舎2階	0852-55-5630
石見観光振興協議会	浜田市片庭町254 西部県民センター内	0855-29-5647
隠岐観光協会	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 隠岐合同庁舎別館1階	08512-2-1577

(一社)山陰インバウンド機構

【観光振興課】

〒683-0043 鳥取県米子市末広町311番地 米子駅前ショッピングセンター4階 電話：0859-21-1502

官民連携して、インバウンド戦略の策定、国内外向けプロモーション、外国人観光客の受入体制整備等を実施することにより、山陰の認知度向上及び観光客の誘客促進を図る。

(一社)全国旅行業協会島根県支部

【観光振興課】

〒698-0024 益田市駅前町17-2 (株)石見観光内 電話 0856-23-3281

観光庁長官の指定協会としての旅行業法に定める業務、旅行に関する知識の普及、旅行業に関する業務の改善、観光事業団体等との連絡協調等を行うこと。

島根労働局

【雇用政策課】

〒690-0841 松江市向島町134番10 (松江地方合同庁舎 5階)

<https://jsite.mhlw.go.jp/shimane-roudoukyoku>

雇用環境・均等、労働基準及び職業安定部署のそれぞれの専門性を発揮するとともに、複数の部署に渡る課題に対し、総合的・効果的な労働行政を推進すること。

・総務部 電話0852-20-7001、7010

局全体の管理、労働保険の適用・徴収、情報公開窓口

・雇用環境・均等室 電話0852-20-7007、31-1161

局全体の総合調整、働き方改革の推進、総合的な労働相談受付、女性の活躍推進、男女雇用機会均等の確保、育児・介護休業制度の定着促進

・労働基準部 電話0852-31-1156

労働条件確保・改善、安全衛生対策、最低賃金・家内労働対策・労災補償対策

・職業安定部 電話0852-20-7016

雇用機会創出支援、各種雇用対策の推進、雇用保険制度の運営、求職者支援制度の運営

(一社)島根労働基準協会

【雇用政策課】

〒690-0825 松江市学園一丁目 5-35 電話 0852-23-1730

<http://www.shima-roukikyoo.or.jp/>

労働基準関係諸施策に対応した情報の提供、相談、安全と健康の確保、安全衛生法に基づく各種技能講習による資格者の養成、研修実務向上教育の外、経営首脳者に対する安全衛生管理研修等を行うこと。

(一社)島根県経営者協会

【雇用政策課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4925

<http://www.shimanekeikyo.com/>

労働問題の専管機関として発足した経営者集団として、「労使秩序の確立」「好ましい人間関係の樹立」「労務管理の充実」をスローガンに、人事・労務管理の改善のための啓発や経営者相互の連携強化を図ること。

(一財)島根県東部勤労者共済会

【雇用政策課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-28-6555

<http://www.joymate.or.jp/>

中小企業単独では実施が困難な企業内福利厚生事業について、出雲・隠岐地域の中小企業勤労者と事業主が共同し、そのスケールメリットを利用して、健康の維持増進事業等総合的な福祉事業を実施すること。

(一財)島根県西部勤労者共済会

【雇用政策課】

〒697-0026 浜田市田町1711 みのりやビル 2 F 電話0855-23-5365

<http://www.sw-kyosai.or.jp/>

中小企業単独では実施が困難な企業内福利厚生事業について、石見地域の中小企業勤労者と事業主が共同し、そのスケールメリットを利用して、健康の維持増進事業等総合的な福祉事業を実施すること。

(公財)ふるさと島根定住財団

【雇用政策課・しまね暮らし推進課】

〒690-0003 松江市朝日町478-18 松江テルサ 3 F 電話0852-28-0690

<http://www.teiju.or.jp/>

活力と魅力ある地域づくりを推進するとともに、若年者への就業支援対策等を重点的に実施することによる新規学校卒業者を中心とした若年層の県内就職促進と、無料職業紹介等を通じた県外からのU I ターンの促進を図ること。

・石見事務所

〒697-0034 浜田市相生町1391-8 シティパーク浜田 2 F 電話0855-25-1600

(公社)島根県シルバー人材センター連合会

【雇用政策課】

〒690-0887 松江市殿町8-3 タウンプラザしまね 2 F 電話0852-28-1171

原則として60歳以上の高齢者を対象とした臨時的かつ短期的な雇用・就業等の機会の確保・提供や技能講習の実施、及び市町村におけるシルバー人材センターの設置・指導相談に関する事業を行うこと。

<p>(公財)介護労働安定センター島根支部 〒690-0003 松江市朝日町498松江センタービル9 F 電話0852-25-8302 http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/shimane 介護労働者について、その雇用管理の改善、能力の開発及び向上等の措置を講ずることにより、介護関係業務に係る労働力の確保と介護労働者の福祉の増進を図ること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(公財)産業雇用安定センター島根事務所 〒690-0003 松江市御手船場町551ニッセイ松江ビル6 F 電話0852-27-1151 http://www.sangyokoyo.or.jp/ 人材の出向・移籍の専門機関として産業間・企業間の円滑な移動を図るため、ハローワークや経済団体などと連携して情報の収集提供等を行い、また、出向者等を対象に無料職業紹介を行うこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(一社)島根県労働者福祉協議会 〒690-0007 松江市御手船場町 557-7 電話 0852-23-3302 http://shimane.rofuku.net/ 働く者やその家族が明るく・豊かで安心して暮らせる生活を守るため、県内10地区労福協並びに関係労働団体・事業団体と連携して、勤労者等の生活と福祉の向上を目指して各種事業を実施すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>日本労働組合総連合会・島根県連合会（連合島根） 〒690-0007 松江市御手船場町557-7 電話0852-21-8105 http://wsl.jtuc-rengo.or.jp/shimane/ 県内労働組合が結集したローカルセンターとして、労働者の労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ること。特に、労働基本権の確立、県民生活の向上、男女平等の社会の実現などに取り組むこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>島根県労働組合総連合（しまね労連） 〒690-0886 松江市母衣町55-2 電話0852-31-3396 http://www.simane-roren.jp/ 県内労働組合が結集したローカルセンターとして、労働者の労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ること。特に、働く者の利益・権利擁護、平和と民主主義、社会進歩を目的として活動を展開すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>中国労働金庫島根県営業本部 〒690-8516 松江市御手船場町549-4 電話0852-27-1600 http://www.chugoku.rokin.or.jp 働く人たちが、お互いを助け合うために資金を出し合ってつくった協同組織の金融機関として、労働金庫法に基づき、働く人の視点に立って預金、ローン、各種サービスを提供すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>島根県職業能力開発協会 〒690-0048 松江市西嫁島一丁目4番地5号SPビル2 F 電話0852-23-1755 http://www.noukai-shimane.or.jp/ 民間における職業訓練、技能検定の普及振興及び企業の職業能力開発に関する援助など、企業内キャリア形成推進に関わる支援を行うこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>島根県技能士会連合会 〒690-0048 松江市西嫁島一丁目4番地5号SPビル2 F 電話0852-23-1707 技能士の技能及び資質の向上並びに技能尊重気運を醸成させることなどを通じ、技能士の社会的地位の向上及び福祉の増進を図ること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>

<http://www.jeed.or.jp/>

・ **島根障害者職業センター**

〒690-0877 松江市春日町532 電話0852-21-0900

障がい者や事業主に対して公共職業安定所の行う職業指導、紹介業務及び事業主指導業務と密接に連帯して、障がい者の就職のための相談からアフターケアまでの一連の業務を行うこと。

・ **島根支部 高齢・障害者業務課**

〒690-0001 松江市東朝日町267（ポリテクセンター島根内） 電話0852-60-1677

高齢者の雇用の安定、福祉増進を図るため、事業主に対する相談・援助、高齢者雇用促進に係る奨励金の支給並びに調査研究、情報及び資料の収集・提供等、事業主の自主的な取り組みを促進する事業を行うこと。

障がい者の雇用促進と職業の安定を図るため、事業主の障害者の雇用に関する正しい知識と理解のもとに、障がい者の雇用問題に積極的に取り組んでもらえる気運づくりなど各種事業を行うこと。

・ **島根支部 求職者支援課**

〒690-0001 松江市東朝日町267（ポリテクセンター島根内） 電話0852-31-2305

求職者支援訓練を実施するため、訓練実施機関の開拓、訓練実施機関の訓練計画策定への相談援助、訓練の認定申請の審査、訓練実施に関する指導、助言等を行うこと。

・ **島根職業能力開発促進センター（ポリテクセンター島根）**

〒690-0001 松江市東朝日町267 電話0852-31-2309

産業・業種団体、事業主、勤労者、求職者の方々を対象として、離職者訓練・能力開発セミナーの実施、従業員の能力開発のための施設・設備開放、職業能力開発に係る相談援助及び情報提供を中心とした支援を行うこと。

・ **島根職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ島根）**

〒695-0024 江津市二宮町神主1964-7 電話0855-53-4567

実践技術者を養成するための高校卒業者等を対象とした専門課程教育（2年制）、訓練についての各種相談・支援などを行うこと。

VIII 市町村商工労働担当課一覧表

Ⅷ 市町村商工労働担当課一覧表

市町村名	商業・工業担当				観光担当				企業誘致担当				雇用・労働担当			
	課名	係名	電話番号(内線)	FAX番号	課名	係名	電話番号(内線)	FAX番号	課名	係名	電話番号(内線)	FAX番号	課名	係名	電話番号(内線)	FAX番号
松江市	商工企画課	企画振興係	0852-55-5213	0852-55-5553	観光文化課	観光係	0852-55-5214	0852-55-5634	定住企業立地推進課	企業立地係	0852-55-5216	0852-55-5920	定住企業立地推進課	定住雇用推進係	0852-55-5215	0852-55-5920
	まっえ産業支援センター	産業支援係	0852-60-7101	0852-25-0300	国際観光課	国際観光係	0852-55-5632	0852-55-5550								
					観光施設課	施設係	0852-55-5699	0852-55-5564								
浜田市	商工労働課	商工政策係	0855-25-9501	0855-23-4040	観光交流課	観光企画係	0855-25-9530	0855-23-4040	商工労働課	雇用立地係	0855-25-9500	0855-23-4040	商工労働課	雇用立地係	0855-25-9500	0855-23-4040
	産業振興課	産業振興係	0855-25-9502													
出雲市	商工振興課	商工企画係 中小企業係	0853-21-6572 0853-21-6541	0853-21-6838	観光課	インバウンド推進室	0853-21-6801	0853-21-6585	産業政策課	企業誘致係	0853-21-6305	0853-21-6838	産業政策課	雇用政策係	0853-24-7620	0853-24-7625
	産業政策課	産業企画係	0853-21-6549	0853-21-6838		観光政策係 観光振興係 観光施設係	0853-21-6588									
益田市	産業支援センター	-	0856-31-0341	0856-22-0437	観光交流課	-	0856-31-0331	0856-23-4655	産業支援センター	企業誘致推進室	0856-31-0341	0856-22-0437	産業支援センター	-	0856-31-0341	0856-22-0437
大田市	産業企画課	産業支援係	0854-83-8075	0854-82-9150	観光振興課	観光振興係	0854-88-9237	0854-88-3222	産業企画課	企業誘致係	0854-83-8072	0854-82-9150	産業企画課	産業支援係	0854-83-8077	0854-82-9150
安来市	商工観光課	商業振興係 工業振興係	0854-23-3105 0854-23-3106	0854-23-3061	商工観光課	観光振興係	0854-23-3110	0854-23-3061	商工観光課	工業振興係	0854-23-3106	0854-23-3061	商工観光課	工業振興係	0854-23-3106	0854-23-3061
江津市	商工観光課	商工振興係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	観光振興係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	企業立地係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	企業立地係	0855-52-7494	0855-52-1365
雲南市	商工振興課	企業雇用支援グループ 地域産業支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1059	観光振興課	観光振興グループ	0854-40-1054	0854-40-1059	商工振興課	企業雇用支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1059	商工振興課	企業雇用支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1059
奥出雲町	商工観光課	商工観光グループ	0854-54-2504	0854-54-1229	商工観光課	商工観光グループ	0854-54-2504	0854-54-1229	商工観光課	商工観光グループ	0854-54-2504	0854-54-1229	商工観光課	商工観光グループ	0854-54-2504	0854-54-1229
飯南町	産業振興課	商工振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950	産業振興課	観光振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950	産業振興課	新産業振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950	産業振興課	商工振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950
川本町	産業振興課	商工観光係	0855-72-0636	0855-72-1136	産業振興課	商工観光係	0855-72-0636	0855-72-1136	産業振興課	企業誘致推進室	0855-72-0636	0855-72-1136	産業振興課	企業誘致推進室	0855-72-0636	0855-72-1136
美郷町	産業振興課	商工振興係	0855-75-1214	0855-75-1218	産業振興課	商工振興係	0855-75-1214	0855-75-1218	産業振興課	商工振興係	0855-75-1214	0855-75-1218	産業振興課	商工振興係	0855-75-1214	0855-75-1218
邑南町	商工観光課	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0223	商工観光課	観光振興係	0855-95-2565	0855-95-0223	商工観光課	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0223	商工観光課	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0223
津和野町	商工観光課	商工係	0856-72-0652	0856-72-1650	商工観光課	観光係	0856-72-0652	0856-72-1650	つわの暮らし推進課	情報係	0856-74-0092	0856-74-0002	商工観光課	商工係	0856-72-0652	0856-72-1650
吉賀町	産業課	-	0856-79-2213	0856-79-2344	企画課	-	0856-77-1437	0856-77-1891	企画課	-	0856-77-1437	0856-77-1891	企画課	-	0856-77-1437	0856-77-1891
海士町	交流促進課	-	08514-2-0017	08514-2-0102	交流促進課	-	08514-2-0017	08514-2-0102	交流促進課	-	08514-2-0017	08514-2-0102	交流促進課	-	08514-2-0017	08514-2-0102
西ノ島町	観光定住課	観光商工係	08514-7-8777	08514-7-8025	観光定住課	観光商工係	08514-7-8777	08514-7-8025	産業振興課	プロジェクト係	08514-6-1220	08514-6-0683	観光定住課	観光商工係	08514-7-8777	08514-7-8025
知夫村	地域振興課	-	08514-8-2211	08514-8-2093	地域振興課	-	08514-8-2211	08514-8-2093	地域振興課	-	08514-8-2211	08514-8-2093	地域振興課	-	08514-8-2211	08514-8-2093
隠岐の島町	商工観光課	商工労働係	08512-2-8575	08512-2-4997	商工観光課	観光振興係	08512-2-8575	08512-2-4997	商工観光課	商工労働係	08512-2-8575	08512-2-4997	商工観光課	商工労働係	08512-2-8575	08512-2-4997